



別記様式(第2条関係)

平成28年4月30日

平成27年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 齊木 正一 様

鳥取県議会議員 野坂 道明



1 交付を受けた政務活動費の額 2,750,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	374,066 円	議会質問調査・聞き取り県外調査交通費等
研修費	14,000	日本海政経懇話会会費、研修会資料代
会議費	20,000	県政報告会会場費
資料作成費	0	
資料購入費	122,122	D-FILE・新聞購入費(読売・日経・山陰中央)
広報費	697,799	県政報告書・代表質問冊子作成
事務所費	0	
事務費	737,799	郵送費・パソコン、電話リース代・封筒等作成・トナー(按分)
人件費	7,600	臨時職員賃金
合計	1,973,386	

3 支出に充てない残額 776,614 円

平成27年度 政務活動費出納簿

合計

月	収入	支										残高				
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計					
4月																
5月	500,000	8,320									420				8,740	491,260
6月		4,160			31,984						7,438				43,582	447,678
7月	750,000	64,385			4,460						7,348				76,193	1,121,485
8月		61,070			6,170	133,164					73,283				273,687	847,798
9月		23,480			6,170	19,235					62,926					
10月	750,000	15,361	500		6,170						105,877				127,908	
11月		27,130		20,000	6,170						44,072				97,372	
12月		12,771			9,107						40,934				62,812	
1月	750,000	64,929			9,107	545,400					149,384				768,820	
2月		49,550			9,107						35,175				107,332	
3月		42,910			33,677						210,942				287,529	
合計	2,750,000	374,066	14,000	20,000	122,122	697,799					737,799	7,600		1,973,386		

平成27年度 政務活動費出納簿

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費	支出計
5月9日	交通費(青空ハイヤー)			1,300									1,300	2
5月11日	第一期交付分		500,000											
5月14日	郵送費	300 × 75%										225		4
5月18日	郵送費	140 × 75%										105		5
5月22日	交通費(米子第一交通)			1,050									1,050	6
5月25日	郵送料	120 × 75%										90		10
5月26日	交通費(米子JR)			5,970									5,970	11
5月計			500,000	8,320							420		8,740	

平成27年度 政務活動費出納簿

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出							領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費	支出計
6月2日	交通費(青空交通)			2,860									2,860	12
6月3日	郵送費	120 × 75%									90		90	13
6月10日	新聞代						2,500						2,500	14
6月8日	携帯電話代	6878 × 50%									3,439		3,439	別紙
6月13日	交通費(青空交通)			1,300									1,300	15
6月19日	郵送費(切手代)	1640 × 75%									1,230		1,230	16
6月25日	郵送費	600 × 75%									450		450	21
6月29日	6月事務所電話代(NTT)	2972 × 75%									2,229		2,229	22
6月30日	自治体情報誌(イマジン出版(株))						29,484						29,484	26
6月計				4,160			31,984				7,438		43,582	



平成27年度 政務活動費出納簿

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出							備取書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費	支出計
7月1日	宿泊費(GreenHotelMorris)	7/1~7/2 2泊		11,282									11,282	27
7月1日	交通費(米子JR)			2,840									2,840	28
7月2日	交通費(東部タクシー)			650									650	29
7月3日	交通費(東部タクシー)			730									730	31
7月7日	携帯電話代	6901×50%									3,450		3,450	別紙
7月9日	交通費(日ノ丸ハイヤー)			1,850									1,850	32
7月10日	第2・四半期交付分		750,000											
7月10日	交通費(日ノ丸ハイヤー)			1,540									1,540	33
7月10日	新聞代(読売新聞)						2,500						2,500	34
7月13日	交通費(毎日タクシー)			650									650	35
7月13日	交通費(青空交通)			1,700									1,700	36
7月13日	交通費(青空交通)			1,140									1,140	37
7月13日	交通費(米子JR)			5,680									5,680	38
7月14日	交通費(青空交通)			1,610									1,610	39
7月14日	交通費(毎日タクシー)			650									650	40
7月14日	交通費(米子JR)			5,680									5,680	41
7月16日	7月事務所電話代(NTT)	1740×75%									1,305		1,305	42
7月22日	交通費(青空交通)			1,700									1,700	44
7月22日	交通費(青空ハイヤー)			1,940									1,940	45
7月22日	交通費(米子JR)			5,680									5,680	46
7月23日	交通費(米子JR)			5,680									5,680	47
7月25日	交通費(青空交通)			980									980	48
7月26日	事務所備品(ジュンテンドー)	3218×75%									2,413		2,413	50
7月27日	通信費(切手代)	240×75%									180		180	51

## 7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費
7月29日	交通費(東部タクシー)			650								650	52
7月29日	交通委(青空交通)			1,700								1,700	53
7月29日	交通費(米子JR)			2,840								2,840	54
7月31日	交通費(米子JR)			5,680								5,680	55
7月31日	交通費(観光タクシー)			650								650	56
7月31日	新聞代							1,960					57
7月31日	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員総会			883								883	58
7月計			750,000	64,385				4,460		7,348		76,193	

平成27年度 政務活動費出納簿

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出										領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計					
8月4日	交通費(つばめタクシー)		1,860													1,860	59
8月6日	OA機器リース料(パソコン・電話機 鳥銀リース)	39636 × 75%											29,727			29,727	60
8月6日	事務所消耗品(宇山事務機)	816 × 75%											612			612	61
8月7日	交通費(米子JR)		5,680													5,680	62
8月7日	携帯電話代	6898 × 50%											3,449			3,449	別紙
8月10日	新聞代(読売新聞)						2,500									2,500	63
8月10日	交通委(青空交通)		3,390													3,390	64
8月18日	交通費(京浜急行電鉄)		690													690	65
8月18日	交通費(横浜高速)		210													210	66
8月18日	交通費(東日本JR)		470													470	67
8月18日	宿泊料金(東急入子新橋)2泊		25,400													25,400	68
8月18日	郵送代(切手)	820 × 75%											615			615	69
8月19日	交通費(東京地下鉄)		170													170	70
8月19日	交通費(東京地下鉄)		170													170	71
8月19日	交通費(東京地下鉄)		170													170	72
8月19日	交通費(東京地下鉄)		170													170	73
8月24日	交通費(米子JR)		5,680													5,680	76
8月24日	交通費(日本交通)		740													740	77
8月25日	交通費(日ノ丸ハイヤー)		1,200													1,200	78
8月25日	交通費(米子JR)		5,680													5,680	79

## 8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		人件費	支出計
8月25日	交通費(大森タクシー)			2,410								2,410	80
8月26日	パソコン業務委託	51840 × 75%									38,880	38,880	82
8月26日	広報誌(東京印刷)	147960 × 90%							133,164			133,164	83
8月27日	交通費(青空交通)			1,300								1,300	84
8月28日	新聞代(日経新聞)							3,670				3,670	85
8月31日	交通費(米子JR)			5,680								5,680	86
8月計				61,070				6,170	133,164		73,283	273,687	

平成27年度 政務活動費出納簿

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出										領収書等の番号	
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計				
9月2日	事務所電話代	1775 × 75%										1,331			1,331	81
9月8日	OA機器トナー(プリンター等) 村尾事務機	29376 × 75%											22,032		22,032	87
9月8日	交通費(日本交通)		740												740	88
9月8日	交通費(青空交通)		11,380												11,380	89
9月8日	交通費(JR)		5,680												5,680	90
9月10日	新聞代(読売新聞)					2,500									2,500	92
9月10日	交通費(JR)		5,680												5,680	91
9月17日	事務消耗品購入(エディオン)	972 × 75%											729		729	93
9月17日	通信費(簡易書留)	392 × 75%											294		294	94
9月24日	通信費(葉書)	4160 × 75%											3,120		3,120	96
9月24日	事務所電話代	2926 × 75%											2,194		2,194	98
9月28日	通信費報告案内	21373 × 90%							19,235						19,235	99
9月28日	新聞代(日経新聞)					3,670									3,670	100
9月24日	通信費(携帯電話)	6999 × 50%											3,499		3,499	101
9月30日	臨時雇用(森 彩乃)															102
9月30日	とりきりリース	39636 × 75%											29,727		29,727	別紙
9月計			23,480			6,170	19,235						62,926			

平成27年度 政務活動費出納簿

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費	支出計
10月4日	資料代(よなご字沢会)				500								500	103
10月6日	トナー代	93960 × 75%											70,470	105
10月13日	鳥取県議会		750,000											
10月20日	宿泊費(GreenHotelMorris)			6,181									6,181	107
10月20日	駐車代			2,200									2,200	108
10月26日	事務所電話代	2897 × 75%										2,172	2,172	111
10月26日	携帯電話	7017 × 50%										3,508	3,508	112
10月26日	新聞代(読売新聞)						2,500						2,500	113
10月29日	交通費(JR)			5,680									5,680	115
10月29日	駐車代			1,300									1,300	116
10月30日	とりぎんリース	39636 × 75%										29,727	29,727	別紙
10月30日	新聞代(日経新聞)						3,670						3,670	117
10月計			750,000	15,361	500			6,170				105,877	127,908	

平成27年度 政務活動費出納簿

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出										領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支計					
11月6日	駐車代		300													300	118
11月11日	駐車代		1,500													1,500	120
11月11日	交通費(JR)		5,680													5,680	121
11月12日	印刷代	900 × 75%													675	675	145
11月12日	JR(都営線)		180													180	122
11月12日	JR(東京メトロ)		170													170	123
11月12日	JR(東京メトロ)		170													170	124
11月12日	宿泊費(チェックイン新橋)		10,060													10,060	125
11月13日	交通費(JR東日本)		140													140	126
11月13日	交通費(東京モレール)		490													490	127
11月16日	交通費(JR)		5,680													5,680	128
11月16日	駐車代		1,500													1,500	129
11月18日	郵送費(切手代)	420 × 75%													315	315	130
11月19日	事務用品	243 × 75%													182	182	131
11月25日	携帯代	22977 × 50%													11,488	11,488	134
11月25日	交通費(青空ハイヤー)		1,260													1,260	135
11月26日	事務所電話代	2247 × 75%													1,685	1,685	136
11月26日	新聞代(読売新聞)												2,500			2,500	138
11月30日	新聞代(日経新聞)												3,670			3,670	139
11月30日	会場使用料							20,000								20,000	140
11月30日	とりぎんリース	39636 × 75%													29,727	29,727	別紙
11月計			27,130		20,000			20,000			6,170				44,072	97,372	

平成27年度 政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出										領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計					
12月11日	切手代	120 × 75%											90			90	149
12月16日	パソコンフィルム	2797 × 75%												2,097		2,097	150
12月16日	携帯電話代	7037 × 50%												3,518		3,518	151
12月16日	電話代	3577 × 75%												2,682		2,682	152
12月17日	プロバイダー料	3761 × 75%												2,820		2,820	154
12月20日	交通費(JR)		2,840													2,840	157
12月21日	宿泊費		5,641													5,641	158
12月22日	交通費(日の丸ハイヤー)		720													720	159
12月24日	交通費(JR)		2,840													2,840	160
12月24日	交通費(日ノ丸ハイヤー)		730													730	162
12月28日	新聞代(山陰中央新聞)								2,937							2,937	165
12月28日	新聞代(日経新聞)								3,670							3,670	166
12月28日	新聞代(読売新聞)								2,500							2,500	167
12月30日	とりぎんリース	39636 × 75%												29,727		29,727	別紙
12月計			12,771						9,107					40,934		62,812	



平成27年度 政務活動費出納簿

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費		事務費	人件費	支出計
1月8日	卜ナ一	152712 × 75%										114,534	114,534	170
1月8日	交通費(JR)			5,680									5,680	171
1月8日	駐車代			1,300									1,300	172
1月8日	交通費(鳥取自動車)			720									720	173
1月12日	鳥取県議会		750,000											
1月15日	宿泊費			6,181									6,181	175
1月16日	交通費(JR)			2,840									2,840	176
1月18日	子育て王国鳥取 県外調査交通費(JR)			41,128									41,128	177
1月26日	新聞代(読売新聞)						2,500						2,500	178
1月26日	新聞代(山陰中央新報)						2,937						2,937	179
1月26日	新聞代(日経新聞)						3,670						3,670	180
1月26日	代表質問冊子(東京印刷)	545400 × 100%						545,400					545,400	181
1月26日	電話代	2140 × 75%										1,605	1,605	182
1月26日	携帯電話代	7037 × 50%										3,518	3,518	183
1月28日	交通費(JR)			5,680									5,680	184
1月28日	駐車代			1,400									1,400	185
1月29日	とりぎんリース	39636 × 75%										29,727	29,727	別紙
1月計			750,000	64,929			9,107	545,400				149,384	768,820	

平成27年度 政務活動費出納簿

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出										領収書等の番号		
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計					
2月4日	日本海政経懇話会	54,000 × 3/12		13,500												13,500	186
2月12日	交通費(JR)		5,680													5,680	188
2月15日	事務所電話代	2582 × 75%											1,936			1,936	189
2月16日	交通費(鹿島タクシー)		4,630													4,630	190
2月12日	駐車代		1,500													1,500	191
2月18日	携帯代	7024 × 50%											3,512			3,512	192
2月19日	交通費(JR)		5,680													5,680	193
2月19日	交通費(日ノ丸タクシー)		730													730	194
2月19日	駐車代		1,500													1,500	195
2月22日	日ノ丸観光トラベル		29,830													29,830	196
2月26日	新聞代(山陰中央新聞)									2,937						2,937	197
2月26日	新聞代(読売新聞)									2,500						2,500	198
2月26日	新聞代(日経新聞)									3,670						3,670	199
2月29日	とりぎんリース	39636 × 75%											29,727			29,727	別紙
2月計			49,550	13,500					9,107				35,175			107,332	

平成27年度 政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入		支出							領収書等の番号	
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
3月9日	郵便代	180 × 75%										135	204
3月11日	D-fall6か月分	29484 × 5/6					24,570						205
3月24日	宿泊費(グリーンホテル)				5,940								206
3月24日	携帯代	7034 × 50%										3,517	207
3月24日	事務所電話代	2391 × 75%										1,793	208
3月25日	交通費(JR)				2,840								213
3月26日	駐車代				1,500								214
3月26日	交通費(JR)				2,150								215
3月26日	交通費(JR)				2,840								216
3月28日	新聞代(山陰中央新聞)						2,937						209
3月28日	新聞代(日経新聞)						3,670						210
3月28日	新聞代(読売新聞)						2,500						211
3月28日	封筒	234360 × 75%									175,770		212
3月31日	スポーツ振興議員連盟				4,230								217
3月31日	私学振興議員連盟				3,592								218
3月31日	自由民主党政務活動(共通経費)				11,440								219
3月31日	水産業の発展を考える会				129								220
3月31日	畜産業の発展を考える会	5,227-2,000			3,227								221
3月31日	北朝鮮拉致問題県議連				4,425								222
3月31日	子育て王国鳥取推進議員連盟				597								223
3月31日	とりぎんリース	396336 × 75%										29,727	別紙
3月計					42,910			33,677				210,942	287,529

【様式】

平成 27 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 野坂 道明

1 所在地・所有形態

所在地 米子市河崎1299

電話番号 0859-29-5654

FAX番号 0859-24-2472

設置形態  自宅敷地外  自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用

所有形態  自己所有

生計を一にする  
親族名義含む。

賃借

第三者所有（賃貸借契約先）

関連会社（会社名 株式会社 ラビワーク）

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

- 有り
  - 自宅
  - 後援会事務所
  - 政党事務所
  - その他

( )

無し ... 

按分率 (C)
□ 9 / 1 0

使用実態による按分・・・

使用時間割

(政務活動使用時間 ・ 週

49 h ・ 週

使用面積割

(政務活動使用面積

39 m<sup>2</sup> / 事務所面積

50 m<sup>2</sup>)

その他

(根拠： )

明確に区分でき ...  
ない場合の按分

按分率 (B)	<input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 1 / 3 <input type="checkbox"/> 1 / 4
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------

\* 兼用の数による按分とする。

按分率 (A)	3 / 4
	75%

\* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。  
(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。



領収書 (2)

米子駅～自宅 No.7302  
 日付 2015年 05月 09日  
 車番 000109 0000  
 基本運賃 ¥1,300円  
**合計 ¥1,300円**  
 上記の様に領収致しました  
 タクシーのご用命は  
 米子市西福原8丁目10-61  
**青空ハイヤー(株)**  
**米子営業所**  
 TEL 0859-39-1515  
**議会**

領収証書 (4)

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 2015年 5月14日 11:06

〔別納2〕  
 第一種定形外

①140	83.0g 1通	¥140
特殊取扱 (内訳)		¥160
特定記録		¥160
小計		¥300
課税計		¥300
(内消費税等)		¥22)
非課税計		¥0
△合計		¥300
お預り金額		¥300

領収証書 (5)

野坂道明 様

金額	百	十	万	千	百	十	一	円
				1	4	0		

但し、金額訂正は無効です。

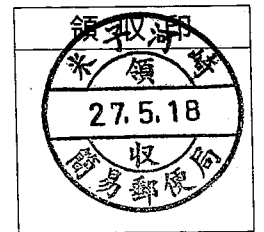
切手類	葉書類	収入印紙	販売品
-----	-----	------	-----

の代金として上記金額を領収しました。

米子市河崎 1615-1  
 米子河崎簡易郵便局  
 0859-29-0101

※ご注意

この領収書は  
 別納郵便の  
 料金に関する  
 ものではありません。



領収書 (6)

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 5月 22日

料金 1050円

内訳

運賃	1050円
障害者割引	円
西部総合事務所～自宅	
車両番号	0126

米子第一交通(株)

米子市両三柳 840-3

# 領収証書

10

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 5月25日 10:07

[別納2]  
第一種定形外

30.0g 1通	¥120
①20	¥120
小計	¥120
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥120 ¥8 ¥0

合計	¥120
お預り金額	¥1,000
おつり	¥880

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 後藤 由紀子  
発行No.3833 端01箱01  
連絡先：米子浜橋郵便局  
TEL:0859-29-2550

領収書 野坂道明 様

Receipt  
領収年月日 2015.5.26  
金額 ¥5,970 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(50054 4枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅F1発行 60055-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

米子駅 ↔ 鳥取駅

県議会棟 勉強会

郵便局からのお知らせ

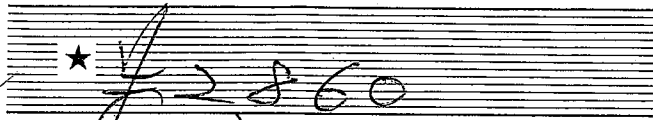


ご注意  
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て作欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領 収 証

野 坂 様 27年6月2日



但 自 米子駅 米子駅~自宅  
上記正に領収いたしました (県庁にて間取り)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

kannet

鳥取県米子市米原5丁目10番21号  
青空交通株式会社  
TEL (0859)22-3939

YC 領 収 書

区域020 全戸0021-100お問合せNo01162

お名前 野坂 道明 様  
河崎836

27年 6月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	2,500	
2				
3				
合計			2,500円	領収日 27年6月0日

読売センター米子北 Tel 0859-26-6181  
米子市両三柳217



領収証書 (13)

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年6月3日 11:10

〔別納2〕  
第一種定形外

43.0g  
@120 1通 ¥120  
小計 ¥120

課税計 ¥120  
(内消費税等 ¥8)  
非課税計 ¥0

△計  
お預り金額 ¥120

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 明野 愛  
発行No.1556 端01箱01  
連絡先: 米子上後藤郵便局  
TEL: 0859-33-6954

郵便局からのお知らせ



ご注意  
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。



# 領収書

15

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 6月 13日

料金 1300円

内訳

運賃 1300円

障害者割引 **米子駅自乗**

車両番号 209

## 青空交通 (有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

議会

16

# 領収書

16

毎度ありがとうございます

## 野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 6月19日 15:01

[販売]

27年ムーミン・82  
820円 2枚 ¥1,640

小計 ¥1,640

課税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥1,640

合計 ¥1,640  
お預り金額 ¥2,000  
おつり ¥360

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済

担当 野坂 秀樹

発行No.4172

端01箱01

連絡先：米子浜橋郵便局

TEL:0859-29-2550

郵便局からのお知らせ



### ご注意

### ください!

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

21

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 6月25日 9:32

〔別納2〕  
第一種定形外

①600	604.5g 1通	¥600
小計		¥600
課税計 (内消費税等)		¥600 ¥44
非課税計		¥0

合計	¥600
お預り金額	¥1,000
おつり	¥400

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 三浦 千代子  
発行No.9034 端01箱01  
連絡先：米子彦名郵便局  
TEL:0859-29-3550

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て作欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	
ご請求先氏名 野坂 道明 様	
お客様番号 4706-0257-50559	
2015年 6月ご請求分	
金額(円) ¥2,972-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印	
取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)	pay-easy
00170-4-903062		
加入者名	NTTファイナンス株式会社	
金額	2,972 円	
お客様番号	4706-0257-50559	
ご請求先住所氏名	野坂 道明 様	
金融機関用取納連絡先	TEL 0120-27-06-29 874-569 米子浜橋郵便局	
備考	(52143)02 N91290006	

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局へお支払の際は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らなくても構いません。

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関保管)

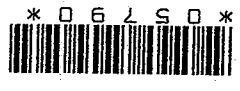
請求書 (西日本ご利用分)

683-0852  
米子市河崎1299-2

野坂 道明 様



郵便区内特別

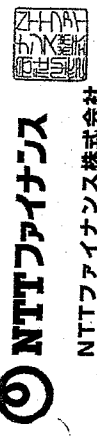


05869



015062101014282566

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご請求させていただきましたので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年 6月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【選付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便(株)  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M3002111001 05869 05790-00 K  
61-01001010 15060201K

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年 6月ご請求分	2,972円	2015年 6月25日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計) 2,972円

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払ください)

140.22

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

26

No. ....

# 領収証

## 野坂道明 様

金額

¥29,484

但 自治体情報誌デイファイブ(2015年5月号~10月号)読込  
12

2015年6月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役



片岡 幸三



217

Tottori Green Hotel Morris  
http://www.hotel-morris.co.jp/  
Tel 0857-22-2331

〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107  
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

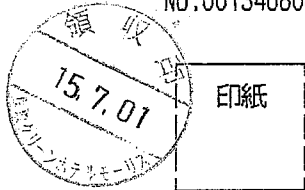
ご芳名 鳥取県議会 様  
お部屋番号 0911 人数 1名  
ご到着日 15/07/01 ご出発日 15/07/03

【前受金】  
15/07/01  
現金 1 11,282

【ご利用】  
15/07/01 ~ 15/07/02 (2泊)  
室料S B\* 2 10,152  
朝食 2 1,130  
小計 11,282  
ご利用金額 11,282  
(内消費税) (834)

ご請求金額 0

No.001346808



領収書

28

Receipt

野坂道明様

領収年月日 2015.7.1

金額 ¥2,840 (消費税等込み) 米子駅〜鳥取

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30255 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅F2発行

49256-01

印紙税申告納付につき大定済  
税務署承認済

議会

領収書

29

鳥取〜グリーンホテル No.8950

日付 2015年07月02日

車番 0524 0000

基本運賃 ¥650円

合計 ¥650円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)

TEL 0857-28-3232

議会

領収書

31

米子〜鳥取

No.4107

日付 2015年07月03日

車番 00000 0000

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)

TEL 0857-28-3232

議会

領収書

32

2015年07月09日 米子駅〜

車両番号 0314

運賃 ¥1850円

合計 ¥1850円

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県米子市大谷町251

☎ 0859-22-3231

視察

領収書

33

2015年07月10日 鳥取

車両番号 1031

運賃 ¥1540円

合計 ¥1540円

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県米子市大谷町251

☎ 0859-22-3231

視察

# YC 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo01162

お名前 野坂 道明 様  
河崎836

(24)

27年 7月分 振替

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	2,500	
2			
3			
合計		2,500円	領収日27年 7月 0日

読売センター米子北  
米子市両三柳217

TEL0859-26-6181



領収書 (35)  
鳥取駅~梟  
No. 0299  
日付 2015年 07月 13日 08:17  
車番 000958 0000  
基本運賃 ¥650円  
合計 ¥650円

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車有難うございます。  
お帰りのご利用下さい。

毎日タクシー(株)  
TEL 0857-22-8288

各部

領収書 (36)

毎度ご乗車ありがとうございます  
2015年 7月 13日  
金 1700円  
内訳

運賃 1700円  
障害者割引 米子駅  
車両番号 204

青空交通(有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

各部

領収書 (37)

毎度ご乗車ありがとうございます  
2015年 7月 13日  
金 1140円  
内訳

運賃 1140円  
障害者割引 米子駅~白  
車両番号 204

青空交通(有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

各部

領収書 (38) 野坂道明様

Receipt  
領収年月日 2015.-7.13  
金額 ¥5,680 (消費税等込み) 米子  
上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(40123 4枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅F1発行 50124-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

議会 各課  
政務調音

各部

領収書 (39)

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 7月 14日  
料金 1610円  
内訳

運賃 1610円  
障害者割引 米子駅  
車両番号 206

青空交通(有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

各部

鳥取駅~梟 (40)

領収書

No. 8499  
日付 2015年 07月 14日 08:34  
車番 000998 0000  
基本運賃 ¥650円

合計 ¥650円

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車有難うございます。  
お帰りのご利用下さい。

毎日タクシー(株)

TEL 0857-22-8288

各部

領収書 (41) 野坂道明様

Receipt  
領収年月日 2015.-7.14  
金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(30087 4枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅F1発行 40088-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

米子 鳥取



電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
野坂 道明 様 (42)

お客様番号  
4706-0257-50559

2015年 7月ご請求分  
金額(円)  
¥1,740-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日 印  
146710  
15.7.16  
米子上乗車店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局で支払う場合は、左欄の枚数を記入してください。記以外で支払う場合は切り取り取らなくてかまいません。

領収書 (44)

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 7月 22日

料金 1700円

内訳

運賃 1700円

障害者割引 能~米子駅  
車両番号 0000

青空交通 (有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

各部レ

領収書 (45)

米子駅~白定 No.0642

日付 2015年 07月 22日

車番 000109 0000

基本運賃 ¥1,940円

合計 ¥1,940円

上記の様に領収致しました

タクシーのご用命は  
米子市西福原8丁目10-61

青空ハイヤー(株)  
米子営業所

TEL 0859-39-1515

各部レ

領収書 (46)

Receipt 野坂道明 様

領収年月日 2015.7.22

金額 ¥5,680 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60090 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MV31発行 00091-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

米子駅 ↔ 鳥取駅

領収書 (48)

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 7月 23日

料金 980円

内訳

運賃 980円

障害者割引 米子駅~角盤町  
車両番号 205

青空交通 (有)

米子市米原5-10-2

TEL 0859-22-3939

各部レ

領収書 (47)

Receipt 野坂道明 様

領収年月日 2015.7.23

金額 ¥5,680 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20107 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅F1発行 30108-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

米子駅 ↔ 鳥取駅

請求書 (西日本ご利用分)

683-0852  
米子市河崎1-299-2

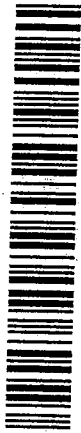
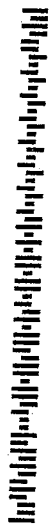
野坂 道明 様



郵便区内特別



05862



015072101043137047

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年 7月12日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【選付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
〒0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M3002111001 05862 05781 00 K  
61 000000 1 0 15070201K

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年 7月ご請求分	1,740円	2015年 7月27日 (月)

お 知 照 知  
【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計)

1,740円  
1,740円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

1042

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



安倍店 TEL: 0859-48-0040

毎度お買上げありがとうございます  
2015年07月26日(日)11:30 レシ0001

責No00021107 芦谷 里子

000809 外山善 リビング扇 リモ ¥2,980

小計 ¥2,980  
(外税8%タイヨウ ¥2,980)  
外税8% ¥238  
合計 ¥3,218

お預り現金 ¥5,218  
お釣り ¥2,000  
お買上点数 1点  
\*\*P t 加算は7日以内に当店まで\*\*  
合計獲得ポイント 14P  
\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*

商品交換・返品の際は、1週間以内にお買い上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo7164

店No00151

# 領収証書

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 7月27日 10:27

〔販売〕  
120円普通切手・フジ  
120円 2枚 ¥240

小計 ¥240

課税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥240

合計 ¥240  
お預り金額 ¥300  
おつり ¥60

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 柴田 圭子  
発行No.6617 端01箱01  
連絡先: 米子錦町郵便局  
TEL:0859-33-6953

### 郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

52

領収書  
鳥取駅～駅

No. 4575

日付 2015年 07月 29日

車番 00000 0000

基本運賃 ¥650円

合計 ¥650円

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車有難うございます  
鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)  
TEL 0857-28-3232

代表質問勉強会

15/07/29 03:41

53

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 7月 29日

料金 1700円

育空交通(有)

米子市米原5-10-21

TEL 0859-22-3939

米子駅～自宅

代表質問勉強会

領収書 野坂道明 様

Receipt  
領収年月日 2015-7-29

金額 ¥2,840 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(50103 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅F1発行 60104-01

米子 → 鳥取駅 (代表質問勉強会)

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領収書 野坂道明 様

Receipt  
領収年月日 2015-7-31

金額 ¥5,680 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(10106 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅MV32発行 20107-01

米子駅 ↔ 鳥取駅 (シホへの視察)

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

56

領収書

2015年 07月 31日 鳥取駅  
車両番号 1234  
運賃 ¥650円 鳥取駅

合計 ¥650円

観光タクシー(有)

鳥取市吉成510

TEL 0857-21-1234

(視察)

シオ  
127  
祖家

2015年7月分 **ASA** 領収証

(57)

No. \_\_\_\_\_

野坂道明様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	1,960
合計		¥1,960.-

お知らせ

便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

**ASA**

朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



藤  
政務調査

平成28年3月31日

野坂 道明 様

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会  
会長 藤縄 喜和

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会、勉強会及び現地調査  
(7月31日実施)に要した経費のうち、政務活動費に計上できる金額に  
ついて

このことについて、下記のとおりですのでお知らせいたします。

## 記

内 訳	経 費 (円)	左の内で政務活動費に 計上できる経費 (円)
昼食代	—	—
飲み物代	94	—
コーヒー代	—	—
会場使用料	686	686
資料運搬代	51	51
会議用お茶代	146	146
ガイド代	—	—
借上バス代	—	—
合 計	977	883

担 当 議会事務局 調査課 田中、尾崎  
電 話 0857-26-7463

# 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会

総会、勉強会及び現地調査経費内訳

(単位:円)

府県名	氏名	選挙区	昼食代	飲み物代	飲み物代 執行部用	飲み物代 車中用	コピー代	会場使用 料	資料運搬 代	会議用 お茶代	ガイド代	借上 バス代	合計	
鳥取県	藤縄 喜和	鳥取市	1,080	234	94	140	260	686	52	146	270	6,579	9,307	
	銀杏 泰利	鳥取市	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,578	9,312	
	濱辺 義孝	鳥取市	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,578	9,312	
	坂野経三郎	鳥取市	1,080	240	94	146		686	52	146	270	6,578	9,052	
	木村 和久	鳥取市	1,080	240	94	146		686	51	146	270	6,578	9,051	
	中島 規夫	鳥取市		94	94			686	51	146				977
	福浜 隆宏	鳥取市	1,080	240	94	146	260	685	51	146	270	6,578	9,310	
	野坂 道明	米子市		94	94			686	51	146				977
	松田 正	米子市	1,080	239	93	146	260	685	51	146	270	6,578	9,309	
	長谷川 稔	倉吉市	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,579	9,313	
	浜田 一哉	境港市	1,080	240	94	146	260	685	51	146	270	6,578	9,310	
	広谷 直樹	岩美郡	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,578	9,312	
	西川 憲雄	八頭郡		94	94			686	51	146				977
	藤井 一博	東伯郡	1,080	239	93	146	260	685	51	146	270	6,578	9,309	
合計			17,880	2,914	1,314	1,600	2,340	9,600	720	2,044	2,970	72,360	104,828	

兵庫県豊岡市

納付書・納入済通知書兼領収書

納入者 〒 680-0011 兵庫県豊岡市栗町1-220	住所
氏名 山陰海洋ジオパーク推進三府県協議会 議員連盟	No.
年度 27	会計 一般会計
所属課 総務課	期定番号 27-006079
金額 ¥9,600 円	
納付金の 内容 豊岡積古堂使用料(冷暖房費込)	
納期限 平成 27年 8月 20日	
上記の金額を豊岡市指定金融機関又は 取納代理金融機関に納付してください。	
平成 年 月 日	
豊岡市長 中具 宗治	豊岡市 市長印
(納付場所) 国庫銀行、三井住友銀行(印外) を除外し、山陰合同銀行、ゆうちょ銀行、田舎銀行、兵庫銀行、信用金庫、信用組合、近畿労働金庫、及び 三府県協議会、兵庫県信用金庫、山陰合同信用金庫、豊岡市信用金庫、各信用組合の併付窓口	領収日付印 出納済 27.8-7 (8) 山陰合同
上記の通り納付しました。 (納入者保管用)	

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。  
車両番号 767号  
2015年07月31日  
乗車料金 幸 720円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社  
兵庫県豊岡市栗町421番地の1  
領収書のお問い合わせは  
0796-28-2626

No. 028948

平成27年7月31日

領収書

山陰海洋ジオパーク推進三府県協議会  
三府県協議会議員連盟の会  
様

領収金額	¥ 720 円
------	---------

上記金額正に領収いたしました。

但し、後記の通り三府県協議会議員連盟の会  
の会費(14年)

内訳	現金 9	小切手(枚)		手形(枚)	
取扱印	印				



領収書

山陰海洋ジオパーク推進三府県協議会  
三府県協議会議員連盟の会 様

金額  
¥ 2970.00

但し、玄武洞公園ガイド料として 1160円  
27年7月31日 上記正に領収いたしました

内訳	現金 2970.00
取扱印	印

山陰海洋ジオパーク推進三府県協議会  
三府県協議会議員連盟の会  
〒669-5342  
兵庫県豊岡市日高町1丁目59番地  
特定非営利活動法人玄武洞ガイドクラブ  
NPO  
玄武洞  
ガイド  
クラブ



# 領 収 証

№034549

山陰海岸ソパーク推進三府県協議会様

平成 27 年 8 月 4 日

472,360



但し 9/31 借上バス代として  
上記の金額正に領収いたしました

株式  
会社

新日本観光



本社 〒680-0033  
鳥取市二階町3丁目2番5号  
TEL (0857) 421111  
倉吉営業所・米子営業所

取扱者印



59

# 領収書

2015年08月04日-017

メーター運賃 ¥1,860円

合計 ¥1,860円

現金支払 ¥1,860円

車両番号 0524 自室へ発生

毎度ご乗車ありがとうございます。

つばめタクシー(株)

米子市西福原5-8-12

TEL 0859-22-9421

中国・将道4車代期成同盟

協会

# 領収書

60

2015年8月6日

金額 ¥3,963.6

振込先銀行 鳥取銀行 本店営業部

受取人種目 普通 口座番号 8116981

受取人名前 とりぎんリース株式会社

ご依頼人 鳥取県米子市河崎836  
野坂道明事務所  
野坂道明 様

(備考) 手数料 円

上記の金額を領収致しました。

とりぎんリース(株)

収入印紙

米子支店

61

# (有)宇山事務機

鳥取県米子市上後藤4丁目15-11  
TEL 0859-29-2939

2015年8月6日(木)No0

部門10 34119 ¥500外  
部門10 226印 ¥340外  
小計 ¥840

割引1 10% -84

小計 ¥756

外税売 ¥756

外税 ¥60

合計 ¥816

(うち消費税 ¥60)

お預り ¥10,000

お釣り ¥9,184

宮野

6182 14時43分

区域020 全戸0021-100お問合せNo0116

お名前 野坂 道明 様  
河崎836

62

27年 8月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合計		2,500円

◇左記の通り領収しました  
領収日 27年8月10日

# 領収書

62

Receipt 野坂道明 様

領収年月日 2015.-8.-7

金額 ¥5,680 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20107,4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅MV31発行 30108-01

納税申告  
印紙税  
付につき  
大定額  
承認済  
務署

読売センター米子北  
米子市両三柳217

TEL 0859-26-6181



とりざん

キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK



鳥取銀行



年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
270810	0177	065	0166	██████	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
0926											¥3,390	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高					██████	印紙番号済
14:51	004869											

ご案内

鳥取銀行 三柳支店  
 普通 口座番号0045485 振込番号 001  
 アオゾラコウツウク1 様へ  
 ノカ ミチアキ 様から  
 電話番号0859-29-0008

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

領収書 (65) NO.26859

野坂道明 様

金額 ¥690-

2015年-8月18日  
 上記金額正に領収いたしました  
 但し、乗車券 代金として

神奈川県庁視察

羽田空港国内線駅発行 2101  
 京浜急行電鉄株式会社

領収書 (66)

ご利用日付 2015年08月18日  
 時刻 15時50分

取引内容、乗車券 金 210円

印紙税申告納  
 付につき横浜中  
 税務署承認済

神奈川県庁視察  
 伝票番号 81480

●この控は大切に保存してください。  
 ●毎度ありがとうございます。

日本大通り駅 券112発行  
 横浜高速

領収証 (67)

ご利用日付 2015年08月18日  
 時刻 16時04分

取引内容、乗車券  
 購入金額 金470円  
 支払方法、内訳  
 現金 金470円

神奈川県庁視察  
 伝票番号 84680

●この領収証は大切に保存してください。  
 ●毎度ありがとうございます。

横浜駅 券203発行  
 JR東日本

TOKYU STAY



領収書

お名前 ノザカ ミチアキ 様  
 日付 2015/08/18  
 部屋番号 716

金額 ¥25,400  
 現金にて領収いたしました。

印紙税申告納  
 付につき渋谷  
 税務署承認済

東急ホテルサービス株式会社  
 東京都渋谷区道玄坂1-10-5  
 渋谷フレイスビル4F

取引番号:001002P081800583

明細書

お部屋番号 716

お名前 ノザカ ミチアキ 様  
 ご人数 1  
 宿泊期間 2015/08/18 - 2015/08/20

日付 科目名 料金  
 2015/08/18 宿泊料金 (税込) ¥12,700  
 2015/08/19 宿泊料金 (税込) ¥12,700



# 領収証書

(69)

野坂道明 様

金額	百	十	万	千	百	十	一	円
				7	8	2	0	

但し、金額訂正は無効です。

切手類	葉書類	収入印紙	販売品
-----	-----	------	-----

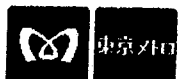
の代金として上記金額を領収しました。

米子市河崎 1615-1  
米子河崎簡易郵便局  
0859-29-0101

## ※ご注意

この領収書は  
別納郵便の  
料金に関する  
ものではありません。





# 領収書

110

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年08月19日  
時刻 21時24分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 54598  
東京地下鉄株式会社  
新宿御苑前駅 券01発行



# 領収書

111

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年08月19日  
時刻 17時52分

伝票番号: 87365  
東京地下鉄株式会社  
新橋駅 券06発行

神奈川県庁視察



# 領収書

112

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年08月19日  
時刻 09時08分

伝票番号: 87301  
東京地下鉄株式会社  
新橋駅 券06発行

神奈川県庁視察



# 領収書

113

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

神奈川県庁視察

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年08月19日  
時刻 16時06分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 34747  
東京地下鉄株式会社  
永田町駅 券01発行

# 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

車両番号 714号

117

2015年08月24日

乗車料金 鳥取駅~県庁  
¥740円

上記の通り正に領収致しました。

## 日本交通株式会社

鳥取市雲山219

領収書のお問い合わせは

(0857) 26-6111

代官シール付

事務局M-C8

(76)

## 領収書

野坂道明 様

Receipt  
 領収年月日 2015. - 8. 24  
 金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
 上記金額雜かに領収いたしました  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (30073 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅MV31発行 40074-01  
 代表質問 ✓

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

(78)

## 領収書

野坂道明 様

日付 27年 8月 25日  
 区間 鳥取空港より倉吉駅まで  
 金額 1,200 円  
 係印  
 会社名 日ノ丸ハイヤー  
 ・会社名 市外番号(0858)  
 日本交通(株) 22-7111  
 日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155  
 中央タクシー(株) 22-7111  
 倉吉交通(株) 22-1511

会社印・係印無きものは無効です。  
 領収書の再発行は致しません。  
 中部タクシー共同組合

JR運体の為  
バスで移動

(79)

## 領収書

野坂道明 様

Receipt  
 領収年月日 2015. - 8. 25  
 金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
 上記金額雜かに領収いたしました  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (00112 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅F1発行 10113-01  
 代表質問 ✓

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

議

(80)

## 領収書

2015年 08月 25日  
 車両番号 0082  
 運賃 ¥2410円

合計 ¥2410円

大森タクシー(株)  
 鳥取市南安長1丁目2-18  
 ☎ 0857-23-6511

鳥取~鳥取空港  
 \*JR運体の為

電話料金等払込受領証  
 西日本ご利用分

ご請求先氏名 野坂 道明 様 (81)

お客様番号 4706-0257-50559

2015年 8月ご請求分

金額(円) ¥1,775-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄  
 (金融機関・CVS用)→お客様

---

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) Pay-easy

日歴記番号 加入者名 金額 00170-4-903062 NTTファイナンス株式会社 1,775 円

お客様番号 4706-0257-50559

2015年 8月ご請求分 8月25日  
 (住所等非表示払込書)

ご請求先住所氏名 野坂 道明 様

金融機関用収納連絡先  
 TEL 0120-27-09-02 874-569  
 米子浜橋郵便局  
 (52143)  
 N94220004

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関保管)

683-0852  
米子市河崎1299-2

野坂 道明 様

郵便区内特別



NO.81



015082101030357544

05755

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年8月ご請求分	1,775円	2015年8月25日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額  
(合計)

1,775円  
1,775円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
お支払いは便利なコンビニエンスストアで！！  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年8月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【課付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M3002111001 05755 05682 00 K  
61.00000010 15080201K

( 1 / 2 ページ)

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お振込の金額は  
お振込の金額

**とりぎん**  
**キャッシュサービスご利用明細**

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK  **鳥取銀行**

82

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
270826	0164	061	0166	██████████	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
3217											¥51,840	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高					██████████	税務署承認済
11:38	000366											

ご案内  
鳥取銀行  
普通 口座番号3122561  
1)ムラオシムキ 様へ  
ノサカ ミチアキ 様から  
電話番号0859242470  
湖山支店  
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

**とりぎん**  
**キャッシュサービスご利用明細**

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK  **鳥取銀行**

83

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
270826	0164	061	0166	██████████	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
3221											¥147,960	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高					██████████	税務署承認済
11:40	000371											

ご案内  
鳥取銀行  
当座 口座番号4032431  
トウキヨウインサツカ 様へ  
ノサカ ミチアキ 様から  
電話番号0859242470  
米子中央支店  
振込番号 003

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

# 請 求 書

お客様コードNo. 0561

683-0852

米子市河崎1299

野坂道明 様

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

27年 7月 31日 締切分 (30)

No. 2-1

有限会社 村尾事務機

〒683-0852 米子市河崎1299

代表取締役 村尾 恵治

鳥取県米子市河崎1299

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 312561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762

※振込の場合、上記口座にお願いします。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	51,840	¥51,840

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
27/ 7/31	21017	業務委託費		1 式	48,000.00	48,000
		消費税等				3,840
		【合計】 (内消費税等)				51,840 ( 3,840)

パソコンのリース開始にあたり、  
初期設定及びデータ移行の業務を委託。

# 請求書

お客様コード 021019

発行日 2015年 8月 3日

1

〒

NO.83



鳥取県会議員 野坂 道明 様

毎々格別のお引立を賜わり厚くお礼申し上げます。  
 当月分ご請求申し上げますのでよろしくお願ひ致します。  
 尚、締日以後のご入金は翌月計算にさせていただきます。  
<http://tokyop.com> E-mail: [webmaster@tokyop.com](mailto:webmaster@tokyop.com)



米子 / 〒683-0853 鳥取県米子市南三軒 電話(0859)29-2211 FAX(0859)29-2212  
 鳥取 / 〒680-0004 鳥取県鳥取市北區2丁目200番地 TEL(0857)37-0211 FAX(0857)37-0212  
 松江 / 〒690-0859 鳥取県松江市區鹿町452-2 TEL(0852)26-1711 FAX(0852)26-1712  
 東京 / 〒150-0011 東京都渋谷区東3-6-18 電話(03)6679-5305 FAX(03)6605-0803

鳥取銀行 米子支店 ☎1010402 松江 鳥取銀行松江新園地支店 ☎1003158  
 米子信用金庫本町支店 ☎8220 山陰合同銀行本店 ☎1020484  
 山陰合同銀行米子支店 ☎1006488 山陰合同銀行城北出張所 ☎2228730  
 鳥取銀行米子中央支店 ☎4032431 鳥取銀行鳥取支店 ☎1880431  
 鳥取西部農商信用組合米子中央支店 ☎0255011 東京 みずほ銀行新橋中央支店 ☎2115916

明細金額欄：金額は税抜金額です。  
 毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。 (2015年 8月 3日 締切分)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税等	今回請求額
				137,000	10,960	147,960

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
2015 8 3	1256	県政レポートMICHIAKI Vol.1(B4 4/4c)	10,000	枚		8.0 % 137,000
		総御買上額				137,000
		値引・返品				0
		純御買上額				137,000
		消費税額				10,960
		【御買上額合計】				147,960

# 感動 交流 「鳥取県」

# Michiaki 県政レポート

全面  $25.6 \times 36.3 \times 2 = 1,858.56 \dots \textcircled{1}$

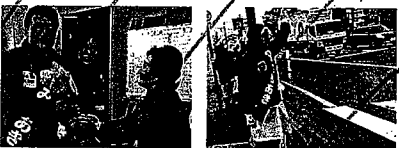
対象外  $7.5 \times 15.5 + 3.0 \times 10.5 = 147.75 \dots \textcircled{2}$

対象  $\textcircled{1} - \textcircled{2} = 1,710.81 \dots \textcircled{3}$

接分率  $\textcircled{3} / \textcircled{1} = 90\%$

# 15.8 01.1

## 9日間の県議選



## 4/30 (木) 県議会初登庁



会派自由民主党の初当選議員のメンバー7人

## 6/28 (日) 五里が浜の海岸清掃



28日の早朝、毎年恒例のリンエイ会主催の海岸清掃に参加した

## ごあいさつ

先の統一地方選挙を「感動・交流・鳥取県」のテーマを掲げ、皆様の絶大なるご支援を賜りながら初挑戦を勝利で飾ることが出来ました。

改めて感謝を申し上げますと共に、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

さて、「感動・交流・鳥取県」に込めた思いですが、私たちの生活はもとより、産業や文化、或いは科学や医学等、私たちを取り巻く全ての分野を支える根本が交流にあると思います。交流の促進が感動を呼び起こし、さらに大きな交流へと発展していく、これが私の目指す「感動・交流・鳥取県」です。

一番小さな県だからこそ国や市町村と一つになり、その実現に向けて一丸となり取り組むことが出来ると考えております。地方創生の中で、一番小さな鳥取県から日本を変えていく、その大きなチャンスを迎えており、そのような時代にあって皆様と共に「感動・交流・鳥取県」への歩みを進めて参りたいと考えております。

## 活動報告

- 4.12 鳥取県議会選挙当選
- 4.30 県議会初登庁
- 5.9 鳥取県議会臨時議会
- 5.11 新任議員研修会
- 5.13 平成27年度6月補正予算等に対する提言(会派要望)
- 5.19 政調政審、自民党総会
- 5.20 地域振興県土警察常任委員会
- 5.28 斐伊川水系治水期成同盟会総会
- 6.5~26 6月議会スタート、質問戦スタート
- 6.11 一般質問  
①地方創生について  
②国土強靱化に向けた鳥取県の取組について
- 6.24 地域振興県土警察常任委員会
- 7.15~17 地域振興県土警察常任委員会の県外調査(東京・富山・石川)

### 地域振興県土警察常任委員会に所属、副委員長としてスタート

- 所属会派 自由民主党(19名)
- 委員会 地域振興県土警察常任委員会(副委員長)
- 所管部局 地域振興部、文化観光スポーツ局、県土整備部、警察本部

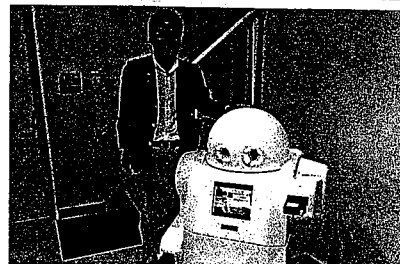
### 6/5~26 (金) (金) 鳥取県議会6月定例会



6月11日、一般質問の初日に新人議員のトップバッターとして質問に立つ

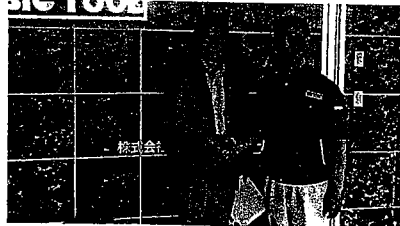
№.83

視察



鳥大医学部との医工連携により医療、介護ロボットの開発を手がけるテムザック技術研究所を視察

### 7/9 (木) ビックツールの視察



「月光ドリル」で超有名になったビックツールを視察

### 7/9 (木) 「淀江傘」の視察



和傘伝承館を訊ね、米子市無形文化財「淀江傘」の製作現場を視察

### 7/15~17 (水) (金) 常任委員会の県外調査(東京、富山、石川)



15日~17日にかけて地域振興県土警察常任委員会の県外調査を行った。

県政に関するご意見、ご要望は野坂道明まで

## 地方創生について

地方創生を為し得るには、地方に十分な権限と財源を与える地方分権改革を推し進め、従前の国、県、市町村の垂直的な関係を打破すると共に、より水平的な関係を構築する事が重要であり、住民の生活はもとより基礎自治体の市町村に活力が戻って初めて地方創生だと考えるが知事の所見を伺う。

【知事答弁】

その通りだと思う。地方創生は地方分散であり従来の国家モデルを是正し、企業の活力や政府機関等を地方に移して、人口の移動を引き起すもくろみが地方創生であり、地方財政に踏み込んだような分権改革を地方創生の車の両輪として求めていかなければならない。

## 観光・交流について

消費額の点から見ると宿泊を伴う着地型・滞在型観光、或いはイベントやコンベンション等は、経済効果が高く鳥取県の独自メニューの創出が重要だと思う。そのためには関係機関との連携強化や人的配備の拡充が必要だと思うが、この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員指摘の通り、それぞれの特性を活かした地域の着地型商品を創造し、それらをパッケージで応援してまいりたい。

## 農林水産業分野の新たな特産品の開発について

近年、中国政府は漢方薬を重要な国家資源と位置づけ、世界に向けて高付加価値の商品として売り出そうとしており、8割以上を中国からの輸入に頼る日本の製薬メーカーも原材料価格の高騰に悩んでいる。また、残留農薬や土壌汚染、或いは国内問題や安全保障等のいわゆるチャイナリスクから、厚生労働省は薬用植物の国内生産拡大に向けた取り組みを加速させようとしている。中山間地を多く抱える鳥取県の新たな品目として大きな可能性があると思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

この辺は通常の農業生産と違って付加価値の高い分野として期待される場所であり、力を入れてまいりたい。

## 耕作放棄地対策について

農林水産省は飛び地になった田畑や耕作放棄地の集約化を図る農地集積バンクの初年度実績が目標の2割程度に止まり、協力金の交付予算額453億円に対し交付実績は僅かに80億円だったと発表した。平地に比べ中山間地の集積が進まない点も指摘され、機構の運営を軌道に乗せる事は言うまでもないが、農地の維持と利活用を促進するための新たなてこ入れ策の検討も必要だと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員指摘のようになってこ入れ策を、今年は独自にとらせていただく。

## エコスタイルについて

再生可能エネルギーを含むエネルギー政策は、まさに国家的根幹であり国の責任分野と言える。一方省エネルギー政策は地方の自治体が主体的に取り組むことが出来る政策分野であり、温室効果ガスの排出抑制等に関する計画の2期計画の策定に当たっては、県有施設全体を対象とした低炭素化建築・改修やLED化、或いは熱源対策やライフサイクルコストの導入等、全庁的な取り組み強化が重要だと思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員の指摘通り、県庁を挙げてエネルギー効率を高め、低炭素社会に相応しいような行政スタイルを作ってまいりたい。

## 子育てについて

鳥取県独自の子育て世代の負担軽減として小児特別医療費助成を18歳まで拡大するよう今議会に上程されているが、こうした地方が独自に実施する医療費助成に対し、国は医療費が増加するとの理由から国保給付費等に依る国庫負担金を減額するペナルティー制度を実施している。これは、一義的には市町村の問題だが、全国的に見ると市町村に対して補助金・交付金を交付している団体が13団体あることも勘案すれば、28年度の実施に向けては、県においても応分の負担を検討すべきだと思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

市町村の負担があるのは心苦しいところだが、財政秩序の問題もあり難しい。本来の道筋に立ち市町村と共にペナルティーの全廃に向けて戦いたい。

## 支え愛と移住・定住について

少子高齢化と人口減少が進む中で、地域コミュニティの再構築は喫緊の課題である。地域を支える「共助」を強化するためにも、三世同居や近居を推進する施策と共に、今後増加が予測される空き家対策として、IUターン希望者や2地域居住者へ住宅を提供し、地域社会との協働を図りながら移住・定住人口の増加に努める必要がある。併せて、デマンドバス等の多様な交通政策を推進することで子どもや高齢者、障がい者や移住者が安心して生き生きと暮らせる地域づくりが重要であり、これが日本版CCRCにもつながるのではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員の指摘通り、CCRCを考える場合に幾つかの拠点的なものがあり、それを結ぶ地域のローカル交通を活かす事が骨になる。鳥取県西部地区で地域交通のモデル事業を計画しており、具体的なネットワークの作り方を検討してまいりたい。

## 働く場について

地方創生の実現に当たっては、言うまでも無く地域の生活を支える安定した雇用を確保することが大前提となる。今後の企業誘致は規模等に囚われず、地域への波及や相乗効果が高いものに力点を置くことが重要だと思う。県内の中小企業の基盤強化や新産業の創出を図りながら、県内産業全体が活性化しなければ地方創生は為し得ないと思うが、県内産業の現状と課題をふまえ、具体的にどの様な施策を展開するのか、知事の所見を伺う。

## まちづくりについて

人口減少社会を迎える中で、限られた地域資源を有効活用するためには、圏域での自治体間連携が最重要課題だと思う。改正自治法のもと周辺市町村が広域連携協約を結び、機能を分担し補完し合う関係の構築が求められているが、この点について県はどのような役割を果たされるのか、知事の所見を伺う。また、市町村に対する間接補助事業の負担割合について、特に県主導で実施する事業については1対1の負担原則の見直しを検討すべきだと思う。負担割合の見直しは、財政規模の小さい市町村にとって事業の安定性や継続性を生み、結果的に事業効果や住民サービスの向上に繋がると思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

自由な発想で広域連携は考え得るものであり、今後も議論の促進を果たしてまいりたい。また、間接補助の負担割合については、今後も意見を頂きながら適切な負担割合で市町村事業の振興を図ってまいりたい。

## 国土強靱化に向けた鳥取県の取組について

今後30年以内に70%の確率で発生すると言われる首都直下地震や南海トラフ地震に対し、高度成長期に集中整備されたインフラの老朽化は深刻な問題であり、巨大災害に強い国土づくりや従来の枠を超えた日本海側と太平洋側の連携が強く求められている。この様な事から日本海国土軸の形成と中枢機能や重要インフラのバックアップ機能の構築は喫緊の課題であり、東京を含め関西・中四国圏のバックアップとしても鳥取県の果たす役割は大変重要だと思うが、これらの点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

しっかりとしたインフラを含めた国家構造の機軸を作らなければいけない。このことが国土強靱化に必要なことであり、国に対して県議会と共に強く求めてまいりたい。

## インフラ長寿命化計画について

国は今後の人口減少をふまえ公共施設の全体を把握し、総量抑制の観点から公共施設総合管理計画の策定を求めている。一昨年の総務省調査では解体撤去予定の施設が1万2千件余り約4千億円程度あるとのことで、これらの除却に対する起債特別措置を当分の間行うとしている。本件では公共施設総合管理計画の策定を27年度末とされているが、施設の資産評価も求められており、施設全体のデータベース化や会計処理は、今後の予防修繕や施設マネジメントの観点から重要だと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

その通りであり、公共施設の全体像の見える化を進めて議会や県民に判断し易い形を整えなければいけない。全国のやり方も見ながら進めてまいりたい。

## 土木インフラについて

港湾・漁港、河川・ダム、道路・橋梁、トンネル等の長寿命化に着手されているが、公共建築物と考え方は違うにせよ、公共施設総合管理計画の策定過程において統廃合に関する議論も避けては通れないと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

公共土木インフラについても統廃合の議論は避けては通れないと思う。インフラ長寿命化計画の中で議論してまいりたい。

## 国土強靱化地域計画の策定について

計画策定に関して公共施設総合管理計画を始めとする食料、環境、エネルギー計画等の上位計画に位置付けられているが、他の計画策定に先行し本年10月の策定が予定されている。策定期間に当たっては関係する計画を十分に検討する必要があると思うが、この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

公共施設の管理と国土強靱化の問題が並行して走っており、国土強靱化が上位概念ではあるが、議員の指摘通り整合性が取れる様にかみ合わせをしっかりとやるのが肝要だと思う。

## 地方のインフラ基盤整備について

分散型社会の構築は地方の立ち遅れたインフラの基盤整備が前提となる。中でも重要港湾の境港から米子ICの高規格道路の整備は日本海国土軸の形成に不可欠であり、国の本気度が問われるところである。現在、国と県を交え関係市町村で構成する「道路のあり方勉強会」で議論されているが、方向性を集約するために国の責任において道路整備に関する調査が必要だと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

米子・境港の道路のあり方勉強会で現在研究を進捗させているが、議会とも相談しながら国の調査が可能となるような環境づくりを目指してまいりたい。

# 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年 8月27日

料金 1300円

内訳

運賃 1300円  
障害者割引 円

車両番号 205

青空交通 (有)

米子市米原5-10-2

TEL 0859-22-3930

米子駅~自宅

# 領収書

Receipt

領収年月日

2015.-8.31

金額

¥5,680 (消費税等込み)

購入商品

JR乗車券類 JR tickets

(40081 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅F1発行

50082-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

岩課

2015年 8月分

# ASA 領収証

No.

野坂道明様

銘	柄	部	金額
日本経済新聞	1		3,670
合計			¥3,670.-

お知らせ

便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスアンカー米子西

〒683-0853

米子市両三柳4454-1

TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



85

8/8

とびきん  
キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK 鳥取銀行

87

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
270908	0177	062	0166	*****	*****	お振込
受付通番	万円	千円	千円	500	100	50
0055						10
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			
13:58	002472					

印紙税申告納  
付につき鳥取  
税務署承認済

ご案内  
鳥取銀行  
普通 口座番号3122561  
1)ムラオジムキ様へ  
ノカミチアキ様から  
電話番号0859295654  
湖山支店  
振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

領収書

88

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 814号

2015年09月08日

乗車料金 鳥取駅~早稲  
¥740円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

鳥取市雲山219

領収書のお問い合わせは

(0857) 26-6111

梶野

領収証 野坂道明様 No. 89

金額	740円
----	------

但  
2015年9月8日 上記正に領収いたしました

鳥取県米子市米原5丁目10番21号  
青空交通有限会社  
代表取締役 金田 泰和  
TEL (0859) 22-3939

収入印紙

領収

領収書

90

Receipt 領収年月日 2015.-9.-8 野坂道明様

金額 ¥5,680 (消費税等込み) 早稲

購入商品 JR乗車券類 JR tickets 鳥取駅

(50103 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社

米子駅 米子駅F1発行 60104-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

W

領収書

91

Receipt 領収年月日 2015.-9.-10 野坂道明様

金額 ¥5,680 (消費税等込み) 鳥取駅

購入商品 JR乗車券類 JR tickets 早稲

(30108 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社

米子駅 米子駅MV31発行 40109-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

W

# 請 求 書

平成 27 年 8 月 31 日

野坂 道明 様

NO.89

下記の通り請求申し上げます

〒683-0804  
鳥取県米子市米原5丁目10番21号  
青空交通株式会社  
TEL 0859(22)3939 FAX 0859(22)8080

前回請求額	今回ご入金額	今回ご利用額	今回ご請求額(税込)
¥3,390	¥3,390	¥11,380	¥11,380

月	日	区	間	料 金	摘 要	
8	7	河崎	～	米子駅	1,700	議会勉強会
	7	米子駅	～	河崎	1,610	
	24	河崎	～	米子駅	1,530	議会代議質問
	24	河崎	～	米子駅	1,700	「こたけ」
	24	米子駅	～	河崎	1,530	
	31	河崎	～	米子駅	1,700	議会各課
	31	米子駅	～	河崎	1,610	
以下余白						
				合 計	¥11,380	

振	山陰合同銀行 米子支店	普通	3712109
込	鳥取銀行 三柳支店	普通	0045485
先	中国銀行 米子支店	普通	1045804



# YC 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo01162

お名前 野坂 道明 様  
河崎836

92

27年 9月分 振替

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	1	2,500
2			
3			
合計			2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日27年 9月10日

読売センター米子北  
米子市両三柳217

TEL 0859-26-6181



株式会社

読売新聞

社

04

# EDION エディオン

## 領収書兼お買上明細

只今、エディオン米子店は  
テレビ全般が地域で最もお得！  
更にエコリフォームもズバリお得！  
この9月はお得がいっぱいです。  
今こそ決めて下さいませっ！

発行日 2015年09月17日(木) 14:12  
店: 00110 米子店

電話 0859-33-7211

担当者: 門脇 洋子  
No. 00110-004-226640  
取引種別: 持帰

POS: 004

直管  
東芝

FL20SSEDC/18PDL2PN  
4974550439183 1

¥972

合計金額

¥972

(内消費税

¥72)

現金領収額

¥972

お預り

¥1,005

お釣り

¥33

今回ポイント 27ポイント  
このポイントはエディオンカード・  
IDカード会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

1,666ポイント

予定ポイント数 0ポイント  
2016/03/31まで 576ポイント  
2017/03/31まで 846ポイント  
2018/03/31まで 244ポイント

年度別ポイントを更新するのに  
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては  
必ずこのレシートをお持ち下さい。  
お持ちでないとは対応致しかねます。



## 領収証書

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 9月17日 11:01

[別納2]  
第一種定形

⑧82	11.5g 1通	¥82
特殊取扱 (内訳)		¥310
簡易書留		¥310
小計		¥392
課税計		¥392
(内消費税等		¥29)
非課税計		¥0
△計 合計		¥392
お預り金額		¥392

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

担当 柴田 圭子  
発行No. 8823 端01箱01  
連絡先: 米子錦町郵便局  
TEL: 0859-33-6953

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

# 領収証書

毎度ありがとうございます (90)

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 9月24日 13:27

[販売]	
通常葉書ヤマユリ (52円)	
52円 80枚	¥4,160
-----	
小計	¥4,160
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥4,160
-----	
△計	¥4,160
合計	¥4,160
お預り金額	¥4,160

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 野坂 秀樹  
発行No.5327 端01箱01  
連絡先：米子浜橋郵便局  
TEL:0859-29-2550

郵便局からのお知らせ

**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

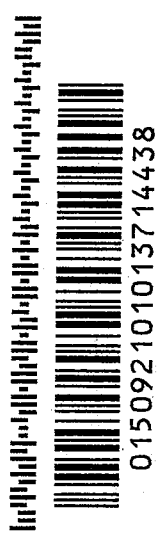
通常払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)	
口座 登録番号	00170-4-903062 (98)	
加入者名	NTTファイナンス株式会社	
金額	2,926 円	
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。 <input type="checkbox"/> 請求先住所氏名	お客様番号	4706-0257-50559
	2015年 9月ご請求分	請求日 9月25日
(住所等非表示払込書)		
野坂 道明 様		
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-874-569	27-09-24 米子浜橋 郵便局 附 (52143) N94260010
備考		

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関保管)

請求書 (四日本ご利用分)

683-0852  
米子市河崎1-299-2

野坂 道明 様



05771

郵便区内特別



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年 9月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【選付先】  
〒812 博多区大井町目 日本郵便㈱  
〒0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05771 05692 00 K  
61 000000 1 0 15090201K

印頭、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金を請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年 9月ご請求分	2,926円	2015年 9月25日(金)

お 知 らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額  
(合計) 2,926円

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
お支払いは便利なコンビニエンスストアで！！  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

# 領収証書

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 9月28日 12:55

[別納1]  
区内特別基(定)

@67	15.5g 319通	¥21,373
-----		
小計		¥21,373
課税計		¥21,373
(内消費税等)		¥1,583
非課税計		¥0

合計	¥21,373
お預り金額	¥22,000
おつり	¥627

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 渡邊 真理子  
発行No.5371 端01箱01  
連絡先: 米子浜橋郵便局  
TEL:0859-29-2550


郵便局からのお知らせ



**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

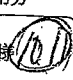
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

通常私込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座番号	00190-7-903064		
加入者名	NTTファイナンス株式会社		
金額	6,999 円		
お客様番号	0310-8286-29873		
請求年月	2015年 9月	請求日	9月30日
ご請求先住所氏名	野坂 美企子 様		
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-874-569	受付局	27-09-24 米子浜橋郵便局
備考		印	(52143) N94260009

切取らないでお出しください。


電話料金等払込受領証  
ドコモご利用分

ご請求先氏名  
野坂 美企子 様 

お客様番号  
0310-8286-29873

2015年 9月ご請求分

金額(円)  
¥6,999-

受取人  
NTTファイナンス株式会社 

お問合せ先 /ドコモ  
0120-800-000

領収日 附印

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

2015年 9月分 **ASA** 領収証 No. 

野坂道明様

銘 柄	部	金 額
日本経済新聞	1	3,670
合 計		¥3,670

お知らせ  
便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

**ASA** 朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300 FAX: 0859-30-0301

 領収印 9/28

領 収 証 野坂道明事務所 様 No. 

但 入金日 27年 9月 30日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等 ( % )

森彩乃 

お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年 9月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
090-3638-0774		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料 (計)			
2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合算
◇通話料・通信料 (計)			
12	12	Xi・SMS通信料 8月ご利用分	合算
◇パケット定額料等 (計)			
500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は2.4GBです。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
110	300	付加機能使用料 (s.pモード/メール等含む) [月額]	合算
	100	付加機能使用料 (iコンシェル) [月額]	合算
	380	スゴ得コンテンツ利用料 [月額]	合算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB) [月額]	合算
	380	おすすめバック割引料 [月額] (iコンシェル・スゴ得・容量50GB)	合算
	600	ケータイ補償 iPhone&iPad600 [月額]	合算
	500	dTV利用料	合算
	500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (s.pモード) [月額]	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) [月額]	合算
	100	請求書発行手数料 9月請求分	合算
	-2,592	月々サポート適用額 本回線は9回目の適用 (全24回)	内税
	2	ユニバーサルサービス料/基本 [月額] 1番号あたり2円のご請求となります	合算
	-20	eピリング割引料 8月請求分	合算
◇端末等代金分割支払金			
3,442	3,442	端末等代金分割支払金 9回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2016年12月請求まで、分割支払金残額は54,303.0円です。	
◇消費税等相当額 (計)			
455	455	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。  
 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

NO.101

お客様電話番号  
PHONE NUMBER

090-3638-0774

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2015年 9月ご請求分

## ご請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	6,999	6,999	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、8月末で	7年3か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			今月の獲得ポイントは、	30です。
			[内訳] ご利用金額に対する獲得ポイント	30
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,294円です。)
			○ステージのお知らせ	
			現在のステージは、	2ndステージです。
			(ポイント対象金額1000円につき10pt)	
			2015年3月末時点の継続利用期間は、	6年10か月です。
			継続利用期間が8年以上になると、	3rdステージです。
			DCMXのご契約・指定サービスのご加入で、	ポイントが加算されます。
			※詳細はドコモホームページをご確認ください。	



【様式】

102

政務活動業務 勤務実績表・領収書



野坂道明

議員事務所



9 月分				氏 名 森 彩 乃			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1				17			
2				18			
3				19			
4				20			
5				21			
6				22			
7				23			
8				24			
9				25			
10				26	土	10	10
11				27			
12				28			
13				29			
14				30			
15				31			
16				合計	(A)	10	(B) 10

手当(通勤、期末等) 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 野坂道明 印

金  円(C) 左記金額を領収いたしました。  
平成 27 年 9 月 30 日  
氏名 森 彩 乃 

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[  円] × (B) / (A) =  円

103

領 収 書

500 円也

但し、記念フォーラム資料代として

2015年 10月 4日

野坂 道明 様

よなご宇沢会 会計 前田 昇

ご利用明細  
いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK 鳥取銀行

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
271006	0164	061	0166	██████	*****	お振込
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100
5464					50	10
					5	1
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり		お取引金額	印紙税申告納
09:52	008442				¥93,960	付につき鳥取
					お取引後残高	残高引当認済

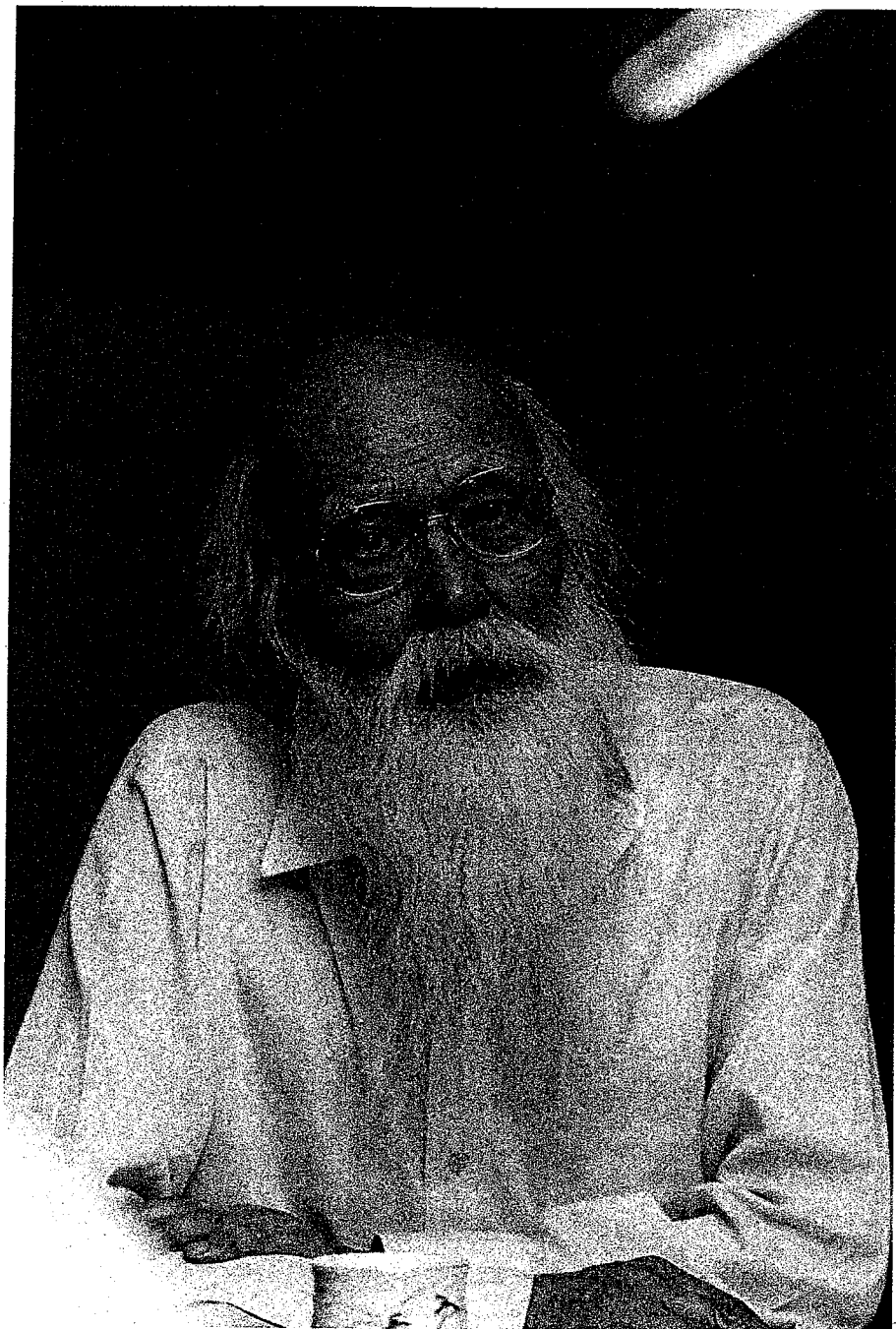
ご案内

鳥取銀行 湖山支店  
 普通 口座番号3122561 振込番号 002  
 1)ムラオシムキ 様へ  
 ノカ ミチアキ 様から  
 電話番号0859290008

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

# 宇沢弘文記念フォーラム

米子出身の世界的経済学者に学ぶ、  
新しい社会のしくみ



©尾形文繁 (東洋経済新報社)

NO.103

日時 / 2015年10月4日(日) 午後1時30分～4時

場所 / 鳥取大学医学部 記念講堂 (鳥取県米子市西町86)

主催 / よなご宇沢会 共催 / 米子市、鳥取大学、NPO 法人「本の学校」、子どもの人権広場

後援 / 鳥取県、鳥取県西部医師会、鳥取大学医学部医師会、米子市教育委員会、

米子商工会議所、鳥取県地方自治研究センター

# 宇沢弘文記念フォーラム プログラム (予定)

午後1時30分～2時00分

## 1. 宇沢弘文へのロングインタビューから

日置一太氏 (NHK編成局コンテンツ開発センターチーフプロデューサー)

ひおきかずた：1963年静岡県生まれ。アフリカ、中東、南米などの地域で、難民や貧困問題などを取材してきた。代表作は「アフリカ21世紀 引き裂かれた大地・隔離された人々」等。2009年には宇沢弘文氏のロングインタビューを実施し、「NHKスペシャル マネー資本主義」シリーズにて紹介した。

午後2時00分～3時00分

## 2. 記念講演「宇沢弘文の理論と実践に学ぶこと」

神野直彦氏 (東京大学名誉教授・地方財政審議会会長)

「宇沢先生の『コモンズの思想』を導き星に、自然環境も人間社会も自己再生力を喪失した危機的状況から脱け出る希望への道を模索したい。」

じんのなおひこ：1946年埼玉県生まれ。1981年東京大学大学院経済学研究科博士課程終了。大阪市立大学、東京大学、関西学院大学などを経て、2009年より東京大学名誉教授。専門は財政学、地方財政論。近著『「人間国家」への改革—参加保障型の福祉社会をつくる』。



午後3時00分～3時15分

休憩

午後3時15分～4時00分

## 3. トークセッション～宇沢弘文を語る～

長女であり医師の占部まりさんにも加わっていただき、宇沢先生の人となりや思い出などを伺います。また、神野氏、日置氏のお話を受けた質疑応答の時間も設けます。

登壇者：神野直彦氏、日置一太氏、占部まり氏 (医師、宇沢氏長女)

# 請 求 書

お客様コードNo. 0561

No. 35- 1

27 年 9 月 30 日 締切分 (30)

6 8 3 - 0 8 5 2

105

米子市河崎1299

有限会社 野坂道明事務機  
 〒690-0101 米子市河崎1299  
 代表取締役 野坂 恵治  
 鳥取市河崎1299 51  
 TEL (0857) 31-3770

野坂道明事務所 様

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※振込の場合、上記口座にお願いします。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
29,376	29,376	0	93,960	¥93,960

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
27/ 9/ 2	21625	OKI トナーカートリッジ TNR-C3LY2/811 (Y)	1	本	29,000.00	29,000
		OKI トナーカートリッジ TNR-C3LM2/811 (M)	1	本	29,000.00	29,000
		OKI トナーカートリッジ TNR-C3LC2/811 (C)	1	本	29,000.00	29,000
		消費税等				6,960
27/ 9/ 8	12921	[入金 (振込)]				[ 29,376]
		<b>【合計】</b> (内消費税等)				93,960 ( 6,960)

□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
 □ 日ノ丸パーキング □  
 □ 1号精算機 □  
 □ 0857-25-2077 □

# 領 収 証

入車日時 2015年10月20日 17時13分  
 出車日時 2015年10月21日 08時58分  
 No.01-010958 券No.04-563421

駐車料金 (10分) 2,200円

料金計 2,200円

投入現金 2,200円  
 釣銭額 0円

消費税

**INBOX** (67)

[クレジット売上票] G

加盟店名 MERCHANT  
 小川カリーナ株式会社  
 0857-22-2331

端末番号 TERM No. 49702-560-41184  
 ご利用日 DATE 15/10/20 17:15:12  
 伝票番号 SLIP No. 03945  
 会員番号

取引内容	支払区分	取扱区分
売上	一括	110
カード会社	有効期限	
GARD CO	EXP DATE	
JCB GROUP	XX/XX	

金額 AMOUNT ¥6,181  
**合計金額 ¥6,181**

NOSAKA MICHIAKI  
 ご利用ありがとうございました  
 またのご来店お待ちしております  
 A0000000651010  
 C00 A00005

売場: SALES COUNTER 係員: CLERK  
**お客様控え**  
 CUSTOMERS COPY

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
野坂 道明 様  
事務所 Tel. (11)

お客様番号  
4706-0257-50559

2015年10月ご請求分

金額(円)  
¥2,897-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
14661026  
15.10.26  
15年10月26日

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
ドコモご利用分

ご請求先氏名  
野坂 美企子 様  
道明携帯代 (12)

お客様番号  
0310-8286-29873

2015年10月ご請求分

金額(円)  
¥7,017-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ  
0120-800-000

領収日附印  
14661026  
15.10.26  
15年10月26日

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

YCC 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo.01

お名前 野坂 道明 様  
河崎836

27年 10月分 振替

略 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500円

◇左記の通り領収しまし

領収日27年10月26

読売センター米子北  
米子市両三柳217

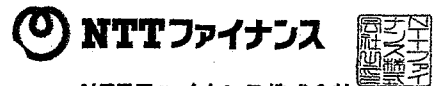
TEL 0859-26-6181



請求書 (西日本ご利用分)

683-0852  
米子市河崎1299-2

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年10月12日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05666 05596 00 K  
61 000010 1 0 15100201K

野坂 道明 様



015102101042843976

05666

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

( 1 / 2 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年10月ご請求分	2,897円	2015年10月26日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

2,897円

2,897円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号へのお振込については、お取扱いしておりませんのでご了承願います。  
お振込された場合、督促等の連絡が行く場合や電話の利用停止となる場合がございますのでご注意願います。

お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!

(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

NO.111

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年10月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

## お 知 ら せ

毎月のケータイ料金のお支払いは口座振替やクレジットカード払いが便利です。ドコモショップにキャッシュカードやクレジットカードをご持参いただければ簡単にお手続きができます。(一部お手続きできない場合があります。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。)

## ご請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-3638-0774			ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料 (計)				
2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone		合算
◇通話料・通信料 (計)				
9	9	Xi・SMS通信料	9月ご利用分	合算
◇パケット定額料等 (計)				
500	500	Xiシェアオプション定額料		合算
		(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は2.0GBです。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)				
90	300	付加機能使用料 (Sdカード/メール等含む)		合算
		付加機能使用料 (iコンシェル)		合算
		スコ得コンテンツ利用料		合算
		クラウド容量オプション利用料 (50GB)		合算
		おすすめのバックアップ料	(iコンシェル/スコ得/容量50GB)	合算

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

◆各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

◆弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

NO. 112

お客様電話番号  
PHONE NUMBER

090-3638-0774

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2015年10月ご請求分

## ご請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	600	ケータイ補償 iPhone&iPad600	合算
	500	dTV利用料	合算
	500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (SDモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求発行手数料	合算
	-2,592	月々サポート適用額	内税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金			
3,442	3,442	端末等代金分割支払金	非対象等
		10回目のご請求です。(全24回)	
		ご請求は2016年12月請求迄で、分割支払金残額は 48,188円です。	
◇消費税等相当額 (計)			
456	456	消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計×8%	
◇合計			
7,017	7,017	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、9月末で	7年4か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月の獲得ポイントは、	30です。
		[内訳]ご利用金額に対する獲得ポイント	30
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,311円です。)
		○ステージのお知らせ	
		現在のステージは、	2ndステージです。
		(ポイント対象金額1000円につき10pt)	
		2015年3月末時点の継続利用期間は、	6年10か月です。
		継続利用期間が8年以上になると、	3rdステージです。
		DCMXのご契約・指定サービスのご加入で、	ポイントが加算されます。
		※詳細はドコモホームページをご確認ください。	

お客様控 **クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP** R696  
 有××-×× (JR西日本) ¥5,680

会社名・会員番号 JCB [REDACTED]  
 取引内容: お買上 支払区分: 一括

商品名: 自由席券 4枚(冊)  
 10月29日 米子→鳥取 乗車券込み 他  
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。

27.10.29 50152-01 米子駅MV31発行

領収書 野坂道明(115)様  
 Receipt 2015.10.29  
 領収年月日 2015.10.29  
 金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
 (クレジット決済) 米子駅 ↔ 鳥取駅  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (50152 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅MV31発行 60153-01  
 印紙税申告納付につき大定税務署承認済  
 県庁レ?

米子駅前地下駐車場 (116)

領収証  
 2015年 10月29日 14:47  
 07:52入  
 現金入金 1300円  
 入金額 2000円  
 計 700円  
 現金繰り越し 1300円

県庁レ?

2015年10月分 **ASA** 領収証 No. (117)

野坂道明様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	3,670
合計		¥3,670

お知らせ  
 便利な口座振替も取り扱っております。  
 お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
 左記の通り領収致しました。



朝日新聞サービスアンカー米子西  
 〒683-0853  
 米子市両三柳4454-1  
 TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301





米子高島屋  
第一駐車場

# 領収証

入庫日時 2015年11月06日 16時38分  
出庫日時 2015年11月06日 18時16分  
No.21-003165 券No.10-329710

駐車料金 (一般) 300円  
料金計 300円  
投入現金 500円  
釣銭額 200円

米子駅前地下駐車場

領収書  
2015年 11月 326号  
11月19日 8:51分  
08:01入  
駐車料金 A 1500円  
入金額 1500円  
釣 0円  
現金納付額 1500円

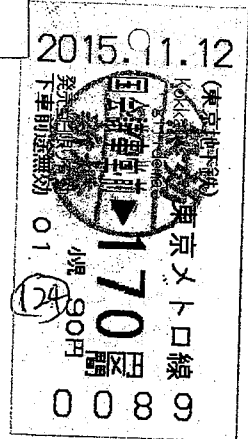
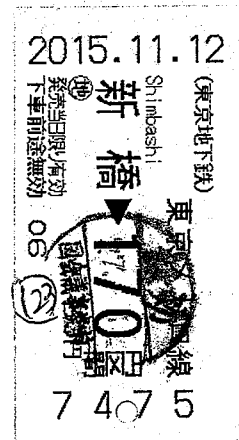
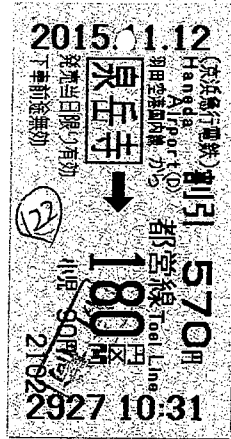
各行レク

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R716  
有XX-XX (JR西日本) ¥5,680

会社名・会員番号 JCB  
取引内容: お買上 支払区分: 括

商品名: 自由席券 4枚(冊)  
11月11日 米子→鳥取 乗車券込み 他  
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
この控は大切に保存してください。

27-11-11 10113-01 米子駅MV31発行  
各行レク



**INFOX**  
[クレジットカード売上票]  
(データキャッシュ用)

加盟店名  
MERCHAND  
イトウイッカン  
03-3501-5100  
売場 SALES COUNTER 係員 CLERK  
IC/MS識別子 IC

AID A0000000651010  
カード会社 CARD COMPANY JOB GROUP  
伝票番号 SLIP NO 76907  
端末番号 TERMINAL 49665-560-13665  
ご利用日 DATE 15/11/12 17:13:19

会員番号 ACCT NO XXXXXXXXXX  
カード番号 CARD NO 00  
有効期限 EXP DATE XX/XX  
ATC 00006

取引内容 売上  
支払区分 PMT COND 一括  
取扱区分 110  
金額 AMOUNT ¥10,060

合計金額 TOTAL YEN ¥10,060

NOSAKA MICHIAKI  
ご利用ありがとうございました。  
またのご来店を  
お待ちしております。

**INFOX** お客様控え  
CUSTOMERS COPY

領収書

(25)

日付 2015/11/12

お名前 野坂道明様  
ご到着 2015年11月12日 泊数 1泊  
ご出発 2015年11月13日 お部屋番号 526号室

web C 1 @10,060 10,060

内消費税 ¥745  
ご利用合計 ¥10,060

チェックイン新橋  
〒105-0004  
東京都港区新橋2丁目5-17  
TEL 03-3531-5100  
FAX 03-3531-5200

2015.11.13  
 (東京ミール) HAWAII SUCHO  
 主ノミール  
 浜松町  
 490  
 小250円  
 A14  
 9631 12-99

領収証  
 ご利用日付 2015年11月13日  
 時刻 12時29分  
 取引内容 乗車券類  
 購入金額 金140円  
 お支払方法 内訳  
 現金 金140円  
 伝票番号 97459  
 \*この領収証は大切に保存してください  
 \*毎度お買い上げありがとうございます  
 新橋駅 2015年11月13日  
 JR東日本

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R724  
 有XX-XX (JR西日本)  
 会社名・会員番号 JCB-  
 取引内容:お買上 支払区分: 米子 額 ¥5,680  
 商品名: (一括発券)乗車券類 4枚(冊)  
 11月16日 米子→鳥取 他  
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。  
 27.11.16 40081-06 米子駅F1発行

領収書 野坂 道明 様  
 Receipt  
 領収年月日 2015.11.16  
 金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (40081 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅F1発行 50082-01  
 印紙税申告納付につき大定  
 税務署承認済  
 名譯の

米子駅前地下駐車場

領収証  
 2015年 11月16日 14:49  
 06:44入  
 乗車料金 A 1500円  
 入金額 1500円  
 納付 0円  
 現金繰戻額 1500円



# 領収証書

毎度ありがとうございます (134)

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年11月18日 9:53

[別納2]  
第一種定形外

①140	84.5g 1通	¥140
-----		
特殊取扱 (内訳)		¥280
速達		¥280
-----		
小計		¥420
-----		
課税計		¥420
(内消費税等)		¥31)
非課税計		¥0
-----		
合計		¥420
お預り金額		¥420

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 渡邊 真理子  
発行No.6067 端01箱01  
連絡先: 米子浜橋郵便局  
TEL:0859-29-2550

## 郵便局からのお知らせ



**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て作欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収書 (135)  
No. 9434  
日付 2015年11月25日  
車番 000104 0000  
基本運賃 ¥1,260円  
合計 ¥1,260円

上記の様に領収致しました  
タクシーのご用命は  
米子市西福原8丁目10-61

青空ハイヤー(株)

米子営業所

TEL 0859-39-1515

米子市議会意見交換会

# (有)宇山事務機

鳥取県米子市上後藤4丁目15-11  
TEL0859-29-2939 (131)

2015年11月19日(木)No0

部門10		¥250外
小計	ボイレパン	¥250
割引1		
	10%	-25
小計		¥225
外税売		¥225
外税		¥18
合計		¥243
(うち消費税)		¥18)
お預り		¥250
お釣り		¥7

宮野 9636 11時02分

## 電話料金等払込受領証 ドコモご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合、金額印を本欄にお出しください。上記以外のお支払いの場合は、裏面に記載の通りお出しください。

ご請求先氏名 野坂 美企子 様 (134)
お客様番号 0310-8286-29873
2015年11月ご請求分
金額(円) ¥22,977-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000
領収日附印 3522 1511.25
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

## 電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合、金額印を本欄にお出しください。上記以外のお支払いの場合は、裏面に記載の通りお出しください。

ご請求先氏名 野坂 道明 様 (136)
お客様番号 4706-0257-50559
2015年11月ご請求分
金額(円) ¥2,247-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日附印 1511.25
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年11月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

お知らせ

「ご利用料金の確認」サイトでは、iモード、spモード、パソコンから当月ならびに過去3ヶ月のご利用額をいつでも確認することができます。また、「ご利用料金の確認」サイトから送信先メールアドレスをご登録いただくことによって、電子メールで前月分のご利用額を月1回（毎月10日ごろ）お知らせします。

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
090-3638-0774			ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合算
◇通話料・通信料 (計)	15,966	36	Xi・SMS通信料 10月ご利用分	合算
		875	WORLD_WING通話料 (発信分) 10月ご利用分	非対象
		155	WORLD_WING通話料 (着信分) 10月ご利用分	非対象等
		14,900	WWCパケット通信料 (海外パケホ) 10月ご利用分	非対象
◇パケット定額料等 (計)	500	500	Xi・シェアオプション定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は1.5GBです。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	-90	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)	合算
		100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合算

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。  
※社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

NO.134



お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年11月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合算
	-380	おすすめパック割引料 (1 コンシェル・スゴ得・容量50G)	合算
	600	ケータイ補償 iPhone & iPad 600	合算
	500	dTV利用料	合算
	500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	11月請求分 合算
	2,592	月々サポート適用額	本回線は11回目の適用 (全24回) 内税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金			
3,442	3,442	端末等代金分割支払金	11回目のご請求です。(全24回) 非対象等
ご請求は2016年12月請求まで、分割支払金残額は44,746円です。			
◇消費税等相当額 (計)			
459	459	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計			
22,977	22,977	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
◎継続利用期間は、10月末日で7年5か月となりました。			
○ポイントのお知らせ			
今月の獲得ポイントは、190です。			
[内訳] ご利用金額に対する獲得ポイント 190			
(ポイント進捗の対象になるご利用金額は、19,268円です。)			
○ステージのお知らせ			
現在のステージは、2ndステージです。			
(ポイント対象金額1000円につき10pt)			
※詳細はドコモホームページをご確認ください。			

請求書 (西日本ご利用分)



683-0852  
米子市河崎1299-2

郵便区内特別

野坂 道明 様

NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年11月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
[送付先]  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05689 05608 00 K  
81 000000 1 0 15110201K



015112101030188516

05689

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

( 1 / 2 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年11月ご請求分	2,247円	2015年11月25日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 2,247円  
(合計) 2,247円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!

(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

No. 136

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

# YC 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo01162

(138)

お名前 野坂 道明様  
河崎836

27年 11月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合計		2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 27年11月26日

読売センター米子北  
米子市両三柳217

Tel 0859-26-6181



# ASA 領収証

2015年11月分

No. \_\_\_\_\_

(139)

野坂道明様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞	1	3,670
合計		¥3,670

お知らせ

便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



具以報告

左白

140

領 收 証 No. R 226859

野坂道明 殿

印  
紙

金額 ¥ 20,000 -

但し 会場使用料  
上記金額有難く領収致しました  
平成 27年 11月 30日

係 印  
信

ダイニツカ株式会社  
鳥取県米子市大橋津町5-7番地

アジア博物館 井上靖記念館

◎金額を訂正したもの並びに社印、係印のないものは無効といたします

領 收 証

野坂事務所

様

No.

145

★ ¥ 900 -

内 訳

現 金

小切手 /

手 形 /

消費税額等( %)

但 印刷代

27年 11月 12日 上記正に領収いたしました

収入印紙

米子市河崎2620

河崎公民館

10.140

「鳥取県から日本の地方創生を考える」講演会 次第

◆と き：平成27年11月22日（日）19：00

◆ところ：アジア博物館

司会：安田悟朗

1. 開 会

2. 野坂道明 後援会長挨拶 梅林良一（3分）

3. 支部長紹介 （2分）

4. 米子市議会議長 渡辺穰爾（15分）

5. 鳥取県議会議員 野坂道明（30分）

6. 衆議院議員 赤澤亮正（30分）

7. 質疑応答 （10分）

8. 閉会 20：30

# 領収証書

毎度ありがとうございます

野坂道明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年12月11日 17:57

[販売]	
27年国際文通週間(110円)	
110円 1枚	¥110
10円普通切手・トキ	
10円 1枚	¥10
小計	¥120
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥120
合計	¥120
お預り金額	¥120

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 西川 淳一  
発行No.2190 端02箱23  
連絡先：米子郵便局  
TEL:0859-22-2910

## 郵便局からのお知らせ



**ご注意ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て作欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

## ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-12-16

毎度ご利用いただきありがとうございます

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0339	47	0034	I	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣 万円 5千円 千円	お取扱硬貨	お取引金額		
		¥2797		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
006531	0932	*****		
ステーション*				
フリコミサキ サンインゴウキョウ				
トツトリ				
フツウ 3298890				
1)ムラオシムキ サマヘ				
ノサカチアキシムシヨサマヨリ				
TEL 0859295654				

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD6-14C 21.022(K)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) pay-easy

口座番号 00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 3,577 円

お客様番号 4706-0257-50559

2015年12月ご請求分 振替 12月25日

[住所等非表示払込書]

野坂 道明 様

金融機関用取納連絡先  
TEL 0120-27-12-16  
874-569 米子浜橋郵便局

備考 (52143) N94280004

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) pay-easy

口座番号 00190-7-90306457

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 7,037 円

お客様番号 0310-8286-29873

2015年12月ご請求分 振替 1月4日

[住所等非表示払込書]

野坂 美企子 様

金融機関用取納連絡先  
TEL 0120-27-12-16  
874-569 米子浜橋郵便局

備考 (52143) N94280003

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関保管)

# 請 求 書

お客様コードNo. 0561

No. 34- 1

6 8 3 - 0 8 5 2

27 年 11 月 30 日 締切分 (30)

**NO.150**

米子市河崎1299

野坂道明事務所 様

有限会社 米子市河崎事務所  
 〒690-0101 米子市河崎1299  
 代表取締役 野坂力也  
 鳥取市代水4丁目51  
 TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755  
 鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561  
 山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890  
 鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※振込の場合、上記口座にお願いします。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	2,797	¥2,797

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
27/11/13	23074	さらさら反射低減保護フィルム 消費税等	1	枚	2,590.00	2,590 207
		<b>【合計】</b> (内消費税等)				<b>2,797</b> ( 207)

お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年12月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

## お 知 ら せ

各種サービスのお申込みや住所変更、料金プラン変更、資料請求などが、SPモードからは「dメニュー」、iモードからは「iMenu」で簡単にお手続きできます。なお、ご利用にあたっては「ネットワーク暗証番号」が必要になります。

## 請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
090-3638-0774		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料 (計)			
2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合算
◇通話料・通信料 (計)			
27	27	Xi・SMS通信料 11月ご利用分	合算
◇パケット定額料等 (計)			
500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は 1.8GBです。	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
90	300	付加機能使用料 (SPモード/メール等含む)	合算
	100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合算
	380	おすすめパック割引料 (iコンシェル・スゴ得・容量50GB)	合算

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。  
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

NO.151



お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年12月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	600	ケータイ補償 iPhone&iPad600	合算
	500	dTV利用料	合算
	500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	合算
	-2,592	月々サポート適用額	内税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金			
3,442	3,442	端末等代金分割支払金	非対象等
		1-2月請求分	
		本回線は12回目の適用 (全24回)	
		ご請求は2016年12月請求迄で、分割支払金残額は 41,304円です。	
		1番号あたり2円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計)			
458	458	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計			
7,037	7,037	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で	7年6か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	30です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,320円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		現在のステージは、	レギュラーステージです。
		(ポイント対象金額1000円につき1.0p)	

請求書 (西日本ご利用分)

683-0852  
米子市河崎1299-2

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年12月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M3002111001 05616 05540 00 K  
61 010000 1 9 15120201K

野坂 道明 様



015122101013645720

05616

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

( 1 / 2 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2015年12月ご請求分	3,577円	2015年12月25日(金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

3,577円

3,577円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

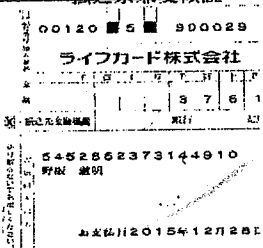
お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!

(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

NO. 152

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

# ご利用明細票 (54)

お取扱日	店番	取扱番号
27-12-17	52143	A93130001
取扱店	ヨナゴハマハシ	
払込口座	00120-5	900029
払込金額	*3,761	料金 *70
		<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*5,001	
おつり	*1,170	
現在、冬のおトクなキャンペーン実施中！ 詳しくは貯金窓口へ。		

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

**Yahoo!ウォレット請求明細**

ご登録者名: 野坂 道明 様  
 Yahoo! JAPAN ID: XXXXXXXXXX  
 利用月: 2015年10月

合計請求金額 (税込) **3,761円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い 請求金額 (税込) <b>3,761円</b>	10月26日	ドメイン	Yahoo!ドメイン gTLDドメイン更新費用1年	3,332円	
	10月1日~10月31日	Yahoo! BB 月額利用料金	休止手数料	324円	
	10月1日~10月31日	Yahoo! BB 月額利用料金	ユニバーサルサービス料 (A)	2円	
	10月1日~10月31日	ドメイン	Yahoo!ドメイン ジオシティーズオプション費用 (月額)	103円	

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

NO.154

領収書 野坂道明 様 (157)

Receipt  
 領収年月日 2015.12.20  
 金額 ¥2,840 (消費税等込み)  
 (クレジット払い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (00091 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅MV32発行 10092-01

印紙税申告納付につき大錠済  
 税務署承認済

鳥取県議会 鳥取駅→米子駅

領収書 (159)

2015年 12月 22日  
 車両番号 0104  
 運賃 ¥720円

合計 ¥720円

日ノ丸ハイヤー(株)  
 鳥取県鳥取市古海601-8  
 ☎ 0857-22-2121  
 議会 本館~鳥取駅

Tottori Green Hotel Morris  
<http://www.hotel-morris.co.jp/>  
 Tel 0857-22-2331  
 〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107  
 ★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 鳥取県議会 様  
 お部屋番号 0727  
 ご到着日 15/12/21  
 人数 1名  
 ご出発日 15/12/22

【前受金】		
クレジット		5,641
【ご利用】		
15/12/21 ~ 15/12/21 (1泊)		
ご宿泊代	1	5,641
ご利用金額		5,641
(内消費税)		(417)
ご請求金額		0

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP (160)

会社名・会員番号 JCB- [REDACTED]  
 取引内容・お買上 支払区分: - 括 [REDACTED]  
 R866  
 有XX-XX (JR西日本)  
 ¥2,840

商品名: (一括発券)自由席券 2枚(冊)  
 12月24日 鳥取→米子 乗車券込み  
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。

27.12.24 10260-04 鳥取駅F3発行  
 議会

ご署名 \_\_\_\_\_

15.12.20

No.001377228

印紙

団体要望

領収書

2015年 12月 24日  
車両番号 0556  
運賃 ¥730円

(16)

合計 ¥730円

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県鳥取市古海601-8

☎ 0857-22-2121

鳥取駅→県庁

領収書

Receipt

野坂道明 様

領収年月日 2015.12.24

金額 ¥2,840 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10260 2枚)  
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅  
鳥取駅F3発行

20261-01

納税申告  
納税つき  
納税承認済

議会質問

米子駅→

鳥取

2015年12月分 **ASA** 領収証

(166)

No. \_\_\_\_\_

野坂道明様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞	1	3,670
合計		¥3,670

お知らせ

便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



領収証

野坂道明様

(165)

No. \_\_\_\_\_

金額

金額	¥3,670
----	--------

内 訳	
現金	
小切手	✓
手形	✓
消費税額等(%)	

但 27年12月分代金  
27年12月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163



GR1615

**YCC** 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo01162

お名前 野坂 道明様  
河崎836

(167)

27年 12月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合計		2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 27年12月28日

読売センター米子北  
米子市両三柳217

TEL 0859-26-6181



# 請求書

お客様コードNo. 0561

No. 34-1

683-0852

27年12月31日締切分(30)

米子市河崎1299

NO. 170

野坂道明事務所 様

有限会社 野坂道明事務所

〒683-0852 米子市河崎1299

代表取締役 野坂道明

鳥取市千代水4丁目51

TEL (0857) 32-3770

FAX (0857) 31-0755

鳥取銀行 湖山支店 普通 3122561

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3298890

鳥取信用金庫 本店営業部 普通 251762

TEL:0859-24-2470 FAX:0859-24-2472

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※振込の場合、上記口座にお願いします。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
2,797	2,797	0	152,712	¥152,712

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
27/12/16	14063	[入金(振込)]				2,797
27/12/28	23977	OKIトナーカートリッジ TNR-C3LK2/811 (K)	2	本	27,200.00	54,400
		OKIトナーカートリッジ TNR-C3LY2/811 (Y)	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ TNR-C3LM2/811 (M)	1	本	29,000.00	29,000
		OKIトナーカートリッジ TNR-C3LC2/811 (C)	1	本	29,000.00	29,000
		消費税等				11,312
		<b>【合計】</b>				152,712
		(内消費税等)				( 11,312)

とりぎん

## キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK 鳥取銀行

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
280108	0164	062	0166	*****	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
4833											¥152,712	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高								
10:05	002178											

鳥取銀行  
 普通 口座番号3122561  
 湖山支店  
 振込番号 002  
 1)ムラサキ様へ  
 ノカミチアキ様から  
 電話番号0859-29-0008

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。



お客様控 **クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP** R879  
 有XX-XX (JR西日本) ¥5,680

会社名・会員番号 JCB- [REDACTED]  
 取引内容:お買上 支払区分: - 括

商品名: (一括発券)自由席券 4枚(冊)  
 1月8日 米子→鳥取 乗車券込み 他  
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。

28.-1.-8 00098-06 米子駅F2発行

米子駅前地下駐車場  
 (172)

2016年 1月 16日  
 01808814:500  
 09:01  
 野坂道明 A-13007  
 入金額 13007  
 税 07  
 現金納付額 13007

領収書 (173)

毎度ご乗車ありがとうございます。  
 車両番号 660号  
 2016年01月08日  
 乗車料金  
**¥720円**

領収書 野坂道明 様 (171)  
 Receipt  
 領収年月日 2016.-1.-8  
 金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (00098 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅F2発行 10099-01  
 各課

印紙税申告納  
 付につき大定  
 税務署承認済

上記の通り正に領収致しました。  
**鳥取自動車株式会社**  
 鳥取市雲山219  
 領収書のお問い合わせは  
 各課 (0857) 26-6111

INFOX (175)  
 [クレジット売上票] 4

加盟店名 MERCHANT  
 トリプル・プレイス E-1  
 0857-22-2331

端末番号 TERM NO. 49702-560-41184  
 ご利用日 DATE 16/01/15 15:03:00  
 伝票番号 SLIP NO. 06843  
 会員番号 [REDACTED]

ACCT. NO. [REDACTED]

取引内容	支払区分	取扱区分
売上	一括	110
カード会社	有効期限	
JCB GROUP	EXP. DATE XX/XX	

金額 AMOUNT ¥6,181  
**合計金額 ¥6,181**

NOSAKA MICHIAKI  
 ご利用ありがとうございました  
 またのご来店お待ちしております  
 A0000000651010  
 COO A00013  
 売場: SALES COUNTER 係員: CLERK  
**お客様控え**  
 CUSTOMERS COPY

領収書 野坂道明 様 (176)  
 Receipt  
 領収年月日 2016.-1.16  
 金額 ¥2,840 (消費税等込み)  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (30052 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 鳥取駅  
 鳥取駅F2発行 40053-01  
 各課

印紙税申告納  
 付につき大定  
 税務署承認済

お客様控 **クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP** R880  
 有XX-XX (JR西日本) ¥2,840

会社名・会員番号 JCB- [REDACTED]  
 取引内容:お買上 支払区分: - 括

商品名: (一括発券)自由席券 2枚(冊)  
 1月16日 鳥取→米子 乗車券込み  
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。

28.-1.16 30052-04 鳥取駅F2発行

177-1

平成28年3月31日

子育て王国とっとり推進議員連盟

野坂道明様

子育て王国とっとり推進議員連盟

会長 安田優子

子育て王国とっとり推進議員連盟の県外調査に係る平成27年度分の  
政務活動費について

本議員連盟の県外調査に係る参加議員個別の政務活動費については、別紙のとおりとなりますので、ご了承ください。

## 子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査に係る経費○政務活動費○

議員名			1月18日		1月19日		合計 (政務活動 費対象経 費)
	交通費	宿泊費	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	
	JR		福井駅→ 福井県庁	福井県庁 →ホテル	ホテル→ 福邦銀行	福邦銀行 →福井駅 周辺	
安田 優子	31,580	8,532	260	260	248	248	41,128
野坂 道明	31,580	8,532	260	260	248	248	41,128
銀杏 泰利	22,850	8,532	260	260	248	248	32,398
浜田 妙子	31,580	8,532	260	260	248	248	41,128
藤井 一博	27,150	8,532	260	260	248	248	36,698
小計	144,740	42,660	1,300	1,300	1,240	1,240	

177-3

平成 28 年 01 月 12 日  
請求書番号 3601-G06657-00

鳥取県議会事務局 御中

(126189)

東武トップツアーズ株式会社



鳥取支店

〒 680-0845

鳥取県鳥取市富安2-159

久本ビル6F

TEL : 0857-23-2001

FAX : 0857-27-3327

支店長 二宮 俊雄 (3601)

担当者 田中 弘樹 (3601)

発行者 谷本 千春 (3601)

請求書  
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

子育て王国とっとり推進議員連盟

2016 年 01 月 18 日 ご出発 7 名様

管理者印	扱者印

ご請求金額合計 ￥ 190,440

摘要	金額 (円)	ご利用日
京阪神往復割引きっぷ (京都) 鳥取・郡家発 @13,370×3	40,110	
乗車券 京都-福井 @5,180×3	15,540	
乗車券 倉吉-福井 @15,560×1	15,560	
乗車券 米子-福井 @16,840×3	50,520	
スーパーはくと4 倉吉-京都 @3,220×1	3,220	
やくも8 米子-岡山 @1,240×3	3,720	
のぞみ16 岡山-京都 @3,980×3	11,940	
サンダーバード19 京都-福井 @2,150×7	15,050	
サンダーバード11 福井-京都 @2,150×7	15,050	
のぞみ31 京都-岡山 @3,980×3	11,940	
やくも19 岡山-米子 @1,240×3	3,720	
スーパーはくと9 京都-鳥取 @3,000×1	3,000	
スーパーまつかぜ11 鳥取-倉吉 @1,070×1	1,070	
*** 合計 ***	190,440	

\* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

1 / 1

- |                                 |        |    |         |                  |
|---------------------------------|--------|----|---------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 山陰合同銀行 | 鳥取駅南支店 | 普通 | 2222630 | 東武トップツアーズ(株)鳥取支店 |
| <input type="checkbox"/> 鳥取銀行   | 本店営業部  | 普通 | 0375057 | 東武トップツアーズ(株)鳥取支店 |

お支払いは 2016 年 01 月 29 日 までにご利用申し上げます。

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

177-4



# TOBU TOP TOURS

AA No. 179521

お客様コード 923045

平成28年1月13日

DATE

## 領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 鳥取県議会事務局 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 95,220-

但し FOR JR代と12

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、取入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	95,220
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

鳥取支店  
鳥取市富安2丁目159番地  
0857-23-2001

177-5



# TOBU TOP TOURS

AA No. 179523

お客様コード S 23045

平成28年 1月26日

DATE

## 領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 鳥取県議会事務局 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 95,220

但し FOR 1/8 JR代 残金とL2

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	95,220
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社  
鳥取支店  
鳥取市富安2丁目159番地  
0857-23-2001

1/18 30分運送母外 福井

177-6

### 領収書

2016年01月18日 -009  
 メーター運賃 ¥650円  
**合計 ¥650円**  
 現金支払 ¥650円  
 車両番号 0831

毎度ありがとうございます。

すいせんタクシー (株)

福井市成和1丁目2606  
 ☎ 0776-26-3515

### 領収証

2016年1月18日

メーター ¥650  
**合計 ¥650**  
 現金 ¥650

(有)日ノ出タクシー

福井市二の宮3丁目1-13

TEL 0776(26)1199

車番:00000703 乗務員No.00000055  
 レシートNo.0008

### 領収書

2016年01月18日 -009  
 メーター運賃 ¥650円  
**合計 ¥650円**  
 現金支払 ¥650円  
 車両番号 0810

毎度ありがとうございます。

すいせんタクシー (株)

福井市成和1丁目2606  
 ☎ 0776-26-3515

### 領収書

No.2835

日付 16年01月18日  
 車番 010540 000  
 基本運賃 ¥650円  
**合計 ¥650円**

毎度ご乗車

ありがとうございます

上記金額領収致しました

福井交通 (株)

福井市志比口3-1-7

0776-23-0108

福井駅 - 福井県庁 - ホテル間のタクシー

安田、海田妙、銀香、野塚、藤井

1/19 子自記 深建

(177)-7

### 領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620  
合計Amount ¥620

**福井タクシー(株)**

福井市西開発 3-510-1

0776 (52) 0101

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000704 乗務員No. 00000306  
No. 0009

### 領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620  
合計Amount ¥620

**福井タクシー(株)**

福井市西開発 3-510-1

0776 (52) 0101

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000730 乗務員No. 00000123  
No. 0009

### 領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620  
合計Amount ¥620

**福井都タクシー(株)**

福井市西開発 3-510-1

0776 (53) 0818

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000520 乗務員No. 00000657  
No. 0003

### 領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620  
合計Amount ¥620

**福井都タクシー(株)**

福井市西開発 3-510-1

0776 (53) 0818

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000528 乗務員No. 00000682  
No. 0005

ホテロ - 福井銀行 - 福井駅の移動  
(安田、近田妙、銀杏、野改、藤井)



177-8



## 領収書

のぞか みちあき 様

伝票番号: 44492673

---

お名前 : のぞか みちあき  
宿泊金額 : 8532 円  
宿泊施設 : ユアーズホテルフクイ  
宿泊施設住所 : 福井県福井市中央1-4-8  
チェックイン日 : 16-01-18  
チェックアウト日 : 16-01-19  
人数 : 大人1名様  
予約番号 : RYa05gh512\_6  
但し : クレジットカードにて決済  
発行日 : 2016/01/22

---

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



領収証

野坂道明様

No.

179

金額

¥2927

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 28年1月分代金  
28年1月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山陰中央新報  
米子北専売所  
TEL 29-6163



GR1615

2016年1月分 ASA 領収証

No.

180

野坂道明様

銘 柄	部	金 額
日本経済新聞	1	3,670
合 計		¥3,670

お知らせ  
便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300



FAX: 0859-30-0301

YCC 領収書

区域020 全戸0021-100お問合せNo01162

お名前 野坂 道明様  
河崎836

178

28年 1月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 28年1月26日

読売センター米子北  
米子市両三柳217

TEL 0859-26-6181



とろぞん

キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK



年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
280126	0164	061	0166	[REDACTED]	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
3470											¥545,400	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり			お取引後残高					[REDACTED]	■印紙税■済
10:47	001011											

鳥取銀行  
当座 口座番号4032431  
トウキョウインサツ(カ) 様へ  
ノサカ ミチアキ 様から  
電話番号0859-29-5654

米子中央支店  
振込番号 003

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
野坂 道明 様  
(82)

お客様番号  
4706-0257-50559

2016年 1月ご請求分

金額(円)  
¥2,140-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収印  
146710  
16.1.26  
ローソン  
米子上枝店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
野坂 美企子 様  
(183)

お客様番号  
0310-8286-29873

2016年 1月ご請求分

金額(円)  
¥7,037-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ  
0120-800-000

領収印  
146710  
16.1.26  
ローソン  
米子上枝店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

# 請求書

お客様コード 021019

発行日 2016年1月20日

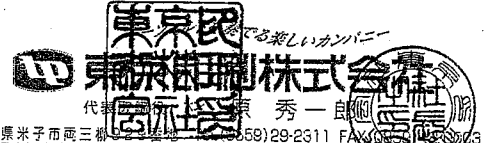
1

〒 683-0852

NO.181

鳥取県米子市河崎1299

鳥取県会議員 野坂 道明 様



米子 / 〒683-0853 鳥取県米子市河崎1299 TEL (0859)29-2311 FAX (0859)29-2312  
 鳥取 / 〒680-0004 鳥取県鳥取市北条2丁目200番地 TEL (0857)37-0211 FAX (0857)37-0212  
 松江 / 〒690-0659 鳥取県松江市屋敷町4番2-2 TEL (0852)26-1711 FAX (0852)26-1712  
 境港 / 〒684-0032 鳥取県境港市元町4 TEL (0859)47-4007 FAX (0859)48-0003  
 東京 / 〒165-0027 東京都中野区野方1-29-27 TEL (03)6694-9041 FAX (03)6318-9366

毎々格別のお引立を賜わり厚くお礼申し上げます。  
 当月分ご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。  
 尚、締日以後のご入金は翌月計算にさせていただきます。  
<http://tokyop.com> E-mail: [webmaster@tokyop.com](mailto:webmaster@tokyop.com)



振込口座  
 米子  
 島根銀行米子支店 ①1010402  
 米子信用金庫本町支店 ② 8220  
 山陰合同銀行米子東支店 ③1006488  
 鳥取銀行米子中央支店 ④0022431  
 鳥取西農農業協同組合米子中央支所 ⑤0025301  
 松江  
 島根銀行松江郡国地支店 ⑥1003156  
 山陰合同銀行本店 ⑦1020484  
 山陰合同銀行城北出張所 ⑧2228730  
 鳥取  
 鳥取銀行鳥取支店 ⑨1880431  
 東京  
 みずほ銀行新橋中央支店 ⑩2115918

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

(2016年1月20日締切分)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税等	今回請求額
				505,000	40,400	545,400

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
2016 1 20	6512	9月議会代表質問報告書 (A4表紙+52P)	1,000	冊		8.0 % 590,000
2016 1 20	6512	値引き				8.0 -85,000
		総御買上額				590,000
		値引・返品				85,000
		純御買上額				505,000
		消費税額				40,400
		【御買上額合計】				545,400



# 平成27年度9月定例会 自由民主党 代表質問



鳥取県議会議員

## 野坂道明

## 目次

国政に係る諸問題について	
I. 参議院選挙における合区問題について	2
II. 骨太の方針と地方創生のあり方について	5
III. TPPの影響と対応について	9
IV. 平和安全法制の国会審議について	10
県政に係る諸問題について	
V. 地方創生に係る諸問題について	12
《追求質問①》政府機関の地方移転について	12
《追求質問②》少子化・子育て支援対策について	14
《追求質問③》財政目標と中期推計について	15
《追求質問④》観光戦略とインバウンド対策について	17
《追求質問⑤》県版CCRCなどの移住定住政策の検討状況について	20
《追求質問⑥》入札制度の見直しについて	21
VI. TPPの対策について	24
《追求質問⑦》農業活力増進プランについて（中山間地・耕作放棄地・担い手対策・薬用作物の栽培・境港漁港の高度衛生管理市場整備）	24
VII. 持続可能な財政運営と社会基盤のあり方について	26
1. 国土強靱化地域計画について	26
《追求質問⑧》災害時の対応について	28
《追求質問⑨》境港漁港整備、米子境港間道路整備、米子駅南北一体化事業について	30
2. 公共施設の総合管理計画について	33
《追求質問⑩》スポーツ施設の現状と課題	33
VIII. 県内の産業振興策について	34
3. 県版経営革新制度について	34
IX. 医療・福祉・保健政策について	35
4. 地域医療構想と救急医療に係る諸課題について	35
5. 地域包括ケアシステムの構築に向けての課題について	37
《追求質問⑪》地域ケア会議について	37
6. 鳥取県動物愛護管理計画について	38
《追求質問⑫》鳥取県動物愛護管理計画の取り組みについて	39
X. 循環型社会の構築に向けた環境整備について	40
7. 産業廃棄物最終処分場の整備について	40
《追求質問⑬》事業計画の見直しについて	42
XI. 教育行政と諸問題について	43
8. 改正教育基本法を踏まえた教科書採択と教育環境について	43
9. 県立美術館の整備及び県内博物館・美術館の地方独立行政法人化の検討状況について	45
XII. 警察行政の諸課題について	49
10. 交通死亡事故、DV、ストーカー、児童虐待等の現状と対策について	49

# 国政に係る諸問題について

国政の諸問題について知事、教育長並びに警察本部長にお尋ねします。  
質問に入る前に、さきの6月定例会でも申し上げましたが、地方創生をなし得るには、今までの国や県、市町村の縦の関係を断ち、横並びでも知恵を出し、汗をかき、このような姿勢が何より重要だと考えております。

世界に例を見ない急速な高齢化と人口減少に立ち向かい、日本で一番小さな鳥取県が地方創生の旗手となる、その大いなる目標を掲げ、平井知事は日々東奔西走されております。

そして二元代表の一翼を担う我々議会も知事と一緒に地方創生の旗手となし、このように考えております。及ばずながら私も議会の一員として全力を傾ける、そのような決意を新たにしながら質問に入りたいと思っております。

初めに、国政にかかわる諸問題、諸課題についてお尋ねします。

## I. 参議院選挙における合区問題について

### 【代表質問】

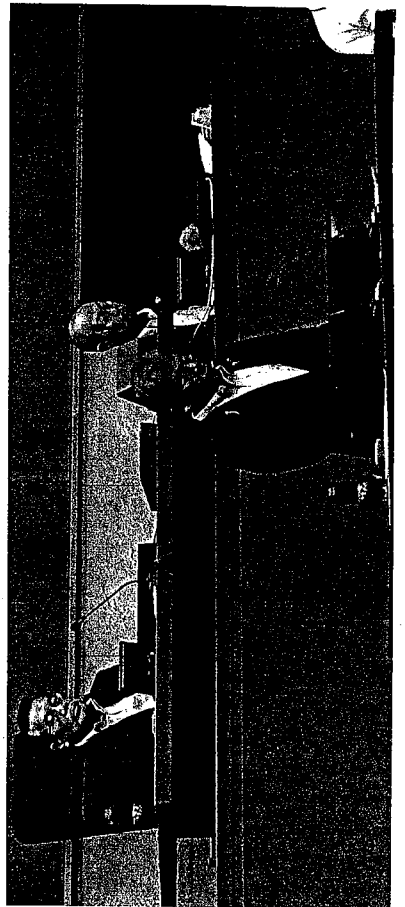
1票の格差が5倍となった平成22年の参議院議員選挙において違憲状態と判断されたことを受け、参議院議員選挙制度改革が検討されてきましたが、鳥取県と島根県など人口の少ない県について、県をまたいで選挙区を合区することが決定しました。

この合区は、都道府県を前提とした現在の国・地方制度の実態を無視し、地方創生の流れにも逆行し、政治過疎、さらには地方の切り捨てにつながるものとして、自由民主党鳥取県支部連合会として再三にわたり断固反対を訴え、本議会としても2度にわたって合区反対の意見書を提出してまいりました。

しかしながら、去る7月28日、鳥取・島根、高知・徳島の2つの合区を含む定数10増10減の改正公職選挙法が成立してまいりました。

我々、自民党県連としては、地方の代表として最

も一つ一つの合区対象である高知・徳島においては、



2. 参議院選挙における合区問題について

両県のみならず歴史的地縁から自民党県連内で候補者の調整がつかないまま亀裂が深まり、合区により生じたゆがみは極めて深刻なものになっております。

今回のように人口比率で定数を配分するやり方は、今後の人口減少とともに地方の合区が繰り返され、地方と都市部の格差はさらに拡大し、地方創生という国家的な課題に取り組む推進力は消滅してしまうでしょう。

米国の連邦議会では、下院が各州に人口比率に応じて議席が配分されるのに対して、上院は地域間の発言権を公平にするため、人口の多少にかかわらず各州に2人の議席が配分されております。我が国においても、国会議員が地方の声を国政に届ける地方代表としての役割を担っているのは言うまでもありません。二院制の本旨からして最低1県に1議員を確保すべきであり、憲法改正を視野に取り組みが必要であると考えております。このようなか、去る7月29日、全国知事会におかれては、都道府県単位の代表が出せる方策を検討すべく、有識者による研究会を設立されたこととさせていただきます。県議会としても協議しながら対応してまいりたいと、このように考えております。

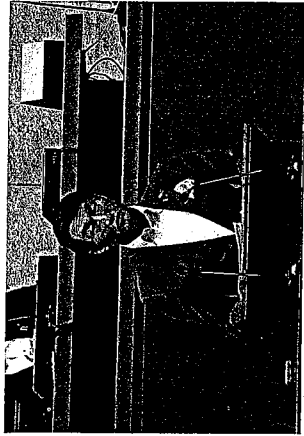
このたびの改正公職選挙法は来年夏の参議院議員選挙から適用されますが、平井知事におかれましては、引き続き全国知事会をリードしていただき、最低1県1議員の確保に向けて、国に対して強く働きかけていただきたいと思います。この点について平井知事の御所見を伺います。

### 【平井知事答弁】

まず参議院議員選挙の選挙制度につきましてお話しさせていただきます。

これは野坂議員のほうから痛恨のきわみであるという今回の合区についてコメントがございましたけれども、まことに同感でございます。今回はつけ焼き割りの処理がなされたものだろうというふうな思わざるを得ないところがあります。

国会には国会の事情は当然あったと思えますし、それについては国会こそがそうした公職選挙法に基づく選挙のあり方、これを定める機関でございますので、その国会の議論というものは我々としても傾聴しなければならぬものであろうかと思っております。私も、実は物事にはやはり基本的な考え方、哲学があつたのだろうと思っております。



そもそもの発端は、最高裁の判決の変遷でございます。昭和58年の4月の最高裁大法廷判決がございまして、これがその後の参議院議員の1票の格差についての判決の基本となっております。

我が国には衆議院と参議院の2つの院があるわけでございます。もともと参議院のほうは、戦前はこれは公職で、選挙で決められない、定められないものでございまして、全く生い立ちが違つたわけでございまして。戦後、新たに選挙制度がつくられたところでございます。そのときに昭和21年、大村国務大臣の提案理由説明の中にもございまして、衆議院と参議院と2つの院をつくらんと。その参議院について、新しい選挙制度をつくるわけでございまして、これについては衆議院とは違つた構成になるようにしなければならぬだろうと。こういう認識のもとに、地方の代表として都道府県代表という選挙をつくるのだということでございまして。それとあわせて全国区の選挙制度をつくる。これは職能代表制を念頭に置いて、それぞれの地域とはまた別の観点の人たちが出てくる。これによりまして衆議院のほうの選挙とはまた異なつた人材を国会としても得るのだということでございまして。

その後、衆議院の選挙制度が変わり、参議院の選挙制度も変わりました、必ずしもそのとおりの状況にはなっていないわけでございますが、もともとは先ほど申しましたように昭和58年の大法廷判決によれば、これは明確にこういふように言つていただけております。人口の1票の格差、これだけが決める要素ではないということとございまして。投票価値の平等というものは、これも憲法上の要請であるけれども、これだけが選挙制度の仕組みを決めるものではないと。むしろ社会的、歴史的、政治的な意味合いで都道府県という単位が、その意義と実態を有すると。その政治的な単位として、そこに依拠した

選挙制度をこの国は参議院議員の選挙制度としてつくったのだということでございます。ですからそれは国会の裁量権の範囲内では認められるものであると、これを明確に当時の最高裁の判決は言っていたわけでありまして。

しかし、近時最高裁の判決が変遷してきたわけでありまして、これが平成26年の判決に至るわけでございます。昨年の11月の判決では、この議論とは違った構成になっているわけでありまして、1票の価値の問題、これだけが捉えられまして、それが憲法上の要請である。それが満たされないのあればそれについての何らかの選挙制度をつくらなければならぬというふうな言いまして、さらに踏み込んで都道府県単位の選挙制度のあり方などを合せて選挙制度については正を加えるべきだと、こういうふうな言っているわけでありまして。この都道府県単位の仕組みをといたあたりは、これはいわゆる判決で言う傍論と言われる部分でありまして、本来の判決の理由中の部分だとかそれに付随した部分でありまして、ここに判決の効力は本来はないとも言われます。しかし、最高裁があげてそういう意思表示をしたわけでありまして。これは従来の判決の範囲からしますと、我々としては説明もなく最高裁が判決を変えているというふうな思える部分でございます。

ただ、その最高裁の判決の変遷の背景にあるのは、恐らくは選挙制度の変遷もあろうかと思えます。まず、参議院におきまして、全国区選挙が、これが比例区選挙に改まりました。そしてその後、平成6年、衆議院におきましても小選挙区比例代表並立制が導入をされるに至りまして、全国を小選挙区に分けるとともに、ブロックごとの選挙制度である比例代表制度が導入されたわけでありまして。見た目から言いますと1票を投じまして、それで一番票数の多い人が勝つ選挙と、それから比例代表の選挙が併存するようになる形になっている。それは衆も参も何となく変わらなく見えるようになってしまったわけでありまして。

その間、衆議院において小選挙区比例代表選挙の小選挙区の設定のことだたび議論がございまして、その投票価値の平等の議論が世に議論されるようになり、それがいつの間にか参議院のほうの議論にまで波及してきたというのが背景にはあるのだらうと思えます。

ですから最高裁は、本来そこで判決を変えたわけ

でありますから、十分な説明をやはり国民に対して、あるいは国会に対してもすべきでありまして、しかし、最高裁としてもそうした世の中の事情、これを踏まえた上での判決だったのかもしれないと思えるところがございます。

ただ、世界を見渡せば、アメリカは上院議員の選挙は各州2人割り当てられています。これは鳥取県も含め、全国に参議院議員の選挙区選挙の人ははいは人口の多寡に関係なくそれぞれ選挙ごとに1人は人口の多寡に比例して選ばれるわけでありまして、これは憲法上そういうものだとはいふに定められていますので、これについて議論には上らないということになっております。

日本の場合も参議院議員選挙の最初の説明からしますと、都道府県ごとの政治的な実態がある。そういう都道府県という単位によって選挙をするのだと。3年ごとに半数改選するという仕組みがありまして、一人一人そのたびに選ぶというのを決めますので、一人一人そのたびに選ぶというのを決めたのだというふうな説明をいたしました。

こういうふうなことを考えますと、やはり私たちがしてもう一度原点に戻るべきではないかというふうな思っています。7月29日、ちようど参議院での議決があったときに全国知事会議が開催をされておりました。このことも知事会として議論をさせていただきます。緊急な意見として、私どものほうからそうした主張をさせていただきまして、私のほうからも今申し上げたことの概略を鳥取知事の見解として申し上げたところであり、同様のことを高知県だとか徳島県だとか鳥根県だとか、さらにはそれ以外の県でも山形県を初めとしてそうした意見が出ました。

私も驚いたのは、東京都の舛添知事も手を挙げられて、舛添知事も意見を述べられましたけれども、あの方は参議院議員の出身でいらっしゃる。この課題については鳥取県を初め今いる参議院が出たけれども、地方代表として参議院はとつてきています。今回の合区というものは、それは違った行き方になっていくと。本来は憲法の中で

地方代表というのを位置づけるべきではないだろうか、こうしたことを東京都の外添知事が発言をやはりされておりました。

そのように東京都側のほうからも御意見が出て、知事会全体として憲法議論をやらなければならぬ。その中でこの参議院の代表制度につきましても議論をしなければならぬ。それをできるだけ早く取りまとめようではないか、こういうふうになってきたところでありまして。

## II. 骨太の方針と地方創生のあり方について

### 【代表質問】

我が国は急激な人口減少と超高齢化社会を迎えようとしておられますが、日本創成会議のいわゆる増田レポートで、将来的には全国の半分近くの市町村が消滅する可能性があるといった衝撃的な報告が出されました。

このようなか、安倍政権は地方をつくり直す、すなわち地方再生ではなく、新たに地方をつくりかえる地方創生を最重要課題と位置づけ、集中的に取り組むこととされています。

このため、平成26年12月に、今後目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと今後5カ年の目標や施策の基本的方向や具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

これを受けて、先月、鳥取県版の人口ビジョンと地方創生総合戦略の素案が示されました。人口ビジョンでは、県内から消滅可能性都市をゼロにすることを目標として、自然減対策と社会減対策の実施により、2060年の人口を国の推計より8万人多い43.4万人とし、2080年代には人口が安定することを目指しております。

総合戦略では、「住んで、訪れてよかつた」と誇れる鳥取県」との基本方針を掲げ、人口減少に歯止めをかける対策と人口減でも持続的に活力ある地域をつくる対策として253件の施策が上げられております。都会にはない本県ならではの特性を強みとして生かして、例えば国際リゾート鳥取に向けた国内外からの観光誘客の推進や日本一子育てしやすい鳥取県をつくるための子育て支援策の拡充、あるいは鳥取県版C R C R など移住定住の推進などに取り組んでいくとしております。

そこで、初めに、人口ビジョンの策定についてお

法律は、御案内のように制定をされてまいりましたので、次の参議院議員の選挙は今の決まった形で、合区という形で行われることになるわけでありまして、合区という形で行われることになりながら、本来のあり方として、民主主義のユニットとして都道府県が機能していることを考えれば、それに基づいて選挙制度があつてしかるべきだと思います。その意味で、それは憲法論も含めて知事会など議論を喚起してまいりたいと考えております。

尋ねますが、人口が安定する2080年代における人口構成の姿、県内産業の姿、農村・漁村など地域社会の姿など、鳥取県の将来像をどのように描いておられるのか、平井知事の御所見を伺います。

次に、平井知事はマニフェストで、「鳥取県こそ地方創生の旗手に」と言われておりますが、このたびの総合戦略の中で、どのような取り組みを全国に先駆けてモデルとして重点的に推進しているかと考えておられるのか、あわせて伺います。政府のまち・ひと・しごと創生本部は、地方創生の柱として2016年度予算で新型交付金を創設するとし、国費負担1,080億円、地方負担を含めた事業費ベースで2,160億円を概算要求に盛り込むことを決定しました。全国知事会などは、2014年度の補正予算で計上された先行型交付金1,700億円を大幅に上回る規模を求めましたが、新型交付金の概算要求額は、大幅に下回るものでございまして。地方創生の原点は、地方みずからの発想と創意工夫により、個性と魅力あふれる地方をつくっていくことであり、このためには、国から地方への権限と財源の移譲が不可欠であります。

このような観点から、我々、県議会自由民主党は、9月補正予算などに対する提言の中で、新型交付金のあり方について、地方の実情に即して自治体みずからの発想と責任で幅広い事業に自由に使える交付金となるよう、また継続的に十分な額が確保できるように、強く国に働きかけを平井知事に提言したところであります。

また、少子化対策など本県の先駆的な取り組みの財源として、この新型交付金を積極的に活用し、これにより一定の余裕ができた一般財源を真に本県が必要とする地方創生の関連施策に充当することも必要であり、こうした観点からも地方一般財源の確保

は重要な問題だと考えております。

ことしの6月30日に閣議決定した骨太の方針では、地方財政についても国の取組みと歩調を合わせた歳出改革に取り組むことを求めており、別枠加算や歳出特別枠などのリーマンショック後の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへ切りかえるとしております。国の債務残高が1,000兆円を超えて、さらにふえ続ける中で、今後、別枠加算や歳出特別枠にとどまらず、地方交付税や公共事業などについてもさらなる削減が懸念されております。

地方財政の健全化に向けた努力は引き続き必要ですが、地方歳出の大半は法令で義務づけられた経費や国の補助事業で、地方は社会保障関係費の増加分を給与経費や投資的経費を削減しながら懸命な歳出削減努力で吸収してきております。

平成13年度から25年度までに都道府県が一般行政の職員を21%削減したのに対し、国は同期間で非現業職員の削減が3%にとどまっており、都道府県の職員数の削減は国の7倍にも及んでおります。

このような対応が限界に近づく中で、国の制度や法令の見直しを行わず、仮に一律に歳出削減が漸行すれば、地方創生に向けた取組みはもとより住民の安心・安全を支える基礎的な行政サービスさえも事実上不可能となるおそれがあります。

地方の創生なくして日本の創生なし、この地方創生の理念を踏まえ、アベノミクスの効果を地方の隅々まで行き渡らせるためにも、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、地方一般財源の総額を確保することが、地方創生の実現に向けての国の責務だと考えますが、平井知事の御所見を伺います。

また、今のところ新型交付金には、先行型のような国によるメニューは示されておりませんが、限られた交付金の獲得に向けて全国の自治体が行手を挙げ、その予算配分に当たっては、国の意向に沿った事業が採択され、結果的に全国の自治体が画一的な事業に取り組むこととなるのではないかと懸念しております。

今回のような小規模な予算で、さらに地方に負担を求めるような制度設計では、地方が選択できる事業の幅は極めて狭まり、地方創生に向けてのチャレンジ型事業は影を潜めることになるのではないかと懸念されますが、平井知事の御所見を伺います。

また、地方側としても、具体的な客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果検証の仕組み

も含めたしつかりとした施策を提案していただく必要があると思っておりますが、あわせて御所見を伺います。

#### 【平井知事答弁】

地方創生についてコメントがございましたけれども、議員がおっしゃいますように地方創生はこれからの鳥取県、さらにはその中の市町村それぞれが地域活力を呼び戻す、そのためのものでなければならぬのだというふうに思っています。そういう意味で大切な今、時期に入っているわけがございます。今回も私もこのほうから今から取り組んでいく戦略につきましても先般、全協で御意見が寄せられましたけれども、もうこうしたことを含めながら最終的に取りまめをして道筋をつけてまいりたいと思っております。

人口ビジョンの策定に当たりました、2080年世代の人口構成の姿などを考える鳥取県の将来像としてどういうあり方を見込んでいくのか、さらに全国に先駆けた地方創生のモデルとして重点的に鳥取県としてどういうことを考えていくべきなのかと、このようにお尋ねがございました。

私どもとして2030年までに合計特殊出生率を1.95まで引き上げるとか、それから社会減と社会増、この差し引きの社会増減のところの減少傾向を食いとめるといふことなどを織り込みまして、鳥取県独自の目標を入れ込んで数字として計算をさせていただきました。いただいたのが先般、全協のほうにもお示しをいたしました人口ビジョンでございます。国のほうの試算がらしますと2040年ペースで5万人ほど人口がふえている結果、多い結果になっていまして、それらはそういうこと、このいわば数字的な見込みを入れた上でのご話でございます。それをさらに練っていくことができれば、同じような傾向で推移することができれば2080年ごろには人口の均衡点に達するのではないかと、そういうことで試算をさせていただきます。

まだ大分先のご話でございます。そこに至るまで65年間の時が流れるわけでございます。そのときにどういふような姿を我々として見込んでいくのかというお尋ねでございますが、これは今、我々ができるわがものをつくることか、いかんにかかわってくるわけでありまして、ですから議会の皆様、市町村の皆様、さらには住民の皆様、企業の皆様、そういう方々と一緒にやりまして今またない2080年代にむけた未

来像をつくっていくというのが我々の役割でございます。これからますますいかにどうか、一気呵成に今進めざるべきだというのが今回進めさせていただいた、まず第1段階としての将来ビジョンの地方創生総合戦略の骨子でございます。

ただ、いろんな傾向は出てくるだろうと思えます。2080年の姿、そういう人口均衡点に達するのであれば、今はまだ完全に高齢者のほうに人口の比重が置かれた姿に行き着き始めておりますけれども、それがこういつつ鐘形と言われような、人口の均衡点にふさわしいような姿になってくるだろうと。そうなりますと若い方々がある程度多い形での割合になる。

ただ、全体の人口規模は、今の60万人規模から40万人規模でありまして、3分の1ぐらい減っていくというところでございます。その3分の1ぐらい減った数の中でこの県土を支えていく、そういう姿を考えなければなりません。

それを支えていく際に恐らく傾向は変わってきている。県土の基礎のところは変わってきていると思えます。交通の面、例えば高速道路だとか、あるいは鉄道の高速化、また海外との結びつき、これは空の道や海の道ということもあるでしょう。そうしたことで基礎が大分変わってきていることを想定することができようかと思えます。もちろんそれに向けて努力していきまよという決意を今、私たちがしていかなければなりません。そういうことだろうと思えます。そうすると交流が深まってくるわけですね。県境がとれ始めていく、とれてしまっている状態を想定すべきであります。鳥取県は鳥取県として、このユニットとしてのデモクラシーを守り、地域の豊かさをもにつくっていくわけでありまして、近畿圏とか山陽とか、さらには海外との結びつきが強まってきている。今以上に海外の旅行者が鳥取県を闊歩しております。また、私たちのビジネスも海外との協調の中で生まれてきています。当然ながら農林水産業の姿も変わってきている。農林水産業の輸出ということも今以上に進んできておりまして、うし、また人口が少ない中で広目の農地を支配しなければならぬ、そういう宿命に追い込まれることを逆手にして競争力のある農業を進めようとしてい、そんな姿を見つ出していかなければなりません。こういうように従来とは違った姿をつくっていく必要がございます。

また、そこにはそれを支えるための医療だとか福

祉、そうしたサービス基盤、これを高度な技術やすぐれた人材を得ながら獲得していかなければなりませんし、人口が伸びていく社会とは違う中で、その教育などのシステム、こうしたところにも切り込んでいっていることがありましよう。

また、エネルギーの需給関係も変わっているはずであります。海の中からメタンハイドレード、これが実際に活用できる、そういう時代を引き寄せていければ、それは鳥取県の産業構造の違いにもつながっています。航空機産業、あるいは医療関連産業等の先端産業、そうした端緒も開かれつつあることを見込みたいと思えます。こうした未来図に向けて今進めていくことだろうと思えます。

そういう意味で議員がおっしゃるようには、では、重点的に鳥取県としてどういふ地方創生戦略をモデル的に描いていくのかということですが、それは少子化対策あるいは移住対策といった今、喫緊の課題、さらには1万人の正規雇用をつくるべく、そういう土台づくり、また農業等を元気にしていく、そうしたことを含めてやっていく必要があるかと思えます。

先般、8月28日に自民党の地方で住もうという地方居住推進議連連というところと呼ばれてまして、鳥取県の現在の取組みを説明してくれということでごございました。私もちょっと驚いたのですが、現在鳥取県でやっている少子化対策、子育て王国の施策であるとか、それから移住対策を進めてきて、現実にも昨年1,246人まで移住が進んだこと、そうしたことを支えてきた市町村と共同したり、まちと一緒にやってやってきたそうした取組みを御紹介申し上げましたら、鳥取県は非常に先進的だということ声を各方面からいただきました。また、そこに同席をされていた各都道府県の方々からもその後、同席のお話をいただきました。少々驚いたわけでございます。

実はこの地方創生は、私は今まで鳥取県がやってきたことの延長線上にあると思っております。その延長線上の中で、ようやく国がこの地方創生に気がついて、本気で応援しようと思われています。ですから鳥取県としてある程度前を走ってきた部分がございますので、今までやってきたことでうまくいったことを中心にモデル的な取組みを十分組んでいくことはできまうかというふうに思っています。例えば少子化対策でこのたび9月からスタートをした保育料第3子以降無



償化事業を始めたわけでも、こうしたまま政策をとってきたことができて、上半期での出生数は112人前年よりふえています。こういうように私に私にでもそうしたモデル的なことをどんどん進めていくことができるのではないかなというふうに思っています。

そこで議員がおっしゃったCCRであるとか、あるいは観光のDMOとか、そうしたことも進めていくべきではないかと思っております。

特に大切なのは、スピード感ではないかと思っています。鳥取県の場合、人口規模が小さいわけがありますので、市町村と呼称しながら、また地域とも連帯しながら先頭を打ってやっていく、そういうことが鳥取県の地方創生戦略を他に際立たせて有効に動かしていく手だてではないかと思っております。そんなようなことを今後、取り組んでまいりたいと思っております。

次に、財源の問題につきましてお話がございました。地方一般財源総額をこの地方創生との関連で、まずは確保していかねばならない。これは国の責務ではないかということ、さらに新型交付金につきましては、今の規模で地方創生に向けてのチャレンジがほしいというのではないかと懸念があるのではないかと、KPIを設定した効果検証、こうしたことも進めていく必要があるのではないかと、お話がございました。

これにつきましては、今、概算要求が進んでまいりまして、この地方創生のための新型交付金については、1,080億円という額が今示されています。それが2分の1の交付率でということでございます。またあわせて示されたのが議員が御指摘なさいました地方一般財源のほうでございますけれども、これについては現在62兆円という一般財源総額が示されています。今年度よりも5,000億円ふやすというように形はなっています。しかし注意しなければいけないのは、社会保障関係の

負担増もあるわけでありまして、それが実は大体5,000億円ぐらいと同じ概算要求の集計でもなるわけでございます。そうすると、一般財源総額が膨らんでいまして、使えるお金が膨らんだかということについては果たしてどうだろうかというように、声も出てくるわけだろうと思っております。鳥取県も地方交付税に依存しているわけでありまして、地方交付税は若干しほむという格好になっていまして、



特に歳出の特別枠とか別枠加算だとか、そうしたことが縮小されるということも盛り込まれてきておりまして、こういうことからやらやや警戒せざるを得ない面もあるかなと。さらに、トップランナー方式と言われます行政改革の成果、こういうものに進んでコストを減らしているところに合わせた交付金の計算を導入すべきではないかと、こういう議論が今出てきておりまして、これをまともにやられずと、人口規模が小さい、行政効率が高い高いと一般的に考えられる鳥取県のようなところに過度に減少が来るのではないかと懸念もあるわけでございます。ですから、まだまだ不透明感がございます。私どもとしては、一つには地方財源の総額、マクロで国に対して要求をしていかなければならないと思っておりますし、あとミクロで鳥取県のようなところをやっていくような、そういう一般財源確保、これができるシステムを求めていかなければならないと思っております。議員がおっしゃるように地方創生を進めていくというのであれば、新型交付金のことはありますけれども、新型交付金は正直もともと額が限られております。今、まち・ひと・しごと関係で1兆円という額は国のほうで用意しているようにも見えますけれども、ただそれで一般財源総額が全体として確保されなければ結局はそうした地方創生へのお金も回っていかないことになっております。その辺はよく注意をしなければならぬと考えております。

議員がおっしゃるように、鳥取県は行政改革を進めてきたわけでありまして、国はそれを怠ってきたわけでありまして、私ども鳥取県の昨年度の決算からしますと、経常収支比率は全国3位から全国2位に上昇するというところも見込まれてきました。事ほどさように私どももこのほうでも努力をされているわけであ

りますが、努力をしたからそこそトップランナー方式と言われるような行政改革の手法によって交付税を逆に切り捨てられてしまうということは正直納得がいかなるところがございます。この辺はよく訴えかけをしていかなければいけないと思っております。

それで、新型交付金についてでございますけれども、今申し上げましたように、私たち鳥取県は、市町村もそうでありまして、移住対策や少子化対策に代表されるような地方創生を先駆けてやってきたわけでございます。そこに国が支援として新型交付金を出しているように動いてくるわけでございます。全体の額からしますと、新型交付金で配分されるのはそんなに大きな額ではございません。我々がふだんかからやっている少子化対策や移住対策のほうに比べて、新型交付金でやるとすれば、1,080億円をどう評価するかというのは難しいですけれども、正直多すぎます。ですので、新型交付金だけとどこでありますが、もともとこの新型交付金だけで全て地方創生が終わるというような額でもござい

### III. TPPの影響と対応について

#### 【表題質問】

TPPについては、主導する日米の2国間協議が山場を越え、決着間近という状況でしたが、7月末に開催された閣僚会合においても、医薬品のデータ保護期間や乳製品の取り扱いをめぐり協議が難航し、大筋合意には至りませんでした。

安倍政権は自由貿易の推進を成長戦略の柱として位置づけ、TPPやEUとのEPA、これらメガFTAと呼ばれる自由貿易協定の拡充を推進しております。その牽引役となるTPPが早期に大筋合意に達することができれば、日欧EPAなどのメガFTA交渉の追い風にもなり、貿易立国である日本にとってそのメリットは大きいものと考えております。

一方、鳥取県の基幹産業でもある農業分野に関しては、重要5品目についても交渉内容が明らかになっており、残されている米の輸入枠の拡大や乳製品の大幅な市場開放など、本県農業に大きな影響を及ぼす項目については、交渉の動向を今後も注視していかねばならないと考えております。

我々、県議会自由民主党はこのたびの会派提言の

えるものもいらぬながら、また我々としても行政改革の努力もしながら、未来を見据えてやるべきことにチャレンジしていくという精神で向かっていかなければいけないだろうというふうに思っております。

市町村の中に、やはり新型交付金について、もっとと額がないと元気が出ないという声があるのは事実でありますけれども、市町村も私も鳥取県と同様だと思いますが、やはりしたたかに経営していかねばならないものでありますので、今よりはもたえらえるものが出てくるわけでありまして、それは上手に活用しながら従来の行政改革努力でひねり出していくものとあわせてやるべきことには挑戦をしていく、この姿勢が大事だというふうに思っております。効果検証につきましては、鳥取県生チームをせつなく立ち上げましたので、この鳥取県生チームの中で、市町村長などが、それから経済界、そうした皆さんと一緒に進んでいきたいと思います。それを回していく仕組みを動かしていきたいと考えております。

中で、農林水産分野における重要品目の関税維持とともに、農林水産業の持続的な発展が図られるように地域特性に応じた再生・強化策を講じるよう国に働きかけることや、県も国の対策に呼応して、県内農林水産業への影響を緩和するために必要な対策を検討することを知事に提言しました。

TPPは鳥取県の農業にとって大変大きなピンチではあります。牛肉の関税が段階的に引き下げられた間に、生産量を伸ばした和牛の例のように高付加価値化によりピンチをチャンスに変えることも可能であります。

以上の観点からTPPの県内農業への影響をどのように捉え、農業活力増進プランを羅針盤としてどのように対応していかれるのか、平井知事の御所見を伺います。

#### 【平井知事答弁】

TPPにつきましてはお尋ねがございました。TPPの本県への影響はどうか、どういふふうに考えているのか、農業活力の増進プランを使ってどういふふうに切り抜けていくのかというお話でございます。

た。このTPPについては、去る9日から11日にかけて、アメリカ、カナダ、メキシコ、日本の間で自動車をめぐる担当者交渉の協議もございました。しかし話はまとまらなかったわけでありまして、このほかにもまた例えば知的財産権の問題であるとか、さまざまな領域があり、もちろん農林水産業の課題もあり、まだ話がまとまってきていません。9月中旬に閣僚合会を開くということで声は上がっていますけれども、客観情勢としては、そういう簡単に閣僚合会に行き着けるかということ、そういう簡単に見えない状況でございます。現在、10月にカナダで総選挙がある、さらに年明けにはいよいよ大統領選挙に向けて本格的な動きになってくるわけでございます。正直、今TPPの議論の環境として、8月末の期限を逃してしまつたことと、余波は大きいようにも見えます。ですから、今すぐTPPがこういう形で決着するということの見通しが立つ状況ではないかと思つています。ただ、私どもとしてTPP交渉の行方、これは十分にウオッチをしていかなければならないと思つています。特に国会での決議もあり、守るべきものは守る交渉をしてもらわなければならないですし、さらに万が一何らかの決着をするというのであれば、農林水産業への影響、これの回避を国策としても万全の体制でやってもらわなければならない、これが基本戦略だと思つております。

現在の交渉の流れからいきますと、例えば乳製品7万トンというふうなものがあるのではないかと、そういう報道がございます。この7万トンの乳製品の輸入はどのようなインパクトがあるかということ、率直に酪農関係の中核の人などのお話を聞きますと、今でも実は輸入量等はございます。仮にその程度で上がるとすれば、例えば壊滅的な打撃を受けるとか、そういうふうなことはございません。米輸入といつても、要はミニムムアセス米をどれだけ受けやすか五十歩百歩みないな議論にもなり始めているところもございまして、ですからまだそこら辺の行方を見きわめなければならないと思つています。

ただ片方で、では影響が全くないかというと、そういうわけでは決していないわけでありまして、関税障壁を下げることで前に進めば、我が国のように生産にコストがかかっている、そういう実態の農林水産業からしますと、残念ながら影響はある程度受けるということだと思います。ですから、大切になってくるのは競争力をいかに高めていくのか、その意味で議員がおっしゃるように農業活力増進プランを前に進めていく必要があるということだと思つています。低コスト型の農業を進めるための低コストハウスの導入につきましても、今議会にも御提案申し上げておりますように、戦略的な活力増進プランの推進を図つてまいりたいと思つています。

#### IV. 平和安全法制の国会審議について

##### 【代表質問】

鳥取県議会はさきの6月定例会において、平和安全法制整備法案に関して、我が国を含め一國で平和と安全を維持することは困難であり、我が国にふさわしい形で役割を果たすために必要なものとして、国会での慎重審議を求める意見書を賛成多数で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣などに宛てて提出しました。

意見書では、国会審議に関する国民の疑問や不安を真摯に受けとめ、国民への丁寧な説明を行うとともに、慎重かつ丁寧な審議を求めておりますが、この間の国会論争は、いまだに合憲か違憲か、あるいはマスコミに対する暴言や首相補佐官の失言等が議論の中心で、肝心の安全保障という国民のリスクに正面から向き合った議論にはなっておりません。

おり、日本を取り巻く安全保障の現状を考慮すれば、決めるときには決める、これが国民から負託を受け最高議決機関たる国会の責任のあり方ではないでしょうか。

憲法が侵略的な武力行使を放棄しているのは疑いようもなく、また、憲法解釈も安定している方が望ましいとは言ってもありませんが、国際情勢は絶えず変化する中であり、安全保障政策は、その国際情勢を考慮しながら、解釈変更の余地を残しつつ憲法の規範と整合性をとっていくのが現実的で適切な対応だと考えております。

我が国の国際協調主義に基づき積極的平和主義と平和安全法制の考え方は、アメリカはもとより、インド、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、オーストラリア等のアジア、オセアニア諸国、また、エジプト、ヨルダンの中東諸国、あるいはブラジル、メキシコなどの中南米諸国、そして、ドイツ、フランス、イタリヤ、イギリスなどのEU諸国、これら世界の多くの国から支持され、評価や期待の声が寄せられております。

平和安全法制について、自民党は平和安全法制理促進委員会を立ち上げ、国会審議と並行して、国民の理解の促進を図ることで取り組んでまいりましたが、この間の国会審議や国民の理解について、平和安全法制の促進を図ることに感じておられるのか伺います。

##### 【平和安全法制】

これについては7月の16日に衆議院を可決通過をしまして、現在参議院での議論が進んでいるところでございます。さまざまな賛否の議論が交錯をしております。非常に緊張感のある議論になってきています。これについては、この鳥取県議会におきましても6月の県議会各会派の中で話し合いをいたします。いろいろな議論の中で慎重な審議を求めます。決断がなされたところでございまして、この国の行方を大きく左右することも考えられる法案でございます。慎重な審議を私としても望んできたところでございまして、ただ、これは外交、防衛の基本に係るところでございまして、地方の首長が右だ左だと言っているのは差し控えるべき分野かなというふうに考えておりました。国会における議論、そして国民のそうした議論の動向というのを注意深く私としてもフォローしてまいりたいと考えております。

本日、中央公聴会が開催され、明日、神奈川県



で地方公聴会が開かれるということになってきました。そうした意味で、国会周辺でも昨日、その法案の反対を唱える人たちが集結をいたしました。主催者側の発表は何万人ということでありまして、警察発表は1万数千人ということでもございまして、真偽はよくわかりませんが、さまざまな議論が今、国会の内外で行われている状況でございます。これについてはやはり十分な審議が必要だと思つています。熱議を凝らすことが参議院のいわば務めでもあろうかと思つています。そういうことで与野党でさまざまな努力が行われているのではないかとこのように感じております。

昨日NHKさんが世論調査を発表されましたけれども、その中で6割の国民はまだ十分な議論がなされたとはいえないという議論がございまして、それは確かに国民的な実相なのかなというふうにも思います。ただ片方で、これはどういうふうな考えたらいいのかよくわかりかねるところでもございまして、そういうことで安倍政権の不信任が強まったかということ、安倍政権の支持率はむしろ上昇して、逆に不支持率が下がって、支持が不支持を上回ったというのが昨日のNHKの公表でございます。ですから、国民は議論が尽くされることを望みながらも冷静にこの審議を見詰めているのかなというふうにも思えるところもございまして、いずれにせよ熱議を凝らすことが大切でございまして、27日の会期末という設定もございまして、慎重な審議を望みます。

# 県政に係る諸問題について

## V. 地方創生に係る諸問題について

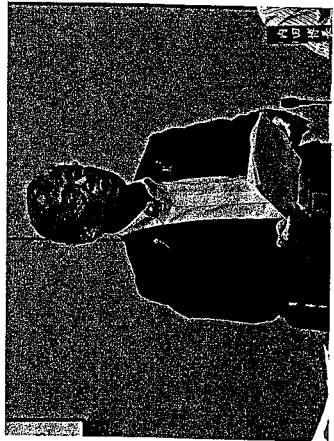
### 【追求質問①】 政府機関の地方移転について

【追求質問】  
国は政府関係機関の地方移転について、250の機関から成る移転候補リストを示し、8月末までの提案を自治体に呼びかけましたが、その中には種子島宇宙センターや高速増速炉もんじゅなどの移転不可能と思われる施設が入っており、東京に所在する施設に限れば50程度しかないことが明らかになりました。

そもそも政府機関の地方移転は、地方創生の実現に向けて東京一極集中を是正しようとする重要な施策ですが、このリストを見て、国の本気度に疑念を抱くのは私だけではないのだからと、こんなふうに思います。

鳥取県は、このたびの政府機関の地方移転をめぐり、職業能力開発総合大学校、国立果樹研究所、統計センターの3機関の県内への移転を要望し、8月末に内閣府に対して提案書を提出されました。しかしながら、国立果樹研究所は茨城県にあり、地方から地方への移転について異論があったとも仄聞しております。3機関の地方移転の可能性につきまして平井知事の御所見を伺いたいと、このように思います。

また、国の機関を県内に移転させることも重要ですが、既に県内に所在している労働局など、国の出先機関を県へ移管するように国に働きかけることも重要であり、自主・自立の地域づくりを目指す地方創生にも資するものだと考えております。



V. 地方創生に係る諸問題について

一例を挙げれば、昔、地方事務官制度があった時代に県の組織としてありましたが、雇用保険課のように、労働局などの国の機関を県に移管することにより産業振興と連動した雇用政策が可能となり、採用職員などの一定の定住効果も期待されるのだらうと、このように思います。内閣府の地方分権改革有識者会議におきまして、ハローワークの都道府県移管の検討が始まるようでもあります。こうした動きを加速させる必要があると思いますが、同会議のメンバーでもある平井知事の御所見を伺いたいと思います。

### 【平井知事答弁】

今、私どものほうで8月末で締め切りました際に、出させていたたきましたのは、職業能力開発総合大学校のいわば社会人養成の技術者養成機関、さらに果樹研、これは梨でございます。また、あと統計センターのうちの統計を分析する、そういう部署、こうしたところをございまして、実はあした、政府のほうでヒアリングがなされることになっております。これは事務ベースでヒアリングをするということなので担当者に行っていたらということになります。これは今おっしゃるようにならざるに各県が手を挙げながらやっていると、これはございまして、きちんと主張をするべきことを主張していただくように中で作戦も練り、指示もしているところでございます。

これは一つ議員のほうで政府の本気度が疑われるというお話がございました。それはある意味私も同感なところがございます。今回は政府機関の移転を受け、地方のほうで何でもかんでも用意しないとか、プランがすぐれているところについて検討しますよとか、そういうふうなことでございまして、また、その機関の一覧も向こうで用意した機関の中からこちらがざわりに行くというやり方でもございまして、かつて国の機関の移転であれば、国会を我が国の中部地方に移転するとかいろいろな構想があった、国会の議決がなされた首都機能移転などもありましたが、そういう歴史があるのでありますけれども、そういう中からすると、ある意味実務的というのか、ちよっ

とシヤビなところがある。その辺は最初の問題設定が偏わってしまっていて、野坂議員のおっしゃるものなるほどそぞろかと思われるところもあります。

ただ、逆に一つ期待をしたのは、今回、政府としても本気でこれを移すというふうな言っています。国、このほうの中で各庁は全部抵抗しますから、その中でちゃんと実績もつくっていくということ。これを内閣としてやっていくのだということもあわせて言っていますので、これからが中身がどうなるか見えてくることになると思いますが、国の本気度は試されているというふうには私は思っております。私どものところの見込みはどうかということですが、これはそういう意味でまだよくわかりませんが、職業能力開発総合大学校のほうでは、これから新しい技術が必要となる人材がなければこの国はやっていけないのだという問題提起をしております。その拠点として別に東京でなくともできるわけですから、それは鳥取でやれば西日本の人たちも集まりやすい、よいではないかと。我々のほうでもそのためのスペースの提供を考えたいと思っておりますし、民間企業にも連携してもらいたいとお願ひし、了解もとらせていただいております。それ相当地のプラクティカビリティを持って提案をするという体制で臨んでおります。

果樹研究所につきましては、御案内のように梨では鳥取県はさまざまな品種の開発がなされておりまして、県でも新甘泉を開発したり、また秋栄だとか瑞秋だとか、鳥取大学もさまざまな新品種を積極的にやってきました。そういうメッカであります。全体的にやってきました。そういう梨など特定の樹種に限ってこちらに拠点をつくるということはあるのではないでしようかと。これは今ある鳥取大学の遺伝子バンクを使ったり、それから私たちの園芸試験場を活用したり、人数的にも限られていますので、それは実現可能なレベルでの話として持っています。これは実現可能なレベルの話として持っています。やや挑戦的なのは統計センターの部分でございます。これは今、願ひ出ているところは260人規模の組織でございます。鳥取県庁全部合わせたものの大体1割ぐらいの大きさのところにありますから、これだけの人が引越してくれば、家族も考えればそれ相当の規模になるというもので呼びかけをしようと思っております。その理由は、やはり国の中で災害リスクがあるわけでありまして、関東に全部置いておく方がいいか、あるいは西へ持っていく方がいいかということでもあります。地

震や火山、そうしたいろいろなリスクの少ないところに国のデータ分析のながめがある方がいいのではないかと、そういうような論陣で訴えかけをしてよいかと思っております。ただ、いずれも今はまだ正直言つてゼロ回答ベースが国の状況だと思っておりますので、これからしつかりと主張をし、働きかけをしてまいりたいと思っております。

ハローワークにつきましても、これは議員のおっしゃるようにも都道府県庁の中にそうした部署もあつたわけでありまして、それが中央事務官制度が分かれるときにみんな出ていってしまったということでございます。鳥取県では、既におかしくないものだと思います。鳥取県では、既に港湾と八頭におきまして、ふるさとハローワークという鳥取県の組織でハローワークをやっている全国唯一の場所でございます。ですから、やっております。これはいいと思います。ですから、やっております。また、今は特区がございまして、埼玉県と佐賀県がその特区に指定をされ、知事がそうした職業安定の権限を一部持たせてもらっているという事になっています。ただ、それでも全ての権限があるわけではありませぬので、これは両方に説明をしなければいけないかと、あるいは季節の繁栄がありませぬので、忙しい季節には県庁職員はこちらを手伝いに行かせるとかということもございませぬ。そういう人事権がないところもございまして、限界があるということもございませぬ。

このように考えますと、やはりハローワークは丸ごと産業政策を行っているところと合体して、地方において行うことがよいのではないかというふうなことを考えておりました。これは全国知事会一致して求めるところでございます。このことを私も地方分権改革推進会議の中で申し上げました。石破大臣を初め、これについて検討するという費用までは得られております。これから具体的な審議が始まります。そのための部会もできました。この秋が勝負どころだと思っております。しっかりと主張してまいりたいと思っております。

これについては、国側はILO第88号条約の関係でできないのだということを言っているわけでございます。その条約は何かというと、国が支配している中で全国的な職業安定組織のある体系がなければいけないという条約を盾に言っているわけですね。しかし、これは実は私もそうぞだと思っております。例えばドイツでは民間委託を今やっておりますし、そ



方創生の関連施策に充当することも必要と考えております。これは壇上の質問の中でも指摘させていただきまされたけれども、このために地方一般財源の確保は非常に重要な問題であります。新型交付金を充当したからといって、その分、一般財源を減額されないように重ねて国に働きかけるべきだと考えますが、平井知事の御所見を伺います。

続きまして、地方創生の市町村の取り組みに対する県の支援についてお尋ねしたいと思います。地方創生の新型交付金につきまして、市町村も獲得に向けて独自の取り組みを申請されると思っております。全体の予算規模が抑制されたため、その獲得競争は今後熾烈をきわめるのだらうと、このように思います。市町村が新型交付金の充当を申請しても採択されなかった取り組みのうち、県の人口ビジョンを実現するために寄与するようなおもつては、県単独でも支援するようなお尋ねたいと思っております。この点についてもお尋ねしたいと思います。

#### 【平井知事答弁】

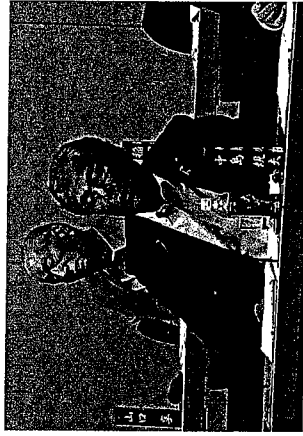
当面の財政運営につきましては、6月県議会の際に皆様からこれらの財政運営の誘導目標をお示しさせていただきました。これは貯金を減らさない、借金をふやさず、それで毎年黒字にします、簡単に言うのとそういうことでございまして、これを継続して4年間やっていこうということでもあります。野坂議員がおっしゃったように、ただ、さはさりながら、これから見通しを考えるとなかなか厳しいものがある。今おっしゃったとおり、例えば税収がどれほど伸びるか、交付税はどうなるか、一般財源総額の確保については簡単なことではないかもしれませんが、現に28年度の地方財政計画の状況を見ますと、大体交付税で3,000億円ぐらい減らそうということが今の要求ベースです。これは単純計算しますと、鳥取県は28億円ぐらい減るようなイメージです。逆に、税収はどうかというと1兆4,000億円ふえるようになっていますが、多分これは都市部が中心でありまして、本県は大体14億円ぐらいふえる程度。そうすると、これは差し引きしますと、こころ赤が立つわけでありまして、なかなか厳しいわけですね。今おっしゃって、今後考えられるようないろいろな需要、今おっしゃるような大規模なプロジェクトもありません。これを上手に調和させながら年々歳々汗をかかなければいけないというところをございまして、当初予算編成のたびに議会の皆様にご覧のほうでどうした

らいいのが御相談を一つ一つさせていただけかなければ多分回らないことだらうというふうに戻っております。

長期的にこの傾向はなかなか推移しがたいものがあるのではないかと思います。一つには、消費増税があることで、消費増税に伴う地方消費税の引き上げがありまして、国のほうの税収に伴って、例えば子育てのお金をふやすとか、それがぐりぐりぐりぐり鳥取県でふんだんこれまで払ってきた先行投資の分の国のほうの原資が出ていくということはあるかもしれませんが、ただ、その規模は社会保障負担などの観点から、競争をございまして、簡単ではないというふうに見込むのがよろしいかと思っております。ただ、片方で美術館などの議論を今していただいているわけでございまして、この辺についても道筋をつけていくべきものはいかなければいけないということだと思います。

いろいろ今列挙されましたけれども、例えば病院を建てると、中央病院を新築しますというので270億円という当座の見積もりを出させていたいただいておりませんが、これは特別会計の病院事業会計のほうになります。病院事業会計に一般会計から繰り出すところがあるのか、これが勝負どころでございます。一番肝になるのは、病院事業が果たして持続可能な形で経営収支が償うような形でなされるかどうか、それがなされるのであれば、270億円お金がかかったとしても、それは病院事業収入である程度は償えることになる。あとは機器整備などなどの負担金をこれから病院事業の債権の回収ベースのときに我々のほうで一般会計負担として何年か出していくということでもあります。ですから、270億円全ても丸々かかるということではなくて、そこを上手にやりようによって圧縮していくことが想定されまして、それをしなければいけないということでもあります。

美術館についても、先ほどおっしゃったようにある程度の規模が想定されるかもしれませんが、大場理事監が申し上げたのとおり、まだこれは決まったものではなくて、ある程度財政の状況と調整がありまして、今後決めていく話になるということですね。今おっしゃったことを一つ一つについて丁寧に試みていかなければいけないのだと思います。ただ片方で、今後終了していただく事業もあります。県立高校の耐震化事業、これだけで300億円ぐらいお金がかかっています。これをやってきましたものもい



よいよ今、大団円を迎えています。終盤に差し加かってきております。こういうところの財政圧力は取れてくるということもありましよう。そうしたことをいろいろと調整をしながらやっていくことにあります。

ただ、そういう意味で今後を見込んでいきますと、将来負担を今以上にふやさないとということ、あるいは貯金を減らさないということについて、これは4年間の話でありますので、工夫のしようはあるかもしれませんが、ただ問題は、単年の黒字、プライマリーバランスが保てるかどうか、これについては、結構ハードルが高いというのが正直なところだろうと思っております。ですから、なかなかそういうプライマリーバランスの難しい年には財政上の工夫、例えば余剰財源はどこかにないかと、いろいろと我々のほうでお金をかき集める努力をしなければいけない場面もあるかと思っております。いずれにいたしましても、県民の皆様にお約束をした健全財政、これはこの4年間を守りながら、なすべきことをなしてまいりたいと思っております。

2つ目に、新型交付金と一般財源の話がございまして、これは国のほうに別枠だということでしょうかと求めていかないかと思っております。1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費、こ

#### 【追求質問④】観光戦略とインバウンド対策について

##### 【追求質問】

日南町と日野町を除く鳥取県西部の7市町村は、官民連携で広域観光の戦略を一体的に展開する組織として鳥取県西部圏域版DMOの設立を目指して調査する方針が示されました。

この調査は、大山の自然や歴史を生かした地域ブランドの確立やクルーズ船、米子一ソウル便による

れは交付税のカウントとしてなされるわけでありまして、1,080億円のほうは別の事業として立てていかなければいけないのだと思います。ただ、その裏負担の部分の調整がどうなるのかというのはいずれにいたしましても、総額が1,080億円を投入したことではふえなければ意味がありませんので、この点はしっかりと国に確認をしながら、今後の要請活動に向けていきたいと思っております。

3点目として、市町村がなされる事業についてあります。市町村は市町村で私も県でもやるようなのと同じように財源と努力をせなければならぬと思います。現に例えば合併したところであればまだ合併特例債のようなことが残っていたり、それから、そのほかにも福祉の観点でも、あるいは関係でもまちづくりでも、それぞれ補助金が国のほうでございまして、今回補助金でいえば、概算要求ベースで7,000億円を上回る地方創生関連の補助金が必要とされているわけでございまして、そうしたことも活用していただく必要があると思っております。それをトータルで見ながら、総合戦略を市町村が立てた上で個別の年の実行に移していくということになります。

県のほうでも単独事業で支援すべき部分も議員がおっしゃるように出てくるかもしれません。例えばこのたびの少子化対策の助成制度、高校生まで医療費助成をするとか、そうしたことを考えますと、国はやらないけれども県としてはこれは県全体の関係で市町村に対して手当てしようというものも中には出てくるかもしれません。今はそこまでは想定できておりませんが、県も後見役として鳥取県内の市町村の地方創生が円滑に進むようには、県の役割も果たすべきところは果たしてまいりたいと思っております。

インバウンドの強化などを目指して行われるようですが、先月平井知事が発表された米子一香港の定期便の就航が期待される中で、皆生トライアスロンやSEA TO SUMMITなどを通して大山を柱に健康をキーワードにしたスポーツツーリズムにも大きく可能性が広がったと、このように感じております。また、鳥取市では、2007年の世界陸上大阪大会に



続き2度目となるジャマイカチームの世界陸上北京大会の事前キャンプが誘致され、期間中2回の公開練習には1万2,500人もの来場者がありました。そのうちの一人に私もカウントされているということで、すけれども、選手の障害者施設や保育園の訪問、あるいは中高生や指導者向けの陸上教室の開催など、市民の交流も一段と深まっています。2020年東京五輪のジャマイカチームの事前キャンプの誘致に大きく弾みがついたと、私はこのように感じております。

また、ジャマイカはコーヒー豆の生産地であることから、コーヒーで活性化を取り組み鳥取市との縁も深いのだろうと、こんなふうにも感じております。コーヒーの健康増進効果を切り口にした取り組みも魅力の向上に貢献するものであると、私はこのように思います。

このように、鳥取県の豊かな自然と交通インフラなどの優位性を背景にして、食の魅力や効能を加え、健康を柱に据えた鳥取県のスポーツツーリズムは確立しつつあると私は感じております。今後の課題について、平井知事の御所見を伺います。

また、DMOの設立につきましては国を挙げて推進に取り組みむこととしておりますけれども、本県の地方総合戦略ではDMO設立のKPIが設定されておりません。例えば東・中・西部といった圏域ごとの設置も検討すべき課題かと思いますが、この点についても平井知事の御所見を伺います。

次に、インバウンド対策として、地方創生総合戦略では年間の外国人宿泊客を5年間で8万人と現在の倍増を目指しております。これは経済効果を一層高めるために通過型観光から滞在型観光の転換を強めていくと、このような施策だと思えますが、その実現に向けては非常にハードルは高いのだからと、こんなふうにも考えております。どこの国をターゲットにして、どのような戦略で臨まれるのか、平井知事の御所見を伺います。

あわせて、昨日14日に、定例会の合同を縫って香港航空本社に事みずから訪問され、幹部の方々とお話されたと同っております。その際の定期便就航に向けた意見交換の概要と今後の就航の可能性について、あわせて平井知事にお尋ねをいたします。

#### 【平井知事答弁】

今回のジャマイカのキャンプ誘致、あるいはトリアスロンなども含めましてスポーツツーリズムが確立してきたのではないかと、ただ課題はどういうと

ころにあるのかというお話でございます。

これについては、ジャマイカは議員の皆様にも大変協力をいただきまして今回キャンプの誘致ができて、結果としてもジャマイカチームが100メートル×4の男女アベック優勝であるとか、また、もう一つリレーでは女子があれでしたけれども、そういう意味で結局ポルト、あるいはフレージャーブライスは、金メダルをかなりかささらさっていきまして、鳥取で練習した成果というのが如実にあらわれているといえることになりました。また、その後も今、連絡をいろいろとしようとしておりますけれども、向こうがこちらを出されるとき、2020年の東京オリンピックの際の鳥取でのキャンプについては、それはライクリーという言葉を使いましたが、ここがナンバーワンとなる可能性が高いというように言い方をしております。

実はジャマイカでは、そうした意味で鳥取への思いが十分強っております。今、ジャマイカのほうから地域的な姉妹提携をしたいと、県と向こうのパリッシュ、教区になりますけれども、交流をしたいという申し出が来ていくぐらい、かなりジャマイカ側としても今後鳥取との御縁を大事にしたいというお話が来ております。

事ほどさように、スポーツの適地として世界的にも認知され得るということです。歴史と伝統のある皆生トラリアスロンは、大体8割ぐらいは県外の人がやってくるわけでありまして。さらに、鳥取マラソンだとか、それから倉吉未来ウオーク、これは毎年のように外国人の方も来られるぐらい、県外はもちろん国外からの参加者も定常的になってきています。

こういうようなところを考えると、スポーツツーリズムというのはいずれの切札になり始めていると思えます。それは、議員がおっしゃるようにそういう地位が確立され始めている。もともと西部のトラリアスロンが最初だったのだと思えますが、それが今度開かれるSEA TO SUMMITも含めて広がりが始めているように思えます。SEA TO SUMMITも、場合によってはかなり外国の要人も来るかもしれないというふうなこともあるぐらい、どんどんと評判が評判を呼んでいる状況になってきているわけでありまして。

課題は受け入れ体制のほうだと思えますし、それから、世の中の流れに対応したたかな私どもの観光地づくり、それからスポーツ環境づくりのこと

ろではないかというふうにも考えております。例えばシーカヤックについては皆生のほうでもやっておりますけれども、今、お客さんが急にふえているのは山陰海岸国立公園の浦富のあたりで、これは実は既に2,500人ということでございます。これは実はこの講場でもいろいろ議論をして、環境づくりの県の助成制度もつくってどんどんやってきたわけですね。それでカヤックを整備したり、それから指導者が今80人ですが、ふえてきています。こういうことがあって、このたびは学校からの教育旅行の受け入れまでできるぐらいになってきているということになります。ただ、前、この講場でも御議論がございましたけれども、残念ながらそのための施設整備が追いついていないところがあります。これを牧谷のところでやるのか、あるいは網代でやるのかいろいろ議論はあるようではありますが、そうしたやり受け入れるのにはささわいようなそういう体制づくりが追いついてきていないことであります。

また、最近のトレンドでは、大山の森の国のフィードバック、これが評判を呼んでいます。どの口も口コミでお父さん、お母さんからざっと広がっているようでありまして、お客さんがどんどん来ているのです。何が人気があるかというと、一つはダウンヒルサイクリング。これはこの間、山村観光庁長官も体験されました。それから、シャワークライミング、これも人気ナンバーワンぐらいであります。今までないような鳥取の楽しみ方が、ある意味インターネットの時代から口へ口へと広がりは始めていて、お客さんがやってくるようになってきて、これが果たしてビジネスとして成立するかなと言われているものが現に成立し始めている。ただ、残念ながら、まだその受け皿体制がそれぞれのサイトで十分できているというわけでもないということだと思っております。この辺がやはり新たな課題ではないかというふうにも思っています。

そういうことも関連して、DMOにつきまして、KPIをもっとしっかりと書くべきではないだろうかというお話がございます。DMOはいろんなタイプがありすが、広報宣伝をするようなタイプもあれば、それからちゃんと旅行者者としていけば一定程度の受け皿ができるというようなタイプもあり、いずれにせよ、自立的になるべく回ってもらうというイメージで議論されています。このたびの総合戦略の中に書かせていただいておりますが、東部、中部、西部の圏域ごとにそうしたDMOを設立すべき

ではないかということも数値目標的にも書くべきだということもお話がございまして。これも検討させていただきたいと思っております。今4カ所ということになっていますが、5カ年の計画でありますから、5カ年としては東・西でつくつことを一つの目標で明記してもいいのかなというふうにも思っています。

インバウンド対策でこの国をターゲットに、どいうふうな戦略で取り組むかということもございまして。現状を申し上げれば、大体韓国が今2万人ぐらい、それから台湾が1万人、そしてその次が香港、中国本土、それが3,000人レベルというふうなことであります。あとは大分レベルが落ちてくるわけですね。これからもおわかりいただけるように、鳥取県の今までのメーンターゲットをお客さんのことからいいますと、やはり近隣の韓国、それから台湾、香港、中国、この辺は大きな柱としておかけなければならないと思います。ここを牽引していかねば、議員が御指摘のあったような航空路線の問題なども充実を図っていく戦略だろと思っております。

あと、ニューフェースをつくりたいかというわけにはありません。その意味では東南アジアが我々の次のターゲットになると思っております。アジアは航路が広がっているという意味で、これは数百人程度であります。毎年、今来るようになっております。ここをどうして入れていくのか。ちょっと速いとしても、4月にはカナダからアマツアアが来まして、こういうのをセットさせていたいただいたりにして、外のほうも攻め込んでいくわけでありまして、特にヨーロッパというフランス、これは関心の高いところでございます。鳥根県には結構今、来始めておりますので、そうであれば山陰全体を周遊してもらうという戦略もあるのではないかと。こんなようなことで、それぞれの国ごとにアプローチの仕方を変えながらやっていくということだと思っております。

それで、あとチャーターフライトを呼び込む、あるいは旅行商品の造成を図る、こうしたさまざまなキャンペーンを展開していくことが必要だということに思っています。今まではとにかく県内にチャーター便を持っていくことが全体的に思われておりましたように思うのですけれども、最近の傾向を言いますと、例えば台湾が今1万人規模になってきているわけですが、これは県外の空港に来てこちらへ回ってくるというケースなどですね。ですから、そういうのが決してばかにならない。周遊性があります。例えば一子という格安の航空会社がありますが、あそ

ことタイプアップをして、バスに乗ってもらってこちらにやってくるような、そういうようなキャンペーンも考えてみていただけないかと、今、関係者とも調整を進めておっしゃっています。こんなようなことをいろいろと展開していただくことで、来ていただけただけのお客も考えながら我々の受け皿をつくっていただけたらと思います。次に、香港航空本社に参りましたことについてはお尋ねがございました。昨日、休会日にはあります。梨を売ったり観光キャンペーンに行っていた香港で、空港の近くでございました。向こうでウォン・チンホCOCO、最高執行責任者、さらにはあちらのこうしん航空事業の展開をしていく方々とお話し合いをさせていただきました。私のほうからは山陰の魅力、鳥取の魅力をいろいろと申し上げました。それで最近では香港からのお客様がふえてきていて、急増してきています。そういうようなことの訴えかけをさせていただきます。今回チャーター便をまず成功させようというところを申し上げました。それで、そうした環境を見ながら定期航空路線の開設を進めていくことに協力していきたいと、ぜひ検討してもらいたいということをお願いしました。

向こうのウォン・チンホさんのほうからは、鳥取の観光価値については理解した。実はそのときも、例えば水木先生の「ゲゲの鬼太郎」とか、あるいは「名探偵コナン」の話、こうしたこともわかりやすくお話をさせていただいたところ、やはり海外での訴求力は強いんですね。その辺は非常に向こうも熱心に聞いていただけて、そういう意

#### 《追求質問⑤》県版CCRCなどの移住定住政策の検討状況について

##### 【追求質問】

鳥取県版CCRCは、新たに受け入れのための基盤整備をするのではなく、医療・介護施設、温泉、大学、都市基盤等の既存の地域資源や民間活力を最大限に活用し、受け入れ体制を整備しつつ、アクティビティが大都市圏で培った経験やスキルには人脈を生かすことのできる活躍フィールドを提供して、地方と都市との間でウイング・ウイングの関係を構築する取り組みを目指しております。

現在のところ、湯梨浜町や南都町が実施に向けて検討に入っております。本県の地方創生総合戦略

味でほかにはない魅力がやはり鳥取にはあるということでは御理解がいただけたようでございます。

それで、定期便の就航という可能性について、同じ目標で一緒に努力していきますようにと、こういうような言い方でお話いただきました。ただ、いろいろ課題もあるということも率直におっしゃっていただきました。それは法的な手続の問題だと、それから、地域や、あるいは日本政府も含めて協力が得られるかどうかとか、そういうことのお話もございました。特に旅行者が集まるかどうか、旅行者がメインターゲットの題材となると思われるので、その辺についてお話をさせていただいたこと、この辺にありました。ただ、旅行者については、今チャーターフライトが10月21日から12月20日までありますが、そちらのほうのEGLツアーズの裏社長ともその前日、親しくお話をさせていただき、情報をいただいております。順調に今、お客さんも集まっております。ということでございます。そういう状況も申し上げましたところ、先方からは、例えば沖繩が今、香港の新しい観光地として急成長している。それもEGLツアーズなどがそうした沖繩観光を紹介しながら、それが広がっている。鳥取もそういう第2の沖繩になるような、そうしたことを考えていけばいいのではないかと、そういうような話から先方からございました。

こんなような感じでございます。前向きな方向性の中で検討していただけたらというような一定の前進はあったと思います。ただ、まだいろいろ課題もありますので、そうした課題について今後よく協議をして打開を図ってまいりたいと思っております。

移住定住に向けた交流人口の拡大策の一つとして、県外からの高校生を受け入れが考えられるのだらうと、このように思っております。一時的な交流人口の増加のみならず、在学中に鳥取県の住みやすさを理解していただければ、将来の定住につながる可能性もあります。少子化に伴い、県内私立高校は生徒数の確保に向けて県外へのアプローチャも展開されておりますが、その中で、学生寮の確保が大きな問題となっており、例えば今後利用予定のない県の効活用の観点から、例えば今後利用予定のない県の職員住宅などの活用も選択策の一つだらうと、このように思いますが、平井知事の御所見を伺います。

##### 【平井知事答弁】

議員もおっしゃるやうに自治体によってはちやうどちよすの向きがあります。県によつては批判的な言い方をされる知事もいらつしやいます。その辺は私は若干誤解があるのかなというふうにも思っています。

今、例えば南都町で議論が始まりまして、それで7月30日から議論をしていただいておりますが、そこで町長がおっしゃっていますのは、例えば40代とかそういう若い人たちに来ても来てもええような、そんなまちづくりを考えようではないかと、それは優位な人材に来ていただけたらいいな、なども考えていこうとか空き家を活用していこうとか、事ほどさよございまして、要は地域ぐるみでそういう第2の居住先としての、人生長いですから、その長い人生の後半戦を楽しんでいただけたらいいな、そういうところというイメージで、鳥取県内ではCCRCの検討が進んでいます。

湯梨浜町もそうでありまして、看護大学もこれは全面的に協力をしていこうということをおつしやしていただきました。鳥取県の中部的場合、有力な社会福祉法人もありまして、そうしたところでも御関心を寄せていただいているということも伺っております。そんなようなことなどいろいろと考えていけば、これは鳥取型のCCRCということとは可能性としては出てくるのではないかなと思っておりますし、その検討を我々としてもバックアップ

#### 《追求質問⑥》入札制度の見直しについて

##### 【追求質問】

総合戦略では、平成27年度から30年度までの4年

してまいりたいと思えます。ただ、その中で幾つかとげを抜いていかなければいけないのだらうと思えます。野坂議員がおっしゃるやうに、住所地特例のよくなそういう制度的な保障が片方では必要ではないか、それは我々もそういうふうな感じに感じて、国のほうにも要請活動をしております。地方分権改革会議の中でも、この点は発言をさせていただきました。そして、地方分権の平副大臣がその会議の最後に私の言葉を捉えておっしゃってしまいましたけれども、今、政府としてもCCRCを推進しようとしていられるときに、その妨げとなるような制度があるのであれば、その辺は見直さなければいけないと、住所地特例ということもありましたが、そうした介助だとか医療での過重な負担が地元に行かないような仕組みづくり、これも分権的に考えなければいけないのだらうというお話がございました。こういうように、政府にもある程度我々の思いは届いているようでありまして、例えば調整交付金の活用というアイデアも出てきておりますが、何らかのそうした妨げとなるものとのげを抜く作業も必要だと思っております。

最後に、私立高校の学生寮確保につきましてお尋ねがございました。

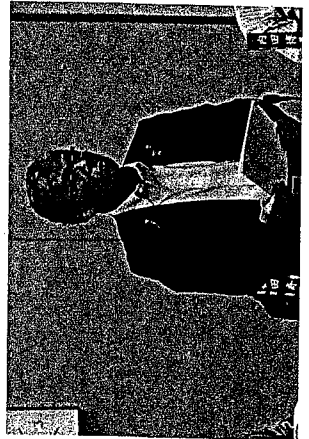
今、現実のことを言いますと、大体14～15%ぐらい、県外の子供が私立高校のほうに通っている。ですから、もちろん松蔭高校のように通える高校もあるわけでありまして、通えないところから来ているところもやはりあります。結構米子北高にしろ、あるいは城北高校にしろ、そういう寮の存在というものがございまして、それぞれの学校で工夫されていまして、例えば民間の施設を転用して買上げるとか、あるいはもちろん保護者の方々に御協力をいただけたら進んでいるところもあれば、いろいろございまして、今、議員のほうからも御指摘がございまして、県のほうの施設として職員住宅が仮に活用可能な学校があるのであれば、それは個別御相談させていただきたいと思えます。これは個別の問題にならうかと思えますので、個別の学校の状況を、こういうところを使いたいという状況をお伺いし、真摯に対応してまいりたいと思えます。

間で非正規から正規雇用1,000人を転換することを目標としておりまして、中でも医療、介護、土木な

どを重点分野業種として正社員転換の取り組みを促進すると、このようにされておられます。重点分野業種に位置づけられた土木分野について、これは改めて言うまでもありませんが、県民生活の基盤となる社会資本整備を担い、災害時も含め、私たちの安心・安全を守る大変重要な産業であります。コンパクトリーチから人へ、これが象徴的にあらわされているように、たび重なる公共工事の削減の影響から、新規、あるいは正規雇用を中心に人員の削減を強いられ、業界全体として疲弊の一途をたどってきております。公共工事につきましては、このような状況を反映するかのようにはダンピング入札が頻発し、適正施工への懸念が生じるのみならず、このしわ寄せは下請業者や現場で工事に従事する技術者などへ及んでおりました。このため、建設従事者の賃金の減少、あるいは就労形態の不安定化が進んでまいりました。この間さまざまな制度改革をしながら県も対応に追われてきたところでもありますが、幾ら一部改正を繰り返してしましても、また同時に新たな問題を生むことにもなります。全てが納得する、これが正解だという制度にたどり着くことはなかなか困難と、このように考えております。

本来、入札におきましては、予定価格の公表は事後公表が原理原則であり、国も一貫して事後公表を指導しておりますが、本県では官製談合の防止と情報公開を理由に、平成13年から予定価格の事前公表を全面実施しております。自治体の裁量権の中へはいつても、結果としてくじ引き入札の要因の一つになってきたと、このように私は思っております。この点について、平井知事の御所見を伺います。

平成21年から、一部の工事にのみ事後公表が試行され、その結果、最低制限価格の付近に集中していた入札価格が分散されまして、また、懸念材料であった、事前公表の理由にもされていたわけ



V. 地方創生に係る諸問題について

すけれども、職員に対する不当な働きかけ、このようになこともなかつたということでありませぬ。

建設業は、地方創生総合戦略におきまして、正規雇用1万人の達成に向けて非正規からの転換を促進させる重点分野の業種にも位置づけられています。予定価格の公表のあり方について結論を出す時期にあると、私はこのように考えております。平井知事の御所見を伺います。

また、年間の発注額の総量の確保、これらも大変必要ではありますけれども、従来からの未解決の問題として発注時期の平準化の問題があります。企業経営の観点から見ると、むしろ売り上げ以上に重要と言えないかと思っております。

加えて、最低制限価格の引き上げや未実施の分野への導入、地元企業への優先発注などは、正規雇用1万人に向けて私は取り組むべき課題だと考えております。この点について平井知事の御所見を伺います。

#### 【平井知事答弁】

入札制度についてでありますけれども、国のほうは会計法で事前公表は禁止されておりますが、要はA級業者というか、いい業者さん、力の強い業者さんばかりが相手でありまして、私どもの場合ですとそこは必ずしもそうではなくて、積算能力がまだ十分でないとかいろいろな実態がある業者さんも多くさんいるような工種もありまして、だから一律に国と同じように扱うわけにはならない面があります。

また、職員がおっしゃったように、情報公開の制度が徹底をしておりますので、請求されれば情報公開で開示されるということになりますから、そういう意味で難しさもあるところもございます。ただ、最近では試行的にそういう事後公表も少しずつふやしてきております。ですから、そこからは検証した上で、拡大すべきであれば拡大をするという部分も考えてもいいのではないかと思っています。

また、あわせて職員のほうで御指摘がございますし、発注の平準化であります。これは先般も正規雇用1万人のチャレンジの会議のほうで商工会関係者からお話ございました。正直、公共事業の総量よりも、むしろ平準化のほうで雇用の維持・確保の面では大事だというようなお話がございます。これも、例ほどそうかなというふうにも思っています。

えは繰り越し事業の活用とか、いろいろやりながら進めております。なお一層徹底をしたいと思います。

また、最低制限価格についての御指摘もございました。これも本県は今90%まで上げてきておりました。これは正規雇用1万人チャレンジ推進会議とともに商工会の関係者から、むしろ鳥取はよくやっていると褒めてもらったほうではあるのですけれども、それで、せっかくなきゃよきは代表質問の御質問もありませんので、実態調査をさせていただいて、それでどうすべきか検討をさせていただきたいと思っております。

そのほかにも地元の事業者の活用等々いろいろ論点がございしますが、部長のほうから詳細をお答えさせていただきたいと思っております。

#### 【県土整備部長答弁】

予定価格の公表ですけれども、これは入札執行の透明性の観点と、そして積算能力を踏まえた競争性、公平性の観点、これが大事だというふうに考えております。

本県における事後公表から事前公表への移行は平成13年でございます。この背景としましては、情報公開という観点と、透明性を高めて公正な入札契約を行うという観点でございます。このころからくじ引きが目立つようになつたということ、これは議員の御指摘のとおりということでございます。そして、平成19年度から競争が激化し、平均落札率も下がってまいりました。また、最低制限価格に抵触するというふうな傾向も高まってきたということから、平成21年度から、知事が申し上げましたように、一部の工事で事後公表の試行を行っております。これは、土木一般A級等で、県内の業者さんでもランクの上ということ、なぜかといいますと、この予定価格算定に係る情報公開というのを徹底いたしましたし、業者さんも平成13年以降積算能力の向上を図られて、大体現在公表されている資料で県が積算する予定価格が推測できるようになってきたと、こういう背景がございます。

現在ですけれども、くじ引きは簡易型総合評価においてはほとんど発生していません。これは、価格だけではなく品質も総合的に評価するということ、こういう状況となっております。ただ、地域密着型は価格面の競争が多いものですから、まだくじ引きが発生しておりますので、この9月から制度を見直

して、今後はそれが抑制されるというふうなことを考えております。

今後のことなのですけれども、ポイントとしては、先ほど申しましたように、透明性の観点と公平性の観点ということでございます。現在、上位の業者さんは、ほとんど情報公開されている資料によって予定価格を算定することができるようになりました。一方で、下位の業者さんはまだまだ脆弱で、積算システムを持っていないということもあって、なかなかそれができないということですので、当面は事前公表と事後公表を併用しつつ、業界の意見も聞きながら、透明性、公平性が担保されるような公平な公表の仕方を検討してまいりたいと、このように考えております。

2点目の正規雇用1万人に向けた建設分野で4点御提案をいただきます。

1点目が発注時期の平準化でございます。企業経営の観点ということで、全くこれは議員のおっしゃるとおりというふうなことを考えております。年間を通じて実働工事が確保されて、生産性が向上されて、経営が効率化されて、そして雇用も安定化されて、これは全くおっしゃるとおりですので、私も思っています。これは、この3年間は経済対策の補正予算がございましたので、それを使って2月、3月に集中的に発注して平準化を図るということ、9月末までにするだけ多くの工事を発注して適期の工事をする。であるとか、繰り越し工事につきましても、これも制度上半年度が原則なのですけれども、柔軟に対応しながら平準化を図っていくということで、今後ともこの取り組みは強めてまいりたいと考えております。

最低制限価格の話が出ました。これは安値受注による工事の品質低下を招かない仕組みということで、すけれども、一方で、工事原価割れや下請へのしわ寄せを抑制するということで、実態調査を踏まえて設定してきたものであります。平成22年度からは、予定価格のおおむね90%程度でしておりますけれども、それから5年が経過いたしましたし、最近では相い手確保であるとか、あるいは法定福利費という社会保障への加入の徹底という政策課題も出てまいりましたので、ここで実態調査をやってみて、そしてそれを分析した上で考えてまいりたいと思っております。

最低制限価格の未実施分野への導入ということ、失格基準と呼んでる場合もありますけれども、



ども、実質的な最低制限価格は建設工事では全て導入しております。それから、測量等の委託業務につきましては建築関係を除いて導入しているというところで、今後は建築関係についても導入は可能というふうな考えをしております。ほかにも会計局になりませんが、I T 調達等で最低制限価格がなされないもの、あるいは法令等で禁じられている物品購入等についてはケースバイケースで対応するのかなというふうな考えをしております。

地元経営の優先発注ということで、これも既にいろいろ取り組みをしております。当然のことながら、鳥取県産業振興条例あるいは建設工事等入札制度基本方針にも県内業者への優先発注が定められております。それとも一つ、ことしの3月に県土整

備部では建設工事における下請契約等適正化指針を策定して、原則一次、二次下請も県内業者というふうな定めをいたしました。下請する場合には原則二次までというふうなことをやっております。引き続き、この指針の徹底を図ってまいりたいと考えております。

さらに、建設業の担い手確保、育成の取り組みということで、これも力を入れております。平成26年度からはさまざまな県の補助制度を創設して進めているということでもあります。例えば、新規入職者トレーナー事業とか建設労働者等スキルアップ事業とか、また若年者等への技術継承事業、これは商工労働部の事業でありますけれども、こういう形で進めているということでもあります。

## VI. TPP の対策について

《追求質問の》農業活力増進プランについて

(中山間地・耕作放棄地・担い手対策・薬用作物の栽培・境港漁港の高度衛生管理市場整備)

### 【追求質問】

政府は TPP の締結を視野に、1970年から40年以上続けてきた米の減反政策を2018年までに廃止する方針を決定しており、10アール当たり1万5,000円であった減反補助金を段階的に廃止しております。減反政策を廃止すれば、米農家は生産量をふやして収入の拡大を図り、結果的に大規模農家に農地が集約されることを想定しておりますが、同時に、生産量の拡大による米価の急激な下落を防ぐため、麦や大豆、飼料用米などに転作した農家に対して転作補助金も支給しております。農地の集約化、大規模化による米農家の競争力強化を目的とするもので、2014年度からの転作補助金の増額を受けて、小規模兼業農家により有利な飼料用米などへの転換を進めた場合、小規模農家の農地保有が続き、大規模農家や新規就農者への農地の移動や集約が起これるようになると思います。その一方で、条件の悪い農地は諦められ、耕作放棄地へとつながっていくのではと、このように懸念をしております。

このようなか、政府は農地の低い保有コストと転用の期待が耕作放棄地を助長しているとして、耕作放棄地に対する固定資産税の課税強化の検討を打ち出しました。課税強化により農地の流動化を促し、担い手への農地集約を促進する狙いですが、それでも、後継者もなく、新規就農者も集まりにくい中

府県、134産地からの栽培希望が寄せられております。そして、22都道府県、36産地で交渉が始まっていると、このように8月の我々の調査で伺った際に農林水産省の方のお話がありました。

中山間地を多く抱える本県の農地を維持して利活用を促進させるために、そして地方創生総合戦略で掲げた耕作放棄地の解消や新規就農者をふやすためにも、早急な検討が求められているところでありますけれども、9月例会の補正予算では薬用作物の調査などを含めた新たな取り組みが見当たりませんでした。どのような検討をされているのか、平井知事にお尋ねいたします。

次に、TPPへの対応として、国は成長戦略の中で、農林水産物の輸出倍増などの攻めの農林水産業を打ち出しております。本県の農業活力増進プランの中でも、農林水産物等の輸出額を10年間で倍増されることを目指しております。

こうした中、境港の漁港整備については、全国トップクラスの高度衛生管理市場による高鮮度水産物流通を実現し、安心・安全による水産物のブランド化を進め、グローバルマーケットへの展開を図ると、このようにされております。具体的には、アジアの富裕層への販売促進や新たにヨーロッパの市場開拓などが上げられており、近年の日本食ブームを背景にして大いに期待されるところでありますが、特にEUに見られるような食の安全基準に対する考え方は、今後、経済成長とともにアジアにも浸透していくと思っております。

施設整備に当たっては、HACCPなどの対応のさらなる充実が求められると思っておりますけれども、平井知事の御所見を伺います。

### 【平井知事答弁】

TPPに関連した産地強化についてであります。まず農地集約バンクの活用でございます。これについては、鳥取県では農業農村担い手育成機構が中間管理法人になりまして農地を媒介するということを進めておりますが、地域としてもJAだとか、市町村、県もかみましてその応援をするということを進めてまいりました。転賃面積ペースでは全国4位ですが、それから新規の貸し付けでいきますと全国8位、ですからかなり上位であります。一生懸命頑張っているのです。それでも転賃は39%、それから新規が10%と全体からしますとまだまだ力不足でありまして、やるべきことも多いというこ

とになろうかと思っております。そういう意味で、これから新シーズに向けてまして、稲の収穫がちょうど始まったところでありまして、そういうことが終わって一段落してきまして、100の地域地域で話し合いをしようとか、具体的に、戦略的に、こうした今議員のおっしゃる農地集約バンク、この活用を進めていきたいというふうな思いをいたします。

これについて、固定資産税の課税等のお話もあるようではありますけれども、結局、現場を見て物を見てもらわないといけません。ただ単に抱えていればお金がかかるといってしまっていて、負担だけが農家に与えるのでは意味がありません。で、やはり現場を見た対応をしていただけるように、国に対して、今制度改正、予算編成の時期でありますので、物申上げてまいりたいと思っておりますし、私どもでも、農業農村担い手育成機構のほうに例えばJA関係だとか、そういう方々も理事等々で入るなどして、機構改革も進めながら実力をつけていきたいと思っております。

次に、薬用作物についてでございますが、これについては、野坂議員からかかねて御指摘もございまして、その後も取り組みを進めております。

9月の補正予算の数字に入っているかどうかはともかくといたしまして、現果何をやっているかといえます。例えば桑だとかそういうった関連作物について当初予算の中で、園芸作物の支援事業にこれを適用しながら応援するということをさせていただいておりますし、鳥取大学の西原先生にも御指導を仰ぎながら進めているところでございます。

お話がありますよ。鳥取県では、これは国の事業を活用して採択をされておりますし、あと、こうした関係で大切なのはやはり販路をつくることとあります。議員のマッチング事業のお話もございまして、本県の場合はそれに先行してゼンヤクノーママだとかハト麦だとか、そうしたことを始められて、最近では桑などにも向かっておられるとお話でございます。ハト麦は、鳥取県産品として全国的にも有数の産地に成熟をきていていると思っております。こうしたことをつなげていく、そうしたマッチングも重要だと思っております。そういう意味で、例えば漢方薬の材料になるキノコの生産に向けた研究開発、これもここ3年ぐらいいですかね、進めてきて、だんだんと成果が見え始めてきております。具体的に「秩

帯(ぶくりょう)という漢方薬の原料、これがどういところで発生をするのか、その調査をしまして、要は実際に県内のほたけ木を活用しながらつくっていく、今の生産手順につなげていくような、そういう最終段階の研究にも入ってきておきます。

こういうキノコ類も含めて薬用作物について、今年度の予算の執行をしながら今から柔軟に強化をしよう、これは現場の声を聞きながら今では当初予算の編成のときにことしの状況を総括をして、こういう薬用作物の応援の事業をまた組み立ててみたいと思います。

次に、農林水物の輸出に関連しまして、HACCP対応のお話がございます。この週末は私も香港のほうに参りまして、向こうのイオン、それから百貨というマーケットチェーンの高級店舗でありますgreatやTasteというところ、そうしたところを回らせていただき、向こうの経営陣の方々とも相談をさせていただきました。梨は非常に手応えがございまして、試食をしてみたらうとやばいおいしいというので買われますし、商品力があるものだというのを改めて思いますが、物が足りなくなっていることになっておきます。それからあと、実は水産のことも買ってみようというふうなお話も向こうからございまして。事ほどさよさでございまして、結構今は日本の産品に対する需要が高まっています。それは、安全で安心だということもあれば、おいしいということもあり、クオリティーの高いそういう食材料として重宝されているということだと思っております。

この信用をしっかりと保っていく意味で、水産市場におけますHACCP対応、これを進めなければいけません。今、企業さんのHACCP対応を含めた環境管理の事業を展開しております。だんだんとその企業さんもふえてきておられます。そういう中で、一番グレードの高いのがEU向けのHACCPでございます。これについてどうするかということだと思います。

実は、このEU向けのHACCPは、一連のフードチェーンの中で全部トータルで判定されます。したがって、お魚をとる漁船の段階から市場だとか、もちろん加工だとかも含めて全体として、それでHACCP対応ができていくかということを見られるわけでありまして、市場だけで完結するものではないです。ただ、例えば壁の仕様がどうあるとか、給排水の設備とか、こうしたものはハード事業も必要になります。今、鳥取県で当初予算の中で基本設計をやり、それが終われば実施設計に移りますし、新年度から本格工事に入っていくというところまで来ましたが、きょうの御質問もございまして、こういうEU向けのHACCPの対応をすることについて関係者とよく意見調整させていただきまして、私どもとして必要ならば対応してまいりたいというふうに思います。

我が国がまずやることで、さらに企業さんだとか漁船だとかもつくってきただけで一緒になって一つのサブライチェーンができれば、それでHACCPとしてEUで認められることになろうかと思っております。これは世界で一番きつい基準でございまして、これに対応することでそのほかの地域への輸出にも一定の水準を保つことができると考えております。

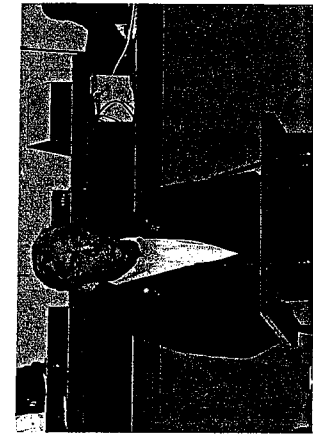
## Ⅶ. 持続可能な財政運営と社会基盤のあり方について

### 1. 国土強靭化地域計画について

#### 【代表質問】

去る9月10日、台風18号の影響により関東・東北では記録的な豪雨に続き、茨城県常総市では一級河川の鬼怒川の堤防が決壊し、市の5分の1の面積が浸水するほか各地で河川の氾濫や浸水など甚大な被害が発生しており、まずは被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。近年の台風の中でも想定外の被害の大きさに改めて国土強靭化の必要性を再認識したところであります。

安倍政権は、東日本大震災の教訓を踏まえ、従来の



あると考えますが、平井知事の御所見を伺います。

#### 【平井知事答弁】

まず、常総市のこと、野坂県議からも発言がございましたけれども、今回亡くなられた方に対して心から哀悼の意を表させていただきたいと思っております。さらにはまだ行方不明の方々もいらっしゃると思いますので、そうした救命活動が行われることを願っております。また、常総市に限らず宮城県の大崎市、さらには栃木県等でも広範囲にわたりました被害が発生しております。自然災害が次第に激烈になってきています。そういう状況を憂慮するところでございます。

鳥取県のほうからは、これは関西四国連合で従来やってきたこと等もございまして、宮城県サイドに物資の支援等の申し出をさせていたたり、それから茨城県のことも含めて念頭に置いて、ヘリコプターをいりまして、大崎のほうからはそういう物資援助には今のは及ばないというふうな話がありました。また待機をしております。実際には向こうに向かわないということでもできる限り応援しておりますけれども、我々としてもできる限り応援すべきことは応援していかねばならないというふうに考えているところでございます。

こういふようなことに象徴されようという国土強靭化を進めていかなければなりません。津波について、データが変わってきている。最悪の事態が想定されるものも変わってきているのではないが、計画策定についてどういふふうな反映していくのかというお尋ねがございました。

国土強靭化の地域の計画を県として今取りまわす中でございまして、支援上のデッドラインは来年度でございませうけれども、可能であれば今年度中にとめていきたいと思っております。今議会が終わるまでに何らかの素案的なものといま、すか方向性のことをご議論の御提示も御提示申し上げます。そういうふうになるべく急げるところは急いで今作業を進めているところでございます。

津波につきましては、これは日本海側のことにはなおります。日本海側で想定される津波の震源域、それは鳥取県沖にありまして東部と中西部の断層、さらには日本海の東部にございまして断層、そちらが焦点になるうかと考えております。学者の方ともいろいろと議論をしながら進めてきています。実は野坂県議から10年間というお話がございました。東日

計画の内容としては、基本目標を設定し、起きてはならない最悪の事態を想定し、脆弱性評価を行った上で、リスクに対する対応策を定めることとなっております。

しかしながら、本県では現在の地震被害想定が10年余り前のデータや知見を活用したものであり、平成26年8月に国が日本海側における津波断層モデルを示したことを受け、現在、鳥取県地震防災調査研究委員会を設置し、最新のデータと知見を用いて、地震、津波の被害想定の見直しを行っているところであります。

このことから、計画の前提となる起きているならぬ最悪の事態の前提が大きく変わり、計画自体の実効性に大きな影響があることも想定されると思われますが、計画策定に当たった際の考え方について、平井知事の御所見を伺います。

国土強靭化に関しては、さきの6月定例会で、日本海国土軸の形成と国の中枢機能や重要インフラのバックアップ機能の構築、あるいは関西・中四国のバックアップとしても鳥取県の果たす役割は大変重要ではないかとの私の質問に対し、平井知事は、しっかりとインフラを含めた国家構造の機軸をつくらなければいけない。このことが国土強靭化に必要なことであり、国に対して県議会とともに強く求めたいと答弁され、その認識を共有したところであります。

このような観点から言えば、遊離ルートや代替輸送ルート確保のため、山陰自動車道、山陰近畿自動車道などミッシングリンクの解消、米子一境港間の高速道路の必要性、鉄道の高速度化や米子駅南北一体化など駅機能の拡充、太平洋側の港湾機能のバックアップとしての境港の港湾機能の充実強化など、国土強靭化に資する事業については、その必要性に国土強靭化計画に明確に位置づける必要が



こうというのが一つであらうかと思えます。

また、避難指示のタイミングが遅かった。今回は、あちらの茨城県のほうでは、残念ながら堤防が切れ、ところどころで外れ、残念ながら堤防が切れて、そちらのほうで危ないという通報があり、その地区については10時過ぎごろには避難指示が出たわかつたが、実際に堤防が切れたところだとわかつたという実態があります。また、宮城県の大崎市でも、避難指示も避難勧告も山合いのこぼれが気になって、平場のほうで出ているかたというふうなこともありました。

鳥取県では、実は集中豪雨被害が続いた平成19年のことが記憶になっていて、そういう避難指示や避難勧告をしつかりやりやりました。そういうことでマニュアルをつくり、市町村とも共通理解を得て、広島の水害がありましたので、さらにその旨を確認したり、強化したりということを進めてまいりました。こうしたことをさらに徹底していかなければいけないというのがあるかと思えます。

また、その広島の水害があった、今鳥取県では、知

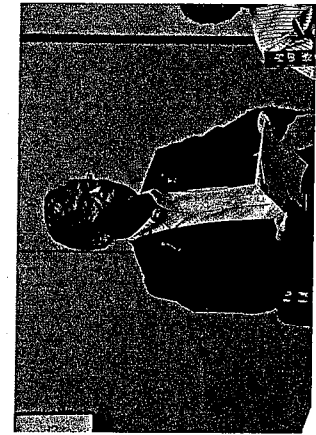
らせるための手段は複数化して伝えることをやろうと、エリアメールを活用するとか、それからCATVにも協力をしてもらって流してもらおうとか、その辺が今対策としては入って来ています。実は、議員がおっしゃるような、戸別の受信施設というのは非常に機能するわけですが、多くの市町村でその戸別の受信機が入っていません。米子市を初めずかなところ、また入っていないのですけれども、我々でも問題になったことがあるのですけれども、我々としては米子市さんにも呼びかけをさせていただいて、ぜひ導入してはどうだろうか。実は今、緊急防災・減災対策事業費で70%の交付税の起債措置の事業でできるものですから、それをやる手もありましようし、さらにそこまできなくてFMRラジオを使っても少し安い機材で整備する手もあります。これも県のほうの防災対策の交付金です。今回の支援をやっている対象にいたしてあります。今回の災害もありましたので、この辺はまた改めて関係市町村に呼びかけをさせていただきたいと思えます。

#### 《追求質問》境港漁港整備、米子境港間道路整備、米子駅南北一体化事業について

##### 【追求質問】

境港整備について、近年のDBS国際フェリーの就航や大型クルーズ船の寄港増加を背景に、竹内南地区で新貨客船ターミナルの整備が平成27年から平成29年度に計画されており、完成後はDBSフェリーや大型クルーズ船、あるいはRORO船などの利用が予定されており、このたびの境港漁港整備に伴い、交通量の増加が見込まれるため、港内や周辺の接続道、あるいは幹線道などの道路整備を早急に検討する必要があるのだからと、この港流通プラットホームの議論の場の中に道路整備の観点から不可欠だと思えますが、平井知事の御所見を伺います。

米子一境港間の道路整備についてお尋ねします。8月11日に実施されました地域振興委員警察常任委員会、米子一境港間の高速道路の整備に関して、米子・境港間と道路のあり方強化等の議論と事業を進捗させる上での隘路を議題にして、県、米子市、境港市を交えて協議をいたしました。



最後に、米子駅南北一体化事業についてであります。

米子駅南北自由通路整備事業についても、県と米子市、JRを交えて協議した中で、米子駅は交通結節点であり、同時ににぎわいの拠点としての役割とから、新駅ビルの整備について基本的な考え方が示されました。それにより、解体する現駅ビル部分に新設する半橋上駅につなげる形で、まず1、2階がワンフロア当たり550平米、3階以上が1フロア680平米程度の少なくとも4階程度の建築規模を想定しております。

1、2階をJRが受け持ち、3階から4階部分を県と米子市で受け持つとのことでしたが、それぞれのような機関の入居を想定されているのか、お尋ねします。

また、新駅ビルの整備も含め、米子駅周辺の整備構想について、県西部の玄関口としてのどのような期待を持たれているのか、平井知事の御所見を伺います。

##### 【平井知事答弁】

港については竹内南、さらには道路の山陰道に至る道路、この辺も含めて、先般、太田国交大臣にお願いをさせていただいたときに我々のほうからも要請活動させていただきました。大臣のほうでも、こうした港を整備、それから道路の整備の必要性、そのことは非常に理解をいただいていたように思っています。港については一日でも、一月でも早くできるようなしたいと、わざわざ記者団の前でもコメントをされたぐらいの必要性については御理解をいただきたまうていただきたいと思います。ぜひ国にも頑張ってください。これからの国土強靱化の重要な柱となる事業が進捗するように我々としても展開を強めてまいりたいと思えます。

また、米子駅の南北一体化についても、JRがつかうのかどうかという論点はまだ残っています。それが円滑な形で前に進むように、協力でできる範囲のことは県としても協力をしていきたいというふうな思いがあります。県民の利便性の高い施設、例えば消費生活センターとか、そうした近隣の施設の展開も含めて考えれば一定の答えは出ようかと思えますし、特に駅関係でありますので、駅の利用者が本来は使っていただけのことや商業施設が入るのが本来かもしません。いずれにしても、前に進む方向で後押しをしていくというのが基本的なスタンスでございます。して、関係者との協議を進めてまいりたいと思えます。

##### 【長谷川県土整備部長答弁】

まず、境港は、竹内南旅客ターミナルとかが、あるいは漁港の高度衛生管理市場、漁場の整備が進められております。議員御指摘のように、この整備によってクルーズ船寄港の増加や物流拡大を受けの取り組みが進展し、物や人の流れが増大し、周辺の道路の交通量は増加するものというふうなことを考えております。昨年2月に作成されました港を核としたにぎわいつくり計画でも、広域的な道路ネットワークの充実、機能強化であるとか、また竹内南に合流する交差点の左折車線の設置など、アクセシビリティの強化が提案されており、境港周辺の円滑な道路交通の確保は解決すべき課題というふうなことを考えております。

一方、境港流通プラットホーム協議会ですけれども、これは竹内南ターミナルの供用予定の5年後をにらんで、物流の拡大を図るため、物流システムや取引関係の改善などの検討実施に特化した取り組みということであり、道路計画は現在には検討の対象となっておりません。ただ、道路整備は境港の利用促進を検討する上で重要な条件であり、供用までの対策、あるいは中長期的に進める対策も含めて、今後道路網の検討と情報共有しながらこの協議会の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

2点目でございます。米子一境港間の調査費等算確保の要望ということでございます。

議員おっしゃいましたように、地元自治体間では境港と米子を結ぶ高速道路の必要性は共有できたとのことであり、現時点では、現段階はルートを頭頭に置

いた議論や要望は行わないということであり、実現への取り組みを前進させることが大切ということで意見の一致が見られたというふうに理解しております。

ただ、この路線ですけれども、御指摘のように10年前に凍結されたその理由があるわけでありまして、凍結されている新直轄の整備化を取り巻く状況の変化やこの事業の必要性、効果の実証など、要望の前段階で国とよく協議してステップを1段1段階んでいく必要があるというふうに考えておりますので、これからも地元ともよく協議して、次の動きに向けて検討を鋭意行ってまいりたいと考えております。

#### 【野川麻生答弁】

米子駅の南北一体化につきましてはいろいろ紆余曲折もございましたけれども、昨年4月、JR米子支社と米子市と鳥取県を構成メンバーといたしまして協議会で検討を進めてまいりました。従来は、特に昨年は自由通路と、それから駅前広場の概算工費を中心に検証してまいりましたし、駅北のほうのあり方ですね、これはバリアフリーを中心に検討してまいりました。こと5月に第4回の協議会を開きました。その協議会の中では、三者でやはり駅周辺のにぎわいでありますとか、やはり顔としての新しい駅が要るねと、そういった三者での合意形成が図られましたし、当日は初めてとなりましたが、米子商工会議所のほうから御参加いただきました。会議所のほうも10月に向けて駅ビルあるいは周辺のにぎわいの対策、あるいは機能ですね、それを会議所としてもまとめて提案をしたいと、そういう御発言もあつたところでございます。

先ほど知事から新駅ビルの整備主体がいまだ決まっていないということがありますが、現在のところJR米子支社、これは事務ベースにおかれておりますけれども、少なくとも現行の物販でありますとか飲食については想定されているようでございます。米子市のほうでも、詳細は未定でありますけれども、市民が集えるような機能、そういったものをイメージされておると、南北一体化という

鳥取県といたしまして、南北一体化という、いわゆる交通結節点が機能強化を図られるという、そういうイメージを見、先ほど知事は具体的に申し上げましたが、ぜひ西園の方々の生活上の相談事、代表例として消費生活センター、そういった

ものが新しい駅ビルに入居できれば非常にふさわしいのではないかと今検討しているところでございます。

もう1点御質問がありました。周辺整備の構想、期待というお話がございました。議員のお話にありました、やはり米子駅は県西部の玄関口ということがあります。そういう役割がございますので、新駅ビルと含めまして、周辺整備につきましては人が集いにぎわう、そういう目標が必要であるかと思っております。米子市のほうでもそういう考え方を基本としまして、先月の末に米子市の中心市街地活性化協議会の場におきまして、従来の計画を変更されまして、角盤町周辺エリアと、それから米子駅周辺エリア、そういった2つのエリアを核としてエリア内を回遊性を高めていこう、そのエリアとエリアを結ぶ線を商店街、これを一つのモールというイメージで検討をされよう、という見直し案を発表され、それが協議会のほうで了承された、そのように伺っております。

にぎわいづくりの話でありますけれども、近年、米子の駅前通りは少しずつにぎやかになってきておりまして、県の経営革新の支援制度なども使って業態変更をしてビジネス客とか、あるいは女性客、そういった方々にかなり支持をされておられるような新しい飲食業も展開されておられて、にぎわいにつながるような取り組みも駅前通りでは少しずつ進んでおるといふふうに聞いておりますし、私もそのように認識しております。しかしながら、まだまだあれは1階部分だけであります。2階、3階、ここは空室が多々ございます。活性化協議会のほうも商工会議所のほうもそういうことを課題として捉えられておられて、今年度中にそういう空きビルの実態調査をして、2、3階にどういった機能があればいいのかということも内部で検討をなさって、来年度以降にまたリノベーションをしていこう、という計画でございまして、今年度中にどういったことを期待いたしておりますので、国や県のいろいろ支援制度もございまして、駅周辺のにぎわいづくりに応援してまいりたい、そのように存じております。

## 2. 公共施設の総合管理計画について

### 【代表質問】

我が国では、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、公共施設などが集中的に整備されてきたが、今後、これらが大量に更新時期を迎える中で、その老朽化対策が大きな課題となっております。

今後の急速な人口減少などにより、さまざまなインフラの利用・需要が変化していくことが予測され、厳しい財政状況にある国や地方自治体においては、既存のインフラを全て今ままでおりに管理していくことは、極めて困難だと云わざるを得ません。

このようなか、国においては、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化対策に対応するために、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されたところであります。また、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、いわゆる公共施設等総合管理計画の策定が総務省より要請されております。

この公共施設等総合管理計画は、地方公共団体が所有する全てのインフラの今後のあり方を考え、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化するものであり、人口減少社会に向けた持続可能な財政運営と社会基盤のあり方を考える上で大変重要な取り組みであると同時に、今日推進されている国土強靱化にも資するものであると考えております。

国の指針においては、このたびの計画策定に当たって、県は市町村の公共施設なども念頭に広域的視野を持って計画を検討することが望ましいこととされており、それぞれの市町村で計画を策定するに当たって、県がリーダーシップを発揮して広域的な視野で調整を図る必要があると考えております。

一例を申し上げますと、年内に県と米子市の間で、

### 《追求質問》スポーツ施設の現状と課題

#### 【追求質問】

米子市から移管が予定されている東山水泳場も8月の県内調査で視察しました。飛び込み台が老朽化して国際基準に合致しなくなっているということでありまして、昭和60年のわかとり国体に向けて整備された県内の他の関連施設も同様の問題を抱えていると思われ、適切な維持管理に関して、財政規模の

皆生にある県営米子屋内プールと飛び込み施設などを備えた米子市営東山水泳場を交換する予定となっておりますが、この事例は、まさに県と市の役割分担を再認識した決定であったと考えております。

人口減少時代を迎え厳しい財政状況が続く中で、このように県と市町村の役割分担を認識した公共施設等のあり方、あるいは施設の共同利用や統廃合などの調整、すなわち自治体間連携が求められていると考えますが、平井知事に御所見を伺います。また、その調整に積極的に乗り出すつもりがあるのかどうなのか、あわせて伺います。

#### 【平井知事答弁】

市町村との調整によって、共同利用だとか統廃合、そうした自治体間連携もあるのではないかと、こういうお話でございます。

これについては、公共施設の管理計画を今つくっているところでございますけれども、その作成の過程で市町村とも十分意見調整をさせていただこうとされておりまして、去る8月10日、この県議会でも議論がございまして、市町村とよく意見調整すべきではないかと、そういう御意見を踏まえて市町村と担当者レベルで話し合いを始めております。当然ながらそれは長期的には維持管理の費用がかかるということになってきますし、また効率的な設置等々も公共施設では求められまして、また効率的な設置等々うした意味で十分な調整を図っていく必要があるかと考えております。例えば、中核市構想もございまして、県でいえば東部におきまして保健福祉の事務所がございまして、こうしたものを今後どうしたいかが、これは東部圏域でまさに首長まで交えて話し合いをしているところでございますが、そうした調整を進めていくことになろうかと思っております。

小笠原市町村では鳥取県の競技力の向上やスポーツ振興の観点から不安を抱いたところでございます。現在、県を含め、県内の各市町村は公共施設総合管理計画を策定中ですが、人口減を初めとするさまざまな社会変化に伴い利用状況も変わり、求められる施設機能や施設の重複の問題も発生していると思われ、公共施設の総合管理計画の策定に当たつ



ての留意点として、本県のスポーツ施設の現状と課題について整理する好機だと思いますけれども、平井知事の御所見を伺います。

#### 【平井知事答弁】

スポーツ施設は似たようなものが幾つもあったりしておられることも事実でございますので、そのお互いの調整を図ったり、場合によってはこちらをしつかり改修して、こちらはお互いに見えることにしようというところでやめるとかはお互い得るだろうと受けます。今までも、例えば武道館であるとか再編整理をしましたが、ツールは長年米子市と鳥取県の間の膠着した課題ではありましたが、このたび整理がつきました。こうしたことを今後ともやってまい

りたいと思います。

いずれにせよ、今2020年のオリンピックを目指してキャンプ地誘致などもあるわけでございます。そうやっていくと、例えばホッケー場を、少なくとも練習場をどうするかとかいうような議論があったり、それが例えばインターハイと絡んだり、他の競技とも絡んでいくこともあるかもしれません。こうやって考えていきますと、おのずから緊急性のあるもの、それからこれはちょっとゆとりも協議するものはあるのかなと思います。市町村ともこのたび公設施設の計画づくりの中で話し合うチャンソンもできますので、スポーツの点についても重点的に協議をしてまいりたいと思います。

### Ⅷ. 県内の産業振興策について

#### 3. 県版経営革新制度について

##### 【代表質問】

ことし6月、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた基本目標とその達成に向けた取り組みについて、今後の対応方向を取りまとめたまち・ひと・しごと創生基本方針2015が閣議決定されました。この中で、付加価値を高め労働生産性の向上を図り、地域の企業・産業の稼ぐ力を徹底的に強化する「1-カル・アベノミクス」の実現を目指すこととされております。

いまだアベノミクスの効果が大都市圏や大企業中心で地方まで波及していないという状況を踏まえ、地域の経済の再生に向けてご入れていることとするものだと思いますが、鳥取県における地方創生は、地域経済と雇用を支える中小企業や小規模企業の元気を取り戻すことで初めてなして得るものであり、まさにローカル・アベノミクスの実現に向けた取り組みを強力に推進することが必要であります。

鳥取県では、県内の中小企業の新規事業展開に対して成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援を行い、中小・小規模事業者の新品やサービス開発などのチャレンجزを促進し、県内産業の高付加価値化、すなわち稼ぐ力の強化を図る目的で、県独自の鳥取県版経営革新制度を創設しております。

平成24年度の制度創設以来、これまでに当初目標の500社を大きく上回る881社を認定しており、本年度から現行の5つの支援制度を統合・総合メニュー

がったのが8割というふううに過去の実績が示しております。この経営革新を鳥取県独自にやることが、これは他の県とは違った中小企業政策として有効に機能したのではないかとこのように考えているところでございます。

また、それをどうやってフォローしていくかというところでございます。実は今年度に入りましてもこの中小企業の経営革新の県版認定がふえてきておりまして、1,000件を突破しました。それにあわせて今年度フォローアップしていくのに必要な人員体制を備えようとして、これは商工会議所や商工会の定数配置を県のほうで支援をしながら進めまして、16人、去

### Ⅸ. 医療・福祉・保健政策について

#### 4. 地域医療構想と救急医療に係る諸課題について

##### 【代表質問】

我が国では、2025年に団塊の世代が後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えます。このような超高齢社会における持続可能な社会保障制度の確立に向けて、医療介護総合確保推進法が制定され、効率的かつ質の高い医療提供体制とともに、地域包括ケアシステムを構築することとされております。

また、都道府県に対して、2025年度の医療需要と病床の必要量やあるべき医療提供体制を実現するための施策をまとめた地域医療構想を平成28年度半ばまでに策定することが求められております。

このようなか、本年6月、2025年度に必要な一般・療養病床数について、国が都道府県別の目標値を公表しましたが、これによりまして、鳥取県の病床数は7,400床から5,900床と1,500床の減少となっております。

この目標値の推計方法については、国が示した地域医療構想ガイドラインにおいて、療養病床の入院患者の一定レベルの者の70%を在宅医療に移行するなど、画一的な算式が示されておりますが、本来、在宅医療の受け入れ環境などその地域の実情に即して望ましい医療提供体制を検討した上で、必要な病床数が出されるものだと考えております。

今後、人口減少は進行するもの2030年ごろまでは高齢化などにより医療需要は伸びるものと見込まれており、地域の実情を十分反映した地域医療構想を策定する上で何が課題となるのか、また、その課

年よりもプラスしております。こうしたことなど十分なフォロー体制を組んでいきたいと思っております。さらに再チャレンジ、これもこの講義でも議論がございまして、新しい仕組みとして入れさせていただいてきているところでございます。例えば日下エンジニアリングさんでLEDを活用したりというようなことの事業が進んだことであるとか、あるいは境港の山本製麺所さんで健康に資するような麺のお店とか、ひよこカンパニーさんだとか、いろんないい例も各地で出てきております。しっかりとフォローしてまいりたいと思います。

題に対してどのような対応をしようとしているのか、平井知事の御所見を伺います。

次に、救急医療にかかわる課題についてお伺いします。

去る7月15日、ドクターヘリの単独導入の必要性と課題及び対応策を検討する鳥取県救急医療体制高度化検討委員会が開催され、県単独でドクターヘリを導入し、基地病院を鳥取大学医学部附属病院とする県の提案が賛同されましたが、鳥大附属病院を基地病院として導入する場合、格納庫の整備については、どのような立地を想定されているのか。また、ドクターヘリの導入により、鳥大附属病院を起点とするおおむね半径70キロメートル圏内が運航範囲として想定されますが、東部・中部・西部の圏域ごとに、どのような救急医療体制を目指していかれるのか、平井知事の御所見を伺います。



【平井知事答弁】

平成28年の半ばごろまでに作成しようというところまで進めてきているところをございます。地域の医師会だとか、さまざまな関係者と一緒になりまして検討作業を進めているところをございます。課題になりまますのは、これから高齢者の方々等、住みやすい県づくりという人材を確保できるのかというところ、まずはそのサービスの総量をどういうふうに確保できるのかということだと思っております。

ただその一方で、国のほうで形式的な機械的な試算をおられるのです。6月に示されました病床数の試算でございます。これは2025年には鳥取県は大体おおむね2割ほど減をしたような、そういうベッド数が示されており。これは私どもに限らず鳥根県もずっと削減というふうなことになるというふうにして、これはいささかどうなのかなというふうにも思っております。

ただ、国は今の地域医療総合戦略をつくるに当たります。そして、そうした国のほうの形式的な試算のやり方をこちらのほうでも、県側でもそういうような試算をした上で、それに応じた計画をつくるというふうに制度上なってきたてきておりました。この辺は国に対してもっと柔軟な適用を求めているところでもあります。例えばCCCだとか、そうした地方創生戦略もあるわけでございます。そうしたことを考えるベットの数をまた別途確保しなければならぬことにもなるだろうと、こうした事情が加味されていないのではないかと、今、国のほうに訴えかけをしております。

次に、ドクターヘリにつきましましてお尋ねがございまして、ドクターヘリに、それから東中西部の圏域ごとのような救急医療体制を目指すかということをございます。

これは今の現状からしますと、ドクターヘリが関わっているのは、豊岡を起点にしたものと、それから鳥根県のドクターヘリを活用するもの、それに県として独自に医師搭乗型のヘリを用意させていたのだというところであります。現実としては、救急車で回れる範囲などを考えますと、どうしても30分を越えしてしまう圏域というのが県内で出てしまうというのが実情でございまして。例えば琴浦町あたりとか、全部が全部ではないのですけれども、そうしたところが出てきているのは事実としてございまして。それを何とか解消できないかということ

ずと検討してきたわけでございます。このたび議会とも御協議を申し上げながら救急医療体制高度化検討委員会というのを設置しまして、そのドクターヘリを活用した救急医療体制のあり方を議論させていただいているところでございます。

格納庫につきましましては、今、基地局はどうするかということをございます。基地となる病院につきましましては、これは検討委員会のほうでやはり人員、スタッフをそろえられたいという観点からすると鳥取大学附属病院であるという議論でございまして、そうしたら、では鳥取大学附属病院にある程度近いところにつくする必要があります。スムーズな運用ができなければなりません。そういった環境のこと、もちろん土地が用意されなければならぬ等々があるかと思っております。ですから、米子鬼太郎空港とか、そうしたさまざまな候補を今にらみながらこれから議論がなされるだろうというふうにございます。

これとあわせて、これを生かした中部や東部も含めた体制をつくっていくかなければなりません。一つには場外ヘリ発着場と言われるようなヘリポートの整備のこと、それから消防局が使いこなせなければなりません。消防局のほうでも認識を持ってもらって、こういう基準で運用してヘリをこういうときに呼びましようという話し合いをして運用しやすくなる、そうしたことも必要でございまして。こんなようなことをいろいろと考えていかなければならぬ。

また、医師同乗型の救急車の運用、これは今、赤碓等ではうまく機能している面もあるのですが、そうした工夫なども含めた救急体制が検討されなければならぬと、考えております。

また、今回版に西部に配置されるということになれば広島県のほうにもかかってくるわけでありまして、先般、広島県の呉知事にもこの点で協議をさせていただいたところでございます。広島県側としても、この鳥取県西部を基地としたヘリができるというのであればぜひ協力して活用していきたいと、こういうお話がございまして。

5. 地域包括ケアシステムの構築に向けての課題について

【代表質問】

医療介護総合確保推進法は、医療機関の機能分化・連携により効率的かつ効果的な医療提供体制の確保を推進するとともに、高齢者が住みなれた地域で人生の最後まで生活ができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進するなど、医療法や介護保険法など19本の改正案をまとめた一括法であります。

地域包括ケアシステムは、在宅及びサービスつき高齢者向け住宅などでの介護を前提とする制度で、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防、これらを一体提供するものであり、この構築に向けて介護予防に関する介護予防・日常生活支援総合事業の見直しも行われております。

具体的には、要介護度が比較的低い要支援1、2の人は、訪問介護や通所介護のサービスを受けることができたが、2015年4月から3年かけて市町村が独自で取り組む介護予防・日常生活支援総合事業に移行することになっております。これにより、地域の実情に合った多様なサービスが多様な主体によって提供され、利用者の選択幅が広がる。期待されているところでもあります。その反面、全国一律のサービスだったものが市町村の財政状態やトップの意識次第で、サービス内容や利用料に大きく差が出て、地域によって格差が生じる可能性があると思われま。

特に、県土の大部分が中山間地域で、人口規模、財政規模の小さい市町村が多い本県のようなところは、町村に意欲があっても新たなサービスを利用する者が少ない、あるいは利用者が点在しているためサービスを利用する場所までの効率的な移動手段の確保が難しい、新たなサービス事業を担うNPO法人やボランティア団体などがなく、これらさまざまな課題があり、一町村で対応することは大変難しいと考えております。

本年4月から、県内市町村で唯一日南町がこの介護予防・日常生活支援総合事業に取り組まれており

《追代表質問》 地域ケア会議について

【追代表質問】

平井知事は、本年2月定例会の浜崎議員の質問に対し、地域包括ケアシステムの実現に不可欠な取り

ますが、県としてどのように評価されているのか。また、この評価を踏まえ、来年度以降に介護予防・日常生活支援総合事業に取り組まれる市町村が円滑に実施できるよう、県は今後どのような役割を果たされていくのか、平井知事にお伺いいたします。

【平井知事答弁】

日南町の例が出てきたわけでありまして、市町村が円滑実施できるように今後どのように展開を図っていくのかということでございます。

これにつきましては、要支援1と2のところ、これを市町村サービスへ移行するということや、大きな改正がございまして、これが今、各地、市町村で取り組んでいかなければならない課題になっていきます。その先頭を切って県内では日南町で実施が図られました。実は日南町では従来からいきいきサロンとか、まめ会とか、そうした地域でお年寄りの皆様がフォロワーしていく、またケアしていく、一緒に人生というものの生きがいを感じてもらって、そういう活動がございました。多分そういう下地があったからということもあるかと思うのですが、今、いろんな議論を経た上でではありますけれども、比較的スムーズな形で移行したということになります。評判のほうもよいようございまして、料金的にも、今まで月でまとめてしか単価設定できなかったものが1回ごと設定できるということで、利用者の負担感の緩和にもつながっていくのではないかと、いろいろなお話がございましてあります。例えば多里のほうでひばり会が行っている要支援者のサービス、それ以外にもさまざまなところで行われている集まり、こうしたことに制度的なバックアップが得られたということも運用されていきます。

今、総社市を初めとして具体例も出てきておりまして、そうした知見を市町村にも共有していただければ、そうした説明会の場であるとか日南町の視察であるとか、そうしたことを組みながら応援をしてまいりたいと思っております。

組みとして地域ケア会議を上げられ、高齢者向けの体操の普及により要介護認定率を減少させた北栄町の取り組みを成功事例として全県に広げたいと答弁





今も議員がおっしゃいます。猫が非常に難しいので、今、地域猫の課題がございまして、これについてそれぞれ地域でどういうふうなアプローチをしていますが、かなり悩みを深めているのが実情でございますが、神奈川県の場合は殺処分ゼロへと持っていくわけでありまして、その裏打ちになったのは、議員も御指摘ございまして、多くのボランティア団体などがございまして、鳥取県の場合はそこがちょっと弱いところなわけです。

鳥取県では今、我々の動物愛護センターを引き受けたいというアマテイさんと、それとアニマルリンク鳥取さんですね、こちらのほうでもそうした動物愛護のキャンペーンをやったり、引き取りのお世話をいただいたりということをしています。そして、やはりいまして、貴重な存在であります。しかし、やはりもっとそうした団体をふやさなければいけないと思っておりますし、個人でもそういう受け入れがしやすいようにしなければいけないと思っております。県のほうで若干規制緩和とか、やり方の修正とかをいろいろと検討しなければ、そういう神奈川県のように皆さんのNPO団体などがあって、そうしたところが最終的にはみんな引き取ってくれるというように状態にはまだほど遠いところがございます。その辺は体制づくりをしなければいけないところだと思

ます。あと、議員がおっしゃった不妊治療であります。これも飼猫と、それから地域にいる猫と二通りあるかと思えます。いずれにいたしましても、市町村とか獣医師会と協調しながらその辺の対策を考えなければいけないかと思えます。当初予算に受けたいという関係機関ともよく相談をさせていただき、どういうような支援なりスキームが組めるか検討させていただきたいと思えます。そうしたことを通じて、動物との共生をもっとアピールをしていくということかなと思えます。テレビ番組を手がけたいというところかなと思えます。新しい番組を初めとした報道機関にも御協力をいただきたがら、そういう動物が適正に管理、飼養されていく道筋が、つよく、あるいは犬や猫の紹介なり、そうしたことができるよくなることありたいかと思えます。従来よりもかなり踏み出していけないところがございます。犬は殺処分ゼロにはいえないところがございます。猫は、犬は大分急速に進んで進んできたけれども、猫のほうがまだ難しいがございます。鳥取県もよくよく体制を強化して、おっしゃられるような問題意識に当たってまいりたいと思えます。

## X. 循環型社会の構築に向けた環境整備について

### 7. 産業廃棄物最終処分場の整備について

#### 【代表質問】

鳥取県における産業廃棄物の最終処分場の状況を見ますと、リサイクルの推進により排出量は、平成6年の173万トンから平成24年には58万トンと大幅に減少し、リサイクル率も全国平均の55%に対し、本県では76.1%と高水準となっておりますが、当然のこととはいえず全量のリサイクルは不可能であり、現在、最終処分量約2万トンのうち管理型品目の約1万トンが全量県外で処分されております。

一方、本県から搬出する可能性のある中国・近畿地方の最終処分場の残存容量は、平成15年には1,364万立米あったものが、平成24年には808万立米まで減少しております。また、全国最終処分場の新規立地も平成16年の18件から平成24年には6件と減少しており、本県の産業廃棄物が将来にわたって他県に受け入れられてもえらえるという保証は全くない



いずれも地元合意を得ることができず現在の計画地に至っております。

これまでの事業計画では環境プラント工業が主体となり、鳥取環境管理事業センターとともに、米子市淀江町に産業廃棄物管理型最終処分場を整備する計画を進めてきましたが、地元自治会から長期間の事業であり安定した管理体制が必要。民間企業ではなく環境管理事業センターが設置すべきなどの意見が出たことを受け、ことし3月のセンターの理事会において、設置運営主体を環境プラント工業からセンターへ移行することが決定されました。

直接の事業主体が民から官に移り、地元自治会からの期待に添えるべく、より安心・安全な最終処分場を目指して現設計や生活環境影響調査を再点検し、改めて事業計画書を作成することとしたが、この間、事業計画を点検したコンサルタント会社から、よりリスクを低減できる構造の方策を指示されたとの報道がありました。

従前の計画の信頼性に疑問が投げかけられたことも受け取れる報道ですが、県としては、具体的にどのような対応をセンターに対して求めていくのか、平井知事に伺います。

#### 【平井知事答弁】

産業廃棄物処分場が県内にないということによって企業の競争力が低下するという大きな影響が出ているのではないかと、こういう御指摘がございました。あとあわせまして、環境管理事業センターに転換をしたことに伴いまして、コンサルタントからの報告があったことへの対応のお話がございます。後者につきましては中山生活環境部長から御答弁を申し上げますが、前者につきましても、議員もおっしゃるとおり、大きな影響のある話だろうと

思っています。議員も今、数字を上げて強調されたけれども、実は鳥取県は産業廃棄物処分場が立地していない数少ない県でございまして、今こうしたところが減ってきているところがございます。現在、例えばフェニックス計画のある和歌山とか、そういったところはないですけれども、フェニックス計画で関西共同で受け入れられているところも、さらに産業廃棄物処分場の計画をつくったところも出てきています。そうした中で、全く何もないのは山梨と長崎しかないですね。あと鳥取県だけというところであります。四国各県では県外搬出を制限してきております。全国的にもそういう動きが広がってきておられます。さらには例えば兵庫県まで鳥取県西部圏域から運ぶとなりましてと運賃がかかっていますので、それはコストにはね返る。そうした意味で産業についてハンディキャップになるのではないかと、ということもあるかと思えます。

実はこういう産業面だけでございせん。例えば私たちが身近な生活では、家を建てたり、あるいは改築をしたり解体をしたり、そうしたことがありますが、そこでも当然ながら家屋の廃棄物が発生するわけですね。モルタルだとか、いろいろなものが出てくるわけでございます。そういうものも処分場所というものは、やはり最終的には最終処分場まで行き着かなければいけません。ですから、家を建てるだとか、そういう衣食住のところにもかかわってきています。

あるいは農業でも、やはり肥料だとかを初めとして、そうした不要物も出るわけでありまして、そういったものを産廃で燃やすことで処理をしますが、まだ燃え殻が残るわけですね。こうした燃え殻の運び先がない。そういうものも最終処分場に行き着かなければいけません。

医療もそうです。医療廃棄物もございまして、それも最終的には燃え殻のレベルになりますと最終処分場を必要としている。そうしたことが県内でできなくなってきたという面にもなるわけでありまして、そうした意味ではやはり必要な施設であるという面はあるかと思えます。そういう意味で、廃棄法の中でも産業廃棄物の適正な処理ということもうたわれており、県もその産業廃棄物の処理については法律上、一定の責務もあるという立場だということに理解をいたしております。

## 【生活環境部長答弁】

議員御指摘のように、環境管理事業センターみずからが施設の設置運営主体となりました。これに加えて、公的セクターとして、より安全性を向上できないかという観点から現計画について別の視点からの検証をコンサルタント等に委託しながら実施しているところがございます。これにつきましてコンサルタントからの1次報告が、議員が御指摘の新聞記事等に報道された次第であります。

この報告書、現計画の信頼性ですとか安全性を否定したものではありません。むしろ認識しておられます。例えば廃棄物処理法では、施設の基準として二重の遮水構造ですとか遮光マットの布設、あるいは水処理施設の設置、それから埋戻の安定性の確保等が定められておりますが、現計画はこの基準に違反したものではありません。これに加えて、例えば逆浸透膜処理を導入して放流水の基準を国よりもより安全な基準にしておりますし、また豪雨対策などについても国が求めております指針よりも約1.3倍のより多い容量がある調整槽を設置するなど安全対策に意を払っているところがございます。

ただ、これを受けまして、センターのほうではよ

## 《追求質問⑧》事業計画の見直しについて

### 【追求質問】

コンサルタントの1次報告について、区画割り擁壁の安定性を欠くおそれが指摘されたことや、地盤強度などの懸念が示されているとの報道がありました。また、現計画の生活環境調査の結果や検証の仕方がずさんだったのではないかと批判する方も中にはおられます。地元の理解を得ていくためには、セクターに対してこの点についての疑問をきちんと拭いて、安心、安全な施設整備を行わせるべきだと、このように考えますが、平井知事の御所見を伺います。

### 【平井知事答弁】

産業廃棄物処理施設は、やはり地域での厚い御理解をいただかなければ成り立ち得ないものがございます。どうしてもやはり不安がある、そういうところを乗り越えて住民の皆様にも御協力をいただく、こういうことになってまいりますので、そのところにつきましては徹底した説明責任を果たし、そして地域の声をよく聞いていくことで進むことにならうかと思

り安全性を増すために検証、検討を深めているところでございます。この検討はこの構造の主要な部分に変更を加えるものではございませんで、より安全性を高める上での埋立地の区割り方法などを中心とした案を今検討しているところでございます。これによりまして、例えば工事施工等に伴います人為的ミスの削減ですとか、あるいは現在事業者が運営しております一般処分場の横に産廃処分場が建設されます観点で、より排水の水モニタリングの手法を向上できる方策がないか、そういったような点の向上策を検討しているところでございます。

県といたしましては、やはりより安全・安心な施設を追い求める、これは大事なことかと思っております。センターは公的セクターでございますし、民間企業が最終処分場を整備する場合には比して、より安全性に対する要請は高く求められるものと認識しております。より安全で住民の方々に信頼される施設設計となりますよう十分な検討を行っていたら、そういったような現計画と、その見直しなり点検を踏まえながら最終の事業計画をまとめていただくよう引き続きセンターを指導してまいりたいと考えております。

います。このたびセンターに経営を移して、そちらのほうでやるというふうになりました。地元でより安心な仕組みをつくったほうがいいのではないかと、この声があり、最後のチャンスとしてそういうふうに変換をしたところでございます。ただ、その後またコンサルに出して、こういうふうにご覧いただければいいかなというふうなことでござい

ました。先ほど部長が申し上げましたように、決して危ないということではなく、そちらのほうはより持続可能な形でいい管理ができるのではないかと、もう既に安全基準は満たしているわけでありまして、その上で調整の部分でございまして、ただ、こういうことで不安を持たれる方もいらっしゃるのも事実だと思いますので、センターのほうから徹底した説明責任を果たしてもらうように、私どもとしても指導してまいりたいと思っております。

## XI. 教育行政と諸問題について

### 8. 改正教育基本法を踏まえた教科書採択と教育環境について

#### 【代表質問】

昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過し、国際化・少子高齢化・家族のあり方など、教育環境の変化に伴い発生してきたさまざまな問題に対応するため、平成18年、教育基本法が60年ぶりに改正されました。

その中で、第2条において、新たに教育の目標として、知・徳・体の調和のとれた発達を基本に、道徳心、自主自律の精神や公共の精神、日本の伝統・文化を尊重し、国と郷土を愛する態度の養成などが掲げられています。

平成26年1月、文部科学省は、改正教育基本法の理念をより具体化するべく、社会科の教科書に政府の統一的な見解などを取り上げるなど、教科用図書検定基準を改正しました。

近年、価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、教育に対する課題やニーズが多様化しております。学校では、いじめや不登校などの問題が深刻化しており、家庭や地域社会においては、子供同士や人と人とのかわり合いの希薄化などが規範意識の低下を招いております。さらに、急速に発達したインターネットや携帯電話の普及などにより、私たちの生活が豊かになる一方で、これらを悪用した痛ましい事件が増加しております。

初めに、このような社会変化を踏まえ、教科用図書検定基準について、改正に至った背景と目的について山本教育長の見解をお伺いします。

次に、今回採択される中学校の社会科の教科書は、改正後の検定基準が初めて適用されたものですが、その内容についてどのように評価されているのか。また、小中学校の教科書採択について、都道府県教育委員会、教科書選定審議会の諮問・答申に基づき市町村教育委員会に対し、必要な指導・助言・援助を行うよう対応をされたのか、山本教育長にあわせてお伺いします。

次に、教育環境についてですが、改正教育基本法に基づき策定された鳥取県教育振興基本計画では、学校を支える教育環境の充実を目標の一つに掲げておられます。

教育環境については、教職員の子供と向き合う時

間をふやすため、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの専門職員が配置されておりますが、文科省の調査によりますと、1日の平均の在校時間は13時間弱で、さらに自宅まで1時間以上仕事をするととの報告があり、教職員の長時間労働の実態が浮き彫りとなっております。そこで本県の状況はどのようになっているのか、山本教育長にお伺いします。

児童生徒の指導から保護者の対応まで1人で多くの業務を抱え、中でも保護者への対応に時間を割かれるケース、いわゆるモンスターペアレント問題が少なからずあると仄聞しておりますが、教育委員会ではモンスターペアレントという概念自体がなく、したがって保護者にかかわるトラブルの全体像などの実態が把握されていない、これが実情のようでございます。

現在、対応が困難となった場合は、通常は教頭が担当する不当要求責任者が、県の不当要求行為対応マニュアルに従って対応しているとのことですが、このような現状について問題点はないのか、山本教育長に御所見を伺います。

#### 【山本教育長答弁】

国際社会の変化や情報化社会の進展に伴い、学校教育においてもその対応が強く求められる中、適宜、国レベルで学習指導要領でありまして教科書検定基準が見直されていくことは必要なことだというふうにも私も考えております。このたびの教科書検定基準の改正につきましては、さき方議員御指摘のような社会の変化等を踏まえて改正された新しい教育基本法でありまして、学習指導要領にのっとり、より公正で中立でバランスよく記載された教科書で子供たちが学べるようにするということを目的とされたものでございます。

改正の具体的内容につきましては、教科書の記述に関しまして、例えば閣議決定等、政府の統一の見解や最高裁判所の判例がある場合にはそれらに基づいた記述をするということでありまして、未確定な時事的な事象につきまして記述するようない場合は特定の事柄を強調し過ぎないようにするといったこと、あるいは近現代の歴史的な事象のうち、通説的な見解がない、そういった数字などの事項に

については通説的な見解がないということをはっきりと示して児童生徒が理解されないようにするとしたことなどが新たに定められ、この基準に基づき教科書検定が行われたところでございます。

小中学校の教科書につきましては、本県の場合、法律等に基づき市町村や学校組合、教育委員会が構成されます東部、中部、西部の各採択地区協議会が地区内の主要教科書を選定した上で、最終的には各市町村あるいは学校組合の教育委員会がその選定結果に基づいて域内の学校で使用できる教科書を選択することとされておりございます。県教育委員会では、教科用の図書の選定審議会というのを設けておりまして、これを4回程度開催いたしております。この中で、採択の基準でありまして、あるいは教科書の選定に必要な資料の作成等について意見を聞きながら、採択に当たったの指導、助言あるいは援助を行っているところでございます。

このうち選定に必要な資料について申し上げますと、この教科用図書選定審議会におきまして、各教科ごとに4名の調査員がおりまして、この調査員が教科書を実際に調査いたしました。例えば学習方法の工夫でありまして、単元の構成やその配列についての工夫など、主に6つの観点から個々の教科書の特徴について公正を保ちながら作成した資料等について御意見をいただき、それを採択地区協議会と各市町村教育委員会に示しておりますところでございます。

議員からは中学校社会の教科書について評価をどうということでございますが、県教育委員会ではそれぞれの教科書の特徴をまとめた資料を作成するというもの、それを行っていただく、それぞれの教科書に対するトータルとしての評価までは行ってないというところでございます。私の感想を若干申し上げれば、先ほど述べましたような基準の改正が行われた結果、例えば領土問題などにつきましては、どの教科書でも一定程度の記述が盛り込まれるなど取り扱いは差が従来に比べますと若干薄れてきているのではないかと、その分それぞれの教科書がよりわかりやすい形で、単元構成でありましてデザインなどに創意工夫が施されてつくられているのではないかと感じるところでございます。

県の教育委員会としては、教科書の採択事務につきましても、今後とも引き続き適切な採択が行われますように必要な指導、助言、援助を行ってまいりたいと考えております。

次に、本県教職員の長時間労働の実態についてお尋ねがございました。

データは少し古うございますが、平成22年度に業務状況調査を行っておりますところでございます。これによりまして、小中学校の教諭で大体2時間20分程度の時間外勤務があり、これに先ほどおっしゃいましたような8時間45分といえます勤務時間あるいは休憩時間を加えまして大体在校時間が11時間程度ということになっていて、さらにこれに20分程度の持ち帰りの業務を行っているところでございます。また、本県におきましても、国の調査と同様、一定程度の時間外勤務の恒常化が認められておるところでございます。

このようことから、教職員の健康維持、あるいは多忙化の解消とともに、子供と向き合える時間の確保のために業務改善に努める必要があるというふうに考えまして、平成25年度からは学校現場の職員も交えてプロジェクトチームを立ち上げて取り組みを行っていただいております。昨年度からは、知事部局の取り組みなども参考させていただきまして、モデル校におきまして外部のコンサルタントに指導を受けながら業務改善を進めるといった中で、時間外の縮減効果でありますとか業務改善に係る教職員の意識にも変化が見られるなどの成果も上がっておりますところでございます。本年度はこれをカイズン運動として他校にも広げるといったような取り組みを行っておりますところでございます。

また、部活動におきまします時間外勤務も多うございまして、こうしたことから、中学、高校の部活動に外部指導員を導入するなどしまして教職員の負担軽減を図っておりますところでございます。

さらに本年度は児童生徒の出席簿、成績処理等、また文書管理等、教職員の事務的な業務を適正かつ効率的に行うために学校業務支援システムを市町村の共同という形で導入できないかということ、市町村とともに検討を進めておるところでございます。また、さらにこれまでも取り組みの課題や成果などをものにいたしまして業務改善のアクションプランといたしたもので作成を予定しておりますところでございます。

今後、県教委としても、例えば県教委が行います調査等を精選したり、あるいは簡素化を進めるなどの工夫も行ってまいりたいと思っております。学校業務への外部人材の積極的な活用といったことも検討しながら市町村教育委員会と連携して業務改善に取り組んでまいりたいと考えております。

んでまいりたいというふうに考えております。

また、このことに関連いたしました、保護者とのトラブルなど保護者への対応に時間を割かれるケース等々についての現状について御質問がございました。

保護者などからの過度な要求や困難な訴えというのは現実的には確かにあるかと思いますが、そういった御意見等につきましても学校では相談や提案、要望と捉えて、学校としてよりよくなるようにという観点から、できるだけ前向きに対応するようになしておりますところでございます。一方、例えば特定の保護者の方々から過度な要求、あるいは困難な訴えが頻発に、あるいは継続的にある場合でありますとか、学校側の対応や問題解決がうまくいかず、トラブルに発展した場合、そうした場合、教職員がその対応に非常に膨大な時間を奪われると、そして結果として児童生徒に向き合う時間が少なくなってしまうといったこと、子供たちにとってマイナスの状況を生み出すような事例も残念ながら実際にあるところがございます。

このような場合に、県立学校では、議員から御紹介がございましたが、教頭などが県の対応マニュアル

## 9. 県立美術館の整備及び県内博物館・美術館の地方独立行政法人化の検討状況について

### 【代表質問】

県立博物館・美術館整備問題については、さきの6月定例会の内田博長議員の代表質問でも取り上げられ、美術館新規整備の検討に至った経緯などについて議論がありました。

振り返ってみますと、平成8年度、西尾県政時代に鳥取市に美術館を建設する方針が決定され、平成11年度、片山県政にかわってから財政状況を理由に凍結が決定されました。

その後、博物館の収蔵庫の狭小化や建物の老朽化などの課題が顕在化する中で、外部有識者による博物館の現状課題検討委員会の報告や、県民電子アンケートの結果を踏まえ、現在の博物館を改修し、美術館を新築する方向での検討が、より現実的で合理的な整備のあり方だと知事、教育長、博物館長の答弁からも確認されたところであります。

博物館のあり方にかかわる質問に対しては、教育長は、基本理念や機能、施設設備や規模、あるいは財

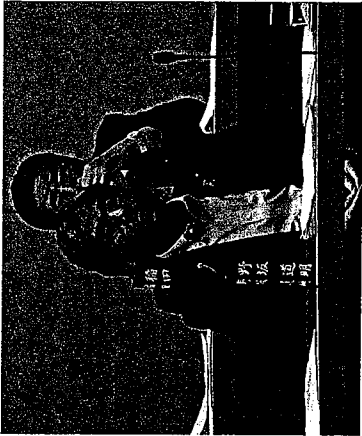
に就いて対応したり、また要望や苦情、あるいは学校の管理運営につきましても法的な問題に関して県の教育委員会のほうであらかじめお願いしております弁護士に相談して解決を図るなどの対応を行っているところがございます。しかしながら、この県の対応マニュアルと申しますのは行政に対するいわゆる不当要求行為等に特化されたものでございまして、これらの取り組みが学校現場における全ての問題に対して対応できているというわけではないというふうに思っております。

また、先般、先ほど御紹介がございました文部科学省の調査にもよりますと、教職員の業務の中で保護者、地域からの要望、苦情等への対応に対しては教職員が他の業務と比べても負担を感じているという調査結果も上がっておりますところでございます。こうした教職員の多忙感や解消するといった観点から、また保護者、地域等からの御意見に適切に対応するといったためにも保護者等とのよりよい関係づくりのためにも、こうしたことについての留意点や事例などを紹介する手引のようなものがあるいは必要ではないかというふうにも考えておられて、今後、実態等も含めて市町村教育委員会、あるいは学校現場の意見をよく伺った上で作成等について検討してまいりたいというふうに考えております。

政負担や立地などを多面的に検討すると答弁されておりますが、施設設備や規模は財政負担に直結する問題でもありますし、立地に関しては地域における役割や機能に影響が出てくると、このように考えております。

財政負担について、現時点では、美術館の建設費や維持費を示すのは困難との答弁もありましたが、それらの概算は他の整備事例等を参考にすればおのずと建築規模に比例して概算の算定は可能だと考えております。

建築規模については、大場博物館長は、他県の美術館では延床面積が1万平米を大きく超える施設も多いとの答弁をされており、それからすると、これが一つの規模感として想定されているのではないかと、このように考えております。仮にそうだとすれば、他県の実例から100億円規模の大規模な投資事業となり、また、その規模に応じて毎年、多額の維持管理費も必要となります。こうした維持管理費も含め



たライフサイクルコストの肥大化が近年の美術館整備において大きな問題点の一つとなっております。今後、新たに立ち上げる検討委員会の中で、施設規模等は検討されると思いますが、新国立競技場のような例もありますので、厳しい財政状況が続く中で将来負担を考えると、厳しい財政状況が続き現実的な検討を進めていくことが必要ではないかと考えております。この点について平井知事及び山本教育長の御所見を伺います。

次に、博物館の現状、課題検討結果報告書の中では、戦略的な県立博物館の運営体制として地方独立行政法人による運営が検討されております。メリットとして、客観的な外部評価や民間の経営ノウハウの導入により、スケールメリットを生かした効率的かつ戦略的な運営が期待されておりますが、一方、メリットとして、効率化重視による住民サービスの低下や本来の公的使命の希薄化などが上げられております。

独立化したメリットを發揮するためには一定の規模が必要となるため、市町村の博物館、美術館、歴史民俗資料館などとの組織統合を検討すべく、博物館等地方独立行政法人制度研究会を立ち上げられておりますが、現在のところ鳥取市は参加を表明しておりません。

私は、独立化の効果を發揮するためには、少なくとも県内4市との歩調を合わせる必要があるのではないかと思います。山本教育長の御所見を伺います。

また、美術館の整備や独立化を検討する中で、将来的には、組織統合に加え、県と市町村施設の統合、再編も検討課題と位置づけるのか、あわせて山本教育長、さらに平井知事の御所見を伺います。

#### 【平井知事答弁】

本県の財政規模に合わせた現実的な構想が検討されるべきではないか、また県と市町村の統合、再編、独立化等々も検討課題ではないかというお尋ねがございました。

これは博物館長から御答弁があるかと思いますが、それらのほうで基本的にはお聞きいただければというふうには思いますが、議員の御指摘のようには、やはり財政との相談ということはあるかと思えます。やはり将来的な負担も考えれば、余り過度な財政負担が残らないように、そうした節度も検討に当たってお願いを申し上げたいと思っております。お聞きを申し上げておきますと、10月からはそういう概算の費用等にも検討が進んでいくのではないかとというふうにもお伺いしておりますので、我々も注目をさせていただきます。また、私どものほうからも提供させていただきます。また、私どものほうからも提供させていただきます。

議員がおっしゃるような場合には、100億円を超えるような面もございますが、最近なされている大分県では70億円台とか、やはりそれぞれのところ、それぞれのやり方があるかと思っております。青森の場合は広大な駐車場がございますが、観光バスだけでも30台とまり、さらに乗用車が何百台もとまるというふうなところがございますので、そこで100億円を超えるような額というふうなこともありませんし、よく調べてみなければいけないと思っております。

それとあわせて独立化であるとか統合、再編等々の議論もなされ得ると思っておりますが、これについては今13の市町村が入って独立行政法人制度の研究会がこういう博物館等のベースでできているというふうにお伺いしております。場合によってはPFIの手法等もあり得るものかもしれません。例えば神奈川県の近代美術館におきましては、葉山の新館、これはPFI方式で整備をするということもございます。また、これはPFIではございませんが、その他の手法もいろいろ比較検討すべきだろうと思えます。中国地方の例えば、山口県だとか島根県はサントリ系の企業が管理委託を受けている面がございます。また、広報だとかそれを維持管理運営、こうしたところは民間委託をして動かしている、ただ学芸員さんが企画展示等々を行うという役割分担をして進めております。最近はそのようなふうな運営手法

の多様化が進んできておりまして、その辺も含めて検討されるべきではないかと思っております。

最後に、ブロークン・ウインドー理論につきましてもお尋ねがございました。これは野坂議員がおっしゃるような良好なコミュニケーションの発展を図る上で一つの見識だろうと思っております。いわゆる割れ窓理論というふうにも言われておりますが、ニューヨークのジュリアーニ市長の政策が特に有名でございます。

ただ私は、例えば米子の高校生がトンネルに絵を描いて、そういう落書きができないような仕掛けをしたということがございますが、そういうのは一つの実践例かというふうに思いますが、大切なのはそれだけでなくて、割れ窓理論の中にも入っているわけでありまして、地域がみんな治安なりに対して関心を持ちコミットしていくと、それが割れ窓理論の行き着くところなわけでありまして、要はきれいなまちなちになることとは、それは地域の人々がそのまちなちを良好な形で保とうとして頑張りがコミットしていくと、そういうことも入っているわけでありまして、

ジュリアーニ市長がニューヨークでとられたのは、よく言われるのはハーレムの再生でございます。また、そこも犯罪が多かったところでございます。また、まちもいわば荒廃していたわけですが、その落書きを消すとかいうのは、例えば地下鉄の落書きを消すとか、そういうことから始めるわけでございます。消すけれども、低所得者の方が家に入るようにする、そこで住まうようにする、それから露天でやっているお店を掃き掃除して建物の中に入るようにする。これをまづくりの関係者といいますが、地域の人たちと連携してやっていたわけですね。ビジネス・インクルーブメント・ディストリクトと言われるBIDと呼ばれる手法であるとか、それからコミュニケーション・ディペロップメント・コーポレーションと呼ばれるCDCと呼ばれる手法であるとか、そうしたNPO的手法を同時にやりながらやっていたわけ

です。タイムズスクエアもそういう手法の典型例でございます。また、あそこには麻薬だとか、そうした麻薬のような状況がございましたけれども、固定資産税のように地域で建物の所有者にお金をかけて払ってもらう、それを自分たちで運営をして、そこでガードマンを雇う。あるいはまちを直していくための公共土木工事ややる。イベントもやる。そうしてまち

を元気にしていって。今では世界中の人が安心して訪れられる観光地になって、それはまちの利益として家賃収入も上がり、その家賃をもらうべき家主にも還元をされる。こういうふうにしていい形の循環ができたわけでありまして、

ですから、そうした意味で割れ窓理論、これは鳥取県としても各地で取り組めるような手法ではないかなと思います。現に子供たちの見守り活動なども6,000人のボランティアが登録をされるというふうになってきておりました。そうした単なるまちをきれいにすることだけにどまらない、みんなをまづ守っていくんだという、そのまづづくり、それが鳥取県らしい割れ窓理論ではないかというふうな思っております。

#### 【山本教育長答弁】

美術館について、本県の財政規模に合わせた現実的な構想とすべきではないかという点、またその運営に関して地方独立行政法人化の検討について御質問がございました。

詳細は大場博物館長から御答弁を申し上げますが、美術館につきましても、整備するといった場合は本構想の策定につきましても、6月県議会で関連予算をお認めいただき、先般、鳥取県の美術館整備基本構想検討委員会を立ち上げて検討を開始したところでございます。委員会では既に御議論を始めていただいておりますが、美術館のコンセプト、あるいは必要な機能等にあわせまして、今後、施設整備や規模、あるいは財政負担等についても検討いただく予定としておられます。検討委員会には、御指摘のように本県の財政状況を踏まえた現実的な議論をしていただく必要がございまして、費用負担も大体このくらい規模が必要で、費用負担も大体このくらいなら整備を進めてもよいのではないかといいことで県民の皆様にご理解をいただければと思います。御提案をいただくことを私としても期待をいたしております。

また、地方独立行政法人による運営につきましても、これは他県にも前例がない運営方式でございます。また、市町村と一緒に検討、研究する必要があるということ、これまで呼びかけに応じて参加いただけたこととなった市町村とともに研究を始めたところでございます。この研究会はあくまでも現状をベースにいたしまして、地方独立行政法人を設立した場合の財政あるいは運営上のメリット、デメ

リットを検討しようとするものでございまして、将来的な施設の統合、あるいは再編等まで検討する予定はございせんが、いずれにせよこのたびの研究結果を踏まえながら、直営方式、あるいは指定管理による運営なども含めて、どのような運営体制を選んできていくべきか、検討委員会できよく議論していただくことになろうかと存じます。

#### 【大場教育委員会事務局理事監査弁】

美術館の整備につきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、既に基本構想の検討委員会を立ち上げまして2回ほど会議を開催し、検討していただいております。基本構想の前半部分といえますが、コンセプト、必要な機能等については議論を始めていただいております。今後、10月の下旬以降にならんとしたいと思います。施設設備ですとか施設の規模、そういったことについても具体的に検討していただく予定しております。こうした検討が進みましますならば、御指摘のように大まかな建設費等は算定できるようになると思っておりますので、検討委員会ではこの建設費の概算も検討していただく予定としております。

先ほど教育長が申し上げましたとおり、県民の皆さんからこれぐらいの費用がこの程度なら整備を進めてもいいというように感じていただけたらという前提案をいただいたためには、検討委員会でも議員御指摘のように本県の財政状況を踏まえた現実的な議論というものをさせていただく必要があると考えております。我々は検討委員会の事務局を務めさせていただいておりますけれども、事務局としても、そうした議論をしていただけたらよろしく知事部局のほうともいろいろ連携、調整いたします。検討資料を地に足のついたもの、そういうものにしていきたいというふうに思っていますし、また県議会での議論、あるいは県民の皆様の見解、これもいろいろとお聞きまして、皆さんの現実的な感覚を委員の皆さんにも承知していただけて、基本構想が適正な規模、内容のものとなるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問の中に、私の話として延べ床面積1万平米とか100億円の投資とかといった話もございまして、これはあくまでも他県の事例を単に御説明申し上げただけでございます。県立美術館の規模をその辺で想定しておられるわけではないということは御理解いただきたいと思っております。

引き続きまして、独法化についてのお話でございます。

現在の基本構想検討委員会に先立って昨年度いろいろ御議論いただきました博物館の現状課題検討委員会、その報告書では、県立博物館や美術館を独立行政法人に運営させることについて、それなりの規模の組織で運営の効率化を図るためには県単独ではなくて市町村立博物館等を一括運営するようあり方を考えるべきだということに指摘をいただいております。そういうことで市町村はどうかというふうにお考えなのかということを確認したと思うわけですが、けれども、何分この地方独立行政法人による博物館等の運営というのとは他県にも前例がございせん。新たな運営方式でございまして、という中で、いきなりその辺の意向を聞かれます市町村もちょっとお答えしきれない状況でございます。具体的なメリット、デメリット等を市町村の皆さんと一緒に考えていただくというふうな御意向を伺おうということ、現在、博物館等を設置しておられる13の市町村と御指摘の研究会というものを設置いたしましたし、勉強を始めたところでございますけれども、これもお話にありましたように、鳥取市さんは法人化するメリットが見当たらないということ、研究会への参加は見合わせておられるわけでございます。

これにつきまして、こういう状況を踏まえまして、県内の4市が歩調を合わせて県とともに独立行政法人を設立するということが必要ではないかということでお尋ねいただいたわけでございますけれども、確かに独立行政法人というものの規模を大きくしてスケールメリットを追求しようということを考えてみると、4市さんはほかの町村に比べて所管しておられる博物館、美術館、歴史民俗資料館等が数多いです。その運営組織の規模も相対的に大きいということがあります。4市に参加していただくこと、組織の規模も大きくするので、好ましいことは事実だろつと思っております。ただ、現在具体的にどれぐらいの組織規模であればそういうメリットが出るのかということについて明確な基準がございせん。したがってまして、今回の研究会では、県立博物館と研究会に参加していただいている市町村の所管しておられる施設の一部、あるいは今後の検討状況によっては一部、それを一括して運営する法人の財政状況がどのようなのか試算していくつもりでございます。その結果、4市全部がそろわなくても十分な合理化効果等

が見込めるということであればそういう形での法人化も意義はあると思っておりますが、逆に4市が全て参加されてもその合理化効果等が大して見込めないというふうな話になるのであれば、財政的に見ても、独立行政法人化する意味はないということになるかと思っております。

さらに、今は財務関係の話をちょっと集中的にさせていただきましたけれども、それ以外にもいろんなメリット、デメリットがございまして、そういうことを考えますと、博物館を取り巻く状況というのは市町村によっていろいろ異なっております。県と同様に独立行政法人化した場合には、老朽化あるいは陳腐化しております施設をレベルアップすることが県の学芸員のほうの力をかりてできるのではないかと、あるいは、そういう学芸員といった専門的人材が今のところ全然張りついていないところでも巡回でも確保できるようにしたいというところでもメリットもございまして、そういうメリットはそういうことをある程度やっておられる市よりも町村のほうが大きいということもあつて、また、指定管理されている市町村と直営でやっておられる市町村、これも現状と比べた場合のメリット、デメリットというのは違つてくると思つてます。したがって、各市町村全てでがど市町村も歩調をそろえて、4市だけにしても歩調をそろえるというのはなかなか難しい部分もあるのではないかと考えておりますので、合理化効果等がある程度確保できるなら、とりあえずその気があるところだけでスタートするということでもいいのではないかなというふうな考えでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、その気になつ

## XII. 警察行政の諸課題について

### 10. 交通事故、DV、ストーカー、児童虐待等の現状と対策について

#### 【代表質問】

交通事故についてですが、鳥取県内では7月以降の交通事故が多発しており、8月18日までの約1カ月半で10人が死亡するという過去6年間で最悪のペースを記録しております。そのうち、走行車線をはみ出したケースが6件発生しており、全体の75%を占めるなど、重大事故に直結する要因となっております。

その中でも、高速走行となる自動車専用道におけ

たところだけでは合理化効果等が見込めないということなら、やはり地方独立行政法人の共同設立というのは難しいということになるかと思つてます。そうしたら、基本構想のほうでは地方独立行政法人による美術館運営というのは困難だということ、言い換えていくことになるのかなと思つております。ただし、いずれにしても、市町村に無理して歩調を合わせてもらおうというふうなことは当面は考えずにいきたいなというふうな思つておられる次第でございます。

さらに、独法化を検討する中で、組織の市町村施設の統廃合というふうなことを考えるのかということ、なお話がありました。これについても、教育長のほうから研究会の中でそういうことを検討する予定はないということでお話がありまして、確かにそういうことでございまして、独立行政法人を設立した場合の財政運営上のメリット、デメリットはあくまで現状をベースにということと考へておりますので、将来的な施設の統合ですとか再編等まで検討する予定はございません。

さらに、今後の美術館に関する検討の過程におきましても、美術館と市町村と共同設立した独立行政法人が運営するというところを引き継ぎたいという場合でも、施設の整備自体は例えば県立美術館であれば県が独自にみずから負担で行つた上で施設を独立行政法人のほうに引き継ぎたいというふうに交付金というものを県なりから交付していただけて運営していくという形になるかと思つてます。したがって、その際に一気に他の施設との統廃合等が検討すると思つておられます。

事故はより深刻で、特に暫定2車線供用され対面通行となっている箇所や、譲り区間から本線に流入する箇所の危険性が指摘されております。早急な交通事故が多発する箇所の調査を実施するなどして、事故原因を分析し、有効な対策を講ずる必要があると思つてますが、この点について山岸警察本部長の御見をお伺いします。

次に、DV、ストーカー、児童虐待についてお尋ねします。



警察において配偶者からの暴力など、いわゆるDV事案に関する相談や被害届等により認知・対応した件数は年々増加傾向にあり、全国平均では5万9,072件と平成22年の3万3,852件の1.7倍以上に増加しており、昨年は6,992件と1.6倍以上に増加するなど、ここ2～3年で急激に増加しております。

同様にストーカー事案も増加傾向にあり、昨年全国の認知件数は、平成23年の1万4,618件に対して、昨年は2万2,823件と1.5倍以上、検挙件数は、平成24年の1,773件に対して、昨年は2,473件と1.3倍以上に増加しております。

また、児童虐待についても一貫して増加しており、平成26年の全国の児童虐待事件の検挙件数は698件で、10年前となる平成16年の228件の3倍以上に増加しております。児童虐待については、本県においても吉市で生後4カ月の乳児が死亡し、父親が傷害致死罪で起訴されるという痛ましい事件がありました。

これらの事案は人と人のきずなの希薄化、行き過ぎた個人主義、自己都合の優先などが横行する現代社会において、顕在化してきたものではないかと思いますが、これらに対して、本県の現状と問題点をどのように認識されておられるのか、山岸警察本部長にお尋ねします。

これらの犯罪は、家庭内や友人の間で事件が発生するなど、個人のプライベートに深く入り込む問題で関与の仕方が難しく、対応が後手に回るケースがしばしば見受けられます。

寝屋川市で発生した少女少女の殺害事件でも、周囲の目撃証言や異常を知らせる行動などが、その後の調査で報告されていることから考えますと、行政やボランティア、自治会などを含めた地域社会全体



で、おせっかいと言われようとも住民への関心を高める以外に犯罪を未然に防ぐ有効な手段が見当たらないのではと感じております。

犯罪学者ケリン教授の著書が多い地域では軽犯罪が多発し、ひいては凶悪犯罪を引き起こすきっかけになるとするブロークン・ウィンドウ理論の例を参考に引けば、有効な情報収集体制と初期の警備な段階における対応力が極めて重要だと考えております。山岸警察本部長の御所見をお伺いします。

また、このブロークン・ウィンドウ理論は元ニューヨーク市長のジュリアーニ氏により実践され、アメリカ有数の犯罪多発都市ニューヨークが家族連れにも安心な一大観光地へと変わりました。この事例は警察行政に限らず全ての行政分野に通じることだと思いますが、平井知事の御所見もあわせてお尋ねいたします。

#### 【山岸警察本部長答弁】

まず、自動車専用道路の事故原因の分析対策についてお尋ねですので、お答え申し上げます。

鳥取県の8月未現在の交通事故情勢を見ますと、発生件数及び負傷者数ともに前年より減少してしましますが、しかしながら、死亡事故は発生件数が20件、死者数が23人と、それぞれ2件、2人増加しております。本年は、山陰道での正面衝突事故などを受けて1月に交通死亡事故多発警報が発令され、また、7月から8月中旬にかけても死亡事故が8件発生し、10人がお亡くなりになりました。2回の警報が発令をされたことと、県下全体の交通事故が減少傾向にあるのに対し、鳥取自動車道、米子自動車道及び主要な自動車専用道路である山陰道の本年8月末現在の人身事故は24件、うち死亡事故は3件、死者数は5人となっております。鳥取自動車道の全線開通、山陰道の延伸などに伴い、これらの高速道路等における交通事故が増加する傾向にあります。

これら3路線の高速道路等でも過去5年間に発生した人身事故、これは死亡事故10件を含めませんが、152件を見られますと、一番多い事故類型は追突事故で94件、約62%、次いで単独事故が25件、約16%、正面衝突が10件、約7%、このうち死亡事故の10件を類型別で見ると、約2%、車面が走行線をはみ出した単独事故が6件、60%、正面衝突が2件、20%、これらを合計したはみ出し事故が8件で、全体の80%を占めております。高速道路等は走行速度が速

いこととから、一たび事故が発生しますと死亡事故に結びつく危険性が極めて高いと言われております。このため、死亡事故率を比較しますと、高速道路等では国道9号等の一般国道よりその割合が約3倍高く、また、議員御指摘のとおり、県内の高速道路等は約89%が中央分離帯のない非分離の対面通行であり、完全分離された箇所より非分離の箇所での死亡事故率が約1.7倍高くなっているところで、また、物件事故を含む全事故での事故発生率を見ますと、8月4日、鳥取自動車道で県外の方3人がお亡くなりになられる事故が発生しておりますが、議員御指摘のとおり、死亡事故の発生が多い傾向がうかがえるところで、

県警察では、このような高速道路等における死亡事故の発生状況を踏まえ、死亡事故が発生した直後に国土交通省やNEXCO等の道路管理者と緊急現場点検を行い、再発防止策を検討し、これまでに車線減少の警戒標識や減速マーク、合流注意等の路面標示、道路中央に設置されているポストコーンの大型化などを申し入れ、順次設置をしていただくなど、ドライバーに対して目に見える安全対策の取り組みの実施に努めているところで、また、隣接する島根県、岡山県の高速道路交差警察隊、警察署などとともに、広報啓発活動を実施するとともに、速度違反取り締まりパトカーの赤色灯を点灯したレッド走行や駐留警戒などの対策を推進しているところで、今後とも道路管理者に対して引き続き警戒標識の設置などの安全対策を働きかけるとともに、隣接県の高速道路等の交通事故状況をも踏まえつつ、交通総合管理システムを活用して事故分析などをさらに深めると、事故抑止、被害の軽減、これらの成果につながるよう、PDSAサイクルを回して交通指導、取り締まり、パトカーによる駐留警戒等を効果的に実施するほか、トラック協会等によるスピードダウン運動などの速度抑制対策を促進するなど、ハード、ソフト両面から安全対策を一層きめ細かく推進してまいりたいと考えております。

続いて、DV、ストーカー、児童虐待の本県における現状と問題点についてお尋ねがありましたので、お答え申し上げます。

当県における配偶者からの暴力事案、DV事案、ストーカー事案、児童虐待事案等、人身の安全を早急に確保する必要があります。人身安全関連につきましても、まずDV事案の認知件数を見ますと、平成26年は126件、前年と比較しますとマイナス12件、

マイナス約9%とやや減少したものの、10年前と比較して約3倍となっている状況です。人口当たりの指数で比較しますと全国では44位と、平均よりも低くなっており、検挙件数を見ても、平成26年中は15件、前年より8件大幅に増加し、10年前と比較して5倍に増加しているところ。特にDV事案につきましても、1年以上の継続的な対応を要する事案が33件に上るなど、事案の取り扱い等についても長期化するケースも認められるところ

です。ストーカー事案の認知件数を見ても、平成26年は181件、プラス33件、プラス約22%で前年より大幅に増加しております。10年前と比較しますと約9倍になっております。人口当たりの指数で比較をした場合は全国第2位と、平均よりもかなり高い位置になっております。検挙件数を見ても、9件と前年より4件減少したものの、10年前と比較して3倍に増加しております。DV事案と同様、1年以上の継続的な対応を要する事案が20件に上るなど、やはり長期化するケースが多い傾向がうかがえるところで、

児童虐待につきましては、警察が認知対応した事案は、平成26年中は34件、前年よりプラス4件、プラス約13%となっております。この統計をとり始めた平成24年の41件から見ても、高じまりの状況にあります。人口当たりの指数で比較しますと、全国で35番目ということで平均よりも低い位置にはございます。警察からの通告件数を見ても、統計を取り出して以降、年平均約18件で推移してきていますが、平成26年は3件と、前年に比べて1件増加しております。人口当たりの指数で比較しますと、通告実施につきましてもは全国47位となっており、検挙件数を見ますと、年おおむね平均1.4件で推移しており、平成26年は2件検挙しております。なお、本年上半年期につきましては、認知対応件数が22件、通告数が13件と、それぞれ6件、11人、大幅に増加しております。5月には吉市において美父が乳児を虐待して死亡させたという痛ましい事件も発生しているところで、

これらの人身安全関連事案につきましては、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ極めて高いほか、議員御指摘のとおり、家庭などプライベートな空間の中で潜在化しやすく、家庭や地域に内在していた事案解決機能がほころびを見せる中で11番や警察の各種相談等の状況等も動揺しますと、声を

上げられない被害者の方が依然として多いのではないかと、被害実態を十分に認知、把握し切れていない案数の存在が懸念をされるところでです。

このため、県警察では、これらの人身安全関連事案については本部、警察署が連携して一元的に対処するための体制を確立し、被害者の安全の確保と安全確保を最優先として、予断を排して事案の兆しの把握や事案の危険性、切迫性の判断に努めるとともに、認知した事案についてはDV防止法、ストーカー規制法、児童虐待防止法等に基づき、与えられたあらゆる権限を行使して、検挙活動はもとより、被害者の安全な場所への避難や身辺警戒等の保護対策を実施しているところであります。今後は被害者等の視点に立って、継ぎ目のない相談等従事体制を充実するなど、潜在している事案の兆しやSOSを早期に把握できる環境をどのように確保していくか、また、被害の未然防止、拡大防止に重点を指向して、専門的な知見を有する関係機関、団体との連携、情報共有を一層強化し、犯罪のないまちづくりの観点から、地域一体となつてこの種事案に係る取り組みの实效性をどのように高めるか、これらがさらに前に進めるべき課題であると認識をしております。

引き続き、DV、ストーカー、児童虐待等の人身安全関連事案に係る有効な情報収集体制と初期の段階における対応力についてお尋ねがありましたので、お答え申し上げます。

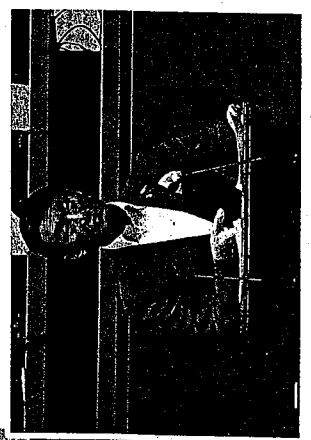
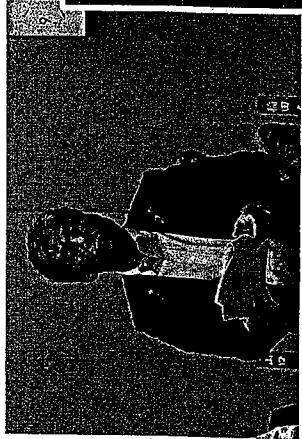
配停者からの暴力事案、DV事案、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案については、議員の御指摘のとおり、家庭内や交際相手等のプライベートな間で発生することが多いため、潜在化しやすく、いわゆる暗数がかんりの数に上ることが懸念されるほか、事態が急速に展開して重大な事件に

発展するおそれも極めて高い。このため、対応が後手に回りやすいということも指摘をされております。このため、兆しの段階で地域社会一体となつて小さな異変を見逃さず、早期に解決に導けるよう、有効な情報収集体制と初期の軽微な段階における対応力の充実が極めて重要と認識をしております。

このため、県警察としては、これらの事案については、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画に基づき、犯罪を起させない環境づくりに実現する観点から、潜在している事案に係るさまざまな情報を早期に酌み取り、最初期の段階から兆し、サインを見逃さず、いち早く把握し、重要事案に発展する危険性、切迫性を見きわめ、とるべき措置をタイムリーに講ずることができよう、警察内の部門の横串の連携を強化し、一元的な対処体制の实效性を高めることはもとより、女性警察官の採用、登用の拡大に向けた環境整備を図ることなどにより、相談しやすい継ぎ目のない相談等従事体制の充実強化を図っていく所存です。

また、知事部局の鳥取県配停者等に対する暴力防止関係機関連絡会や市町村の要保護児童対策地域協議会等の専門的な知見や権限を有する関連機関、団体との連携、情報共有を一層強化し、被害の抑止、拡大防止のための適切な権限の行使などを働きかけ、被害者の安全確保、安全確保を最優先として地域社会一体となつて取り組みの实效性を高めてまいりたいと考えております。

今後ともPDCAを回す視点で、改善すべきは改善を加え、被害の抑止、被害軽減という成果につなげるべく、県民への的確な情報発信にも留意して取り組んでまいりたいと考えております。



## 編集・発行:野坂道明事務所

県政に関するご意見、ご要望は野坂道明まで

T683-0852 鳥取県米子市河崎1299 TEL:0859-29-5654 FAX:0859-24-2472

ホームページ <http://www.michiakinozaka.com>  
メールアドレス [mail@michiakinozaka.com](mailto:mail@michiakinozaka.com)



BLOG

請求書 (西日本ご利用分)

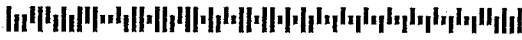
683-0852  
米子市河崎1299-2

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

野坂 道明 様



016012101030348889

05521

発行年月日 2016年 1月13日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【受付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05521 05444 00  
61 000000 1 0 16010201

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

1 / 2 ペ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2016年 1月ご請求分	2,140円	2016年 1月25日 (月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 2,140円  
(合計) 2,140円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

NO.182

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2016年 1月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

毎月のケータイ料金のお支払いは口座振替やクレジットカード払いが便利です。ドコモショップにキャッシュカードやクレジットカードをご持参いただければ簡単にお手続きができます。(一部お手続きできない場合があります。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。)

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
090-3638-0774		ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計)	27	Xi・SMS通信料 12月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
		(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は0.7GBです。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	90	付加機能使用料 (Sdモード/メール等含む)	合 算
		付加機能使用料 (iコンシェル)	合 算
		スマホコンテンツ利用料	合 算
		クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		おすすりバック割引料 (iコンシェル・スマホ付・容量50GB)	合 算

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。  
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

10,183

お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2016年 1月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

訳項目 CATEGORY	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		600	ケータイ補償 iPhone&iPad600	合算
		500	dTV利用料	合算
		500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料	1月請求分 合算
		-2,592	月々サポート適用額	本回線は13回目の適用 (全24回) 内税
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合算
端末等代金分割支払金	3,442	3,442	端末等代金分割支払金	13回目のご請求です。 (全24回) 非対象等
			ご請求は2016年12月請求迄で、分割支払金残額は 37,862円です。	
消費税等相当額 (計)	458	458	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
合計	7,037	7,037	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、12月末で	7年7か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	30です。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は	3,329円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			現在のステージは、	レギュラステージです。
			(ポイント対象金額100.0円につき10pt)	

0120-116-1116

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R893

会社名・会員番号

JCB

有XX-XX

取引内容: お買上

支払区分: - 括

(JR西日本)

¥5,680

商品名: (一括発券)乗車券類

4枚(冊)

1月28日 米子⇄鳥取 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

28-1-28 20107-06

米子駅F1発行

米子駅前地下駐車場

185

領収証

2016年 11月 16日

01R28814:47出

06:47入

乗車料金 A・1400円

入金額 2000円

釣 600円

現金繰り越し 1400円

領収書

野坂道明様

184

Receipt

領収年月日 2016-1-28

金額 ¥5,680 (消費税等込み)

(クレジット払い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20107 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅

米子駅F1発行

30108-01

印紙税申告納  
付につき大定  
税務署承認済

各課シ7

とりぎん

### キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI  
BANK



188  
鳥取銀行

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容						
280204	0164	062	0166	██████	*****	お振込						
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	50	10	5	1	お取引金額	印紙税申告納
4658											¥54,000	付につき鳥取
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高		■	■	■	■	■	■	■
10:00	007430			██████████								

ご案内

鳥取銀行 米子営業部  
普通 口座番号3451811  
カ)シンニホンカイシンプンシヤセイフ ホンシヤ 様へ  
ノサカ ミチアキ 様から  
電話番号0859-29-5654

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

180.186

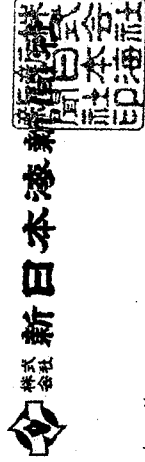
No. 20160100000769-001

請 求 書

〒 683-0852 ( 顧客番号 0000006093 )

鳥取県米子市河崎1299

請求月日  
H28/01/31



野坂 道明 様  
TEL 0859-29-5654

本 社 〒680-8688 鳥取市番安2丁目137番地  
印刷本社 〒683-8620 米子市南二瀬3060

TEL 0857-21-2887  
TEL 0859-34-8811

(A) 前月ご請求額	0	(B) 当月ご入金額	0	(C) 当月お申込額	50,000	(D) 当月消費税	4,000
(A) - (B) + (C) + (D) = (E)							

(E) 当月ご請求額	54,000
------------	--------

※上記の通りご請求申し上げます。

伝票番号	掲載日	件名 ( 内 容 )	面	場所	スペース	金額	備 考
0000591-0	H28/01/01	年会費 日本海政経懇話会2016年	0			54,000	

振込	日
集金	00 日 0

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
貴社の当月分請求明細は上記の通りです。  
ご照合の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。  
なお、銀行振込でお支払い頂く場合は右記の取引銀行へ  
よろしくお願ひ致します。

- 口座名義 株式会社 新日本新聞社西部本社
- 取引銀行 鳥取銀行 米子営業部 (普) 3451811
- 山陰合同銀行 米子支店 (普) 2325170
- 米子信用金庫 本町支店 (普) 151844

# 2016年

No.186

## 日本海政経懇話会のご案内

— 時代を読み、新時代を拓く —

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、島根県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーで組織する会員制のセミナーです。

安倍政権が長期政権となり、混迷した政局は安定化に向かいつつありますが、日本経済を蝕んできたデフレの解消や消費税増税、さらにはエネルギー対策、外交・防衛政策、震災復興など課題は山積しており、先行きはなお不透明なままです。日本の真の政治力、経済力が問われるとともに、国民一人ひとりが今、真剣に考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会ではこうした状況を踏まえ、時事問題に詳しい、日本を代表する論客を講師に迎え、鋭い洞察力と視点で日本、そして地域が進むべき針路を提言します。2016年も前年に劣らない気鋭の講師陣をお迎えし、世相を鋭く切っていきます。

### 日本海政経懇話会2016年 会員特典

#### ① 日本海新聞主催イベントへのご優待及び割引制度

日本海新聞が2016年に開催するイベントへのご優待、または入場料を会員様限定(同伴1名まで可)で割引致します。ご優待・割引制度に関しましてはその都度ご案内させていただきますが、イベントによりご優待・割引ができない場合もありますので、ご了承ください。

#### ② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

#### 定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会と特別例会に出席できます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名刺交換会を開催します。

#### 講演収録冊子、各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業から会員向けのパンフレットやご案内なども冊子送付に合わせて同封してお配りするDMサービスも行っておりますので、ご利用ください。

#### 会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。

会員募集

年会費 (1月~12月)

54,000円 (消費税込み)

お客様様

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R919

会社名・会員番号  
取引内容:お買上

JCB-  
支払区分:一括

有XX-XX  
(JCB西日本)  
¥5,680

商品名: (一括発券)乗車券類 4枚(冊)

2月12日 米子→鳥取 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
この控は大切に保存してください。

28.-2.12 50068-06

米子駅F1発行

領収書 野坂道明様 (188)

Receipt  
領収年月日 2016.2.12  
金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
[クレジット払い]  
購入商品 JCB乗車券類 JR tickets  
(50068 4枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅F1発行 60069-01  
各課の

印紙税申告納  
付につき大定済  
税務署承認済

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
野坂 道明 様

(189)

お客様番号  
4706-0257-50559

2016年 2月ご請求分

金額(円)  
¥2,582-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

検収  
16.2.15

16.2.15

ローソン

米子河崎店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
ドコモご利用分

ご請求先氏名  
野坂 美企子 様

(191)

お客様番号  
0310-8286-29873

2016年 2月ご請求分

金額(円)  
¥7,024-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ

0120-800-000

領収日 16.2.18

35967  
16.2.18

米子河崎店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書 (190)

No. 8306

日付 2016年 02月 16日

車番 001379 0000

基本運賃 ¥4,630円

合計 ¥4,630円

上記の様に領収致しました

タクシーのご利用は

松江市鹿島町佐陀本郷621-3

(有)鹿島タクシー

TEL 0852-82-1515

島根県松江市 → 松江駅

米子駅前地下駐車場 (191)

領収証

2016年 2月22日

02月12日 16:29

06:49入

駐車料金 ¥1,500円

入金額 ¥1,500円

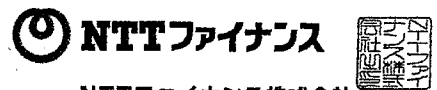
前 ¥0円

現金換金 ¥1,500円

請求書 (西日本ご利用分)

683-0852  
米子市河崎1299-2

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2016年 2月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05460 05387 00 K  
61.000000 1 0 16020201K

110,189

野坂 道明 様



016022101029754322

05460

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

( 1 / 2 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2016年 2月ご請求分	2,582円	2016年 2月25日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 2,582円  
(合計) 2,582円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2016年 2月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

「ご利用料金の確認」サイトでは、iモード、spモード、パソコンから当月ならびに過去3ヶ月のご利用額をいつでも確認することができます。また、「ご利用料金の確認」サイトから送信先メールアドレスをご登録いただくことによって、電子メールで前月分のご利用額を月1回（毎月10日ごろ）お知らせします。

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 ARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
090-3638-0774			ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計)	15	15	X1・SMS通信料 1月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	500	X1シェアオプション定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は2.8GBです。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	90	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)	合 算
		100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合 算
		380	スマホコンテンツ利用料	合 算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		380	お持ちめバック利用料 (iコンシェル・スマホ付・容量50GB)	合 算

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

※社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

110.192

お客様電話番号  
PHONE NUMBER

090-3638-0774

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2016年 2月ご請求分

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 ARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	600	ケータイ補償 iPhone & iPad 600	合算
	500	dTV利用料	合算
	500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	100	請求書発行手数料	合算
	-2,592	月々サポート適用額	内税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金			
3,442	3,442	端末等代金分割支払金	非対象等
		14回目のご請求です。(全24回)	
		ご請求は2016年12月請求迄、分割支払金残額は 34,420円です。	
◇消費税等相当額 (計)			
457	457	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計			
7,024	7,024	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、1月末で	7年8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	30です。
		(ポイント進呈の対象になると利用金額は、	3,317円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		現在のステージは、	レギュラーステージです。
		(ポイント対象金額1,000円につき10pt)	

お客様控 **クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP** R923

会社名: 会員番号 JCB [REDACTED] 有XX-XX  
 取引内容: お買上 支払区分: [REDACTED] (JR西日本)  
 ¥5,680

商品名: 自由席券 4枚(冊)  
 2月19日 米子→鳥取 乗車券込み 他  
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。

28.-2.19 60160-01 米子駅MV31発行

米子駅前地下駐車場

(195)

領収書 **野坂 道明** (193) 様

Receipt  
 領収年月日 2016.-2.19  
 金額 ¥5,680 (消費税等込み)  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (60160 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅MV31発行 00161-01

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

県庁V7

領収証  
 2016年 2月 21日  
 02A19B16:29  
 08:07入  
 乗車料金 A...1500円  
 入金額 ...1500円  
 釣 ...0円  
 現金領収額 ...1500円

領収書 (194)

2016年 02月 19日  
 車両番号 0960  
 運賃 ¥730円

合計 ¥730円

日ノ丸ハイヤー(株)  
 鳥取県鳥取市古海601-8  
 ☎ 0857-22-2121  
 県庁～鳥取駅 県庁V7

領 収 証

2016年02月22日

196

野坂 道明 様

金額	¥ 29,830 ※
----	------------


但し 2016/02/15発 JR料金¥21,630/宿泊料金¥8,200 として

上記の金額正に領収いたしました。  
Ref. No. 0000014685

鳥取県知事登録旅行業第2-28号  
株式会社 日興 トラベル  
本社営業所  
〒680-0921  
鳥取県鳥取市古海620

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印


TEL: 0857-22-4004  
FAX: 0857-22-0527

領収証

野坂道明様

No.

197

金額

¥2937

内訳  
現金  
小切手 /  
手形 /  
消費税額等(%)

但 28年2月分代金  
28年2月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山陰中央新報

米子北専売所

TEL 29-6163



GR1615

領収書

区域

全戸 1162

お問合せNo

198

お名前

野坂道明様

河崎836

28年 2月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	/	2500
2		
3		
合計	¥2500	円

◇左記の通り領収しました

領収日 28年2月26日

ご愛読いただき誠にありがとうございます。

口座振替領収証

読売センター米子北  
米子市両三柳217

TEL 0859-26-6181



2016年2月分

ASA 領収証

No.

199

野坂道明様

銘柄	部	金額
日本経済新聞	1	3,670
合計		¥3,670

お知らせ

便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300

FAX: 0859-30-0301



# 領収書

毎度ありがとうございます

野坂道明様

204

【別納引受】  
ゆうメール基本 132.0g  
@180 1通 ¥180  
-----  
小計 ¥180

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 ¥180  
(内消費税等 ¥13)  
非課税計 ¥0

△計 ¥180  
合計  
お預り金額 ¥200  
おつり ¥20

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2016年3月9日 9:48  
担当：後藤 由紀子  
発行No.160309A0300 端N68箱01  
連絡先：米子浜橋郵便局  
TEL:0859-29-2550

郵便局からのお知らせ



**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

## 振替払込請求書兼受領証

205

口座記号番号	001006						通常払込 料金加入 者 貴社	
	34749							
加入者名	イマジン出版株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	2	9	4	8	4
ご依頼人	鳥取県米子市河崎836 野坂 道明 様							
料金	日 附 印 28-03-11 米子浜橋 郵便局							
備考	(52143) N94190002							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

シマヤウ・ウエストモアランド県友好セブション

206

Tottori Green Hotel Morris  
<http://www.hotel-morris.co.jp/>  
 Tel 0857-22-2331  
 〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107  
 ★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収書

ご芳名 野坂道明 様 人数 1名  
 お部屋番号 0621 にご出発日 16/03/25  
 ご到着日 16/03/24

【前受金】  
 クレジット 5,940

【ご利用】  
 16/03/24 ~ 16/03/24 (1泊)  
 室料WS\* 1 5,940

ご利用金額 5,940  
 (内消費税) (440)

ご請求金額 0



No.001393180

ご署名



**INFOX FOX**  
 [クレジット売上票] G

加盟店名 MERCHANT  
 トトリグリーンホテルモリス  
 0857-22-2331

端末番号 TERM No. 49702-560-41184  
 ご利用日 DATE 16/03/24 14:50:24  
 伝票番号 SLIP No. 09366  
 会員番号 [REDACTED]

取引内容 売上 支払区分 一括 取扱区分 一括  
 加盟店 有効期限  
 CARD GO EXP DATE  
 JCB GROUP XX/XX

金額 AMOUNT ¥5,940  
**合計金額 FOX ¥5,940**  
 NOSAKA MICHIAKI  
 ご利用ありがとうございました  
 またのご来店お待ちしております  
 A0000000651010  
 COO A00023

売場: SALES COUNTER 係員: INFOX CLERK  
**お客様控え**  
 CUSTOMERS COPY

電話料金等払込受領証  
 ドコモご利用分

ご請求先氏名  
 野坂 美子 様 (207)

お客様番号  
 0310-8286-29873

2016年 3月ご請求分  
 金額(円)  
 ¥7,034-

受取人  
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ  
 0120-800-000

146710 印  
 16.3.24  
 ローソン  
 米子上機店

収入印紙貼付欄

電話料金等払込受領証  
 西日本ご利用分

ご請求先氏名  
 野坂 道明 様 (208)

お客様番号  
 4706-0257-50559

2016年 3月ご請求分  
 金額(円)  
 ¥2,391-

受取人  
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
 0800-3335550

146710 印  
 16.3.24  
 ローソン  
 米子上機店

収入印紙貼付欄



お客様電話番号 PHONE NUMBER	090-3638-0774	請求年月 MONTH OF ISSUE	2016年 3月ご請求分
-------------------------	---------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

各種サービスのお申込みや住所変更、料金プラン変更、資料請求などが、spモードからは「dメニュー」、iモードからは「iMenu」で簡単にお手続きできます。なお、ご利用にあたっては「ネットワーク暗証番号」が必要になります。

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
090-3638-0774			ご利用期間 (2/1~2/29)	
基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
通話料・通信料 (計)	24	24	Xi・SMS通信料 2月ご利用分	合 算
パケット定額料等 (計)	500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は1.2GBです	合 算
その他ご利用料金等 (計)	90	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)	合 算
		100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合 算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		380	おやすみパケット割引料 (iコンシェル・スゴ得・容量50GB)	合 算

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。  
※社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (N.W.東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

110,208  
207



お客様電話番号  
PHONE NUMBER

090-3638-0774

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2016年 3月ご請求分

請求内訳

(お客様番号 0310-8286-29873)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		600	ケータイ補償 iPhone&iPad600	合算
		500	dTV利用料	合算
		500	dヒッツ (500円) 利用料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		100	請求書発行手数料	合算
		-2,592	月々サポート適用額	内税
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
>端末等代金分割支払金				
	3,442	3,442	端末等代金分割支払金	非対象等
			15回目のご請求です。(全24回)	
			ご請求は2016年12月請求迄で、分割支払金残額は 30,978円です。	
>消費税等相当額 (計)				
	458	458	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
>合計				
	7,034	7,034	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、2月末で	7年9か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	30です。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,326円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			現在のステージは、	レギュラーステージです。
			(ポイント対象金額100.0円につき10pt)	

請求書 (西日本ご利用分)



683-0852  
米子市河崎1299-2

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

野坂 道明 様



016032101013736707

05457

発行年月日 2016年 3月11日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
[送付先]  
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便物  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05457 05380 00 K  
61 010000 1 0 16030201K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0859-29-5654 4706-0257-50559	2016年 3月ご請求分	2,391円	2016年 3月25日(金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 2,391円  
(合計) 2,391円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!  
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい!  
お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

NO.208

# 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

No. 209

## 領 収 書

野坂道明 様

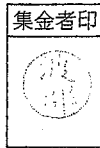
平成 28年 3月分

購読料 **¥2,937-**  
(消費税込み)

上記正に領収いたしました

平成28年 3月28日

山陰中央新報  
米子北専売所



# ASA 領収証

2016年03月分  
河崎町836

No. 1- 45-0019-50

210

野坂 道明 様

銘 柄	部 数	金 額
日本経済新聞	1	3,670
合 計		<b>¥ 3,670</b>

お知らせ

便利な口座振替も取り扱っております。  
お気軽に集金員にお尋ね下さい。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



朝日新聞サービスアンカー米子西  
〒683-0853  
米子市両三柳4454-1  
TEL: 0859-30-0300



FAX: 0859-30-0300

# ASA 領収書

区域 全戸 1162 お問合せNo 211

お名前 野坂道明 様

河崎 836

28年 3月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	2,500
2		
3		
合 計		<b>¥2,500</b>

◇左記の通り領収しました

領収日 28年 3月28日

ご愛読いただき誠にありがとうございます。

口座振替領収証

読売センター米子北  
米子市両三柳217

Tel 0859-26-6181



212

# 領 収 証

No. 028180

野坂道明 様

金額		百万			千		円
		7	2	5	4	5	0



但し

上記のとおり領収いたしました

平成28年3月28日

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

**SP 有限山陰ブライズケース**

鳥取県米子市南三柳5-3  
TEL (0859) 239 8836

扱者印

小林

請求書 ( 3 月限)

28年3月26日

山陰プリントケース

代表取締役 松浦 孝保

鳥取県米子市両三柳675-3 TEL (0859) 29-3836  
FAX (0859) 29-3837



野坂道明事務所 様

合計金額 234,360

摘要	金額	備考
別紙請求書 1 枚	217,000	
前月請求残高		
消費税	17,360	
差引請求額	234,360	

上記のとおり御請求申し上げます

振込銀行 山陰合同銀行米子西支店 (普) 2339707  
米子信用金庫三柳支店 (当) 002282  
島根銀行米子支店 (普) 0078964  
鳥取銀行旗ヶ崎支店 (当) 1694



〒683-0852

鳥取県米子市河崎1299

NO. 212

請求明細書

納品日: 平成28年 3月26日 伝票No. 306520

野坂道明事務所

御中

有限会社 山陰プリントケース

683-0853 鳥取県米子市両三柳675-3

TEL: 0859-29-5654

649002

TEL: 0859-29-3836

FAX: 0859-29-3837

担当: 小林輝美

区分	商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	000003267	保存袋紐付 角2カラースカイ120	1,000	枚	85.00	85,000	消費税率: 8.0%
	000003267	封筒 長3特白	5,000	枚	7.60	38,000	消費税率: 8.0%
	000003267	封筒 角2特白	5,000	枚	18.80	94,000	消費税率: 8.0%
*		上記お買上分の消費税等				17,360	外税品計 217,000円
摘要	合計					234,360	

担当

鳥取県議会議員

**野坂道明**

**感動・交流「鳥取県」**

【野坂道明事務所】〒683-0852 鳥取県米子市河崎 1299

TEL:**085929-5654** FAX:0859-24-2472

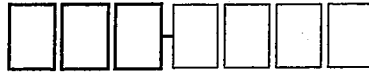
URL <http://www.michiakinozaka.com>

E-mail [mail@michiakinozaka.com](mailto:mail@michiakinozaka.com)



BLOG





鳥取県議会議員

**野坂道明**

**感動・交流「鳥取県」**

【野坂道明事務所】〒683-0852 鳥取県米子市河崎 1299

TEL: **085929-5654** FAX: 0859-24-2472

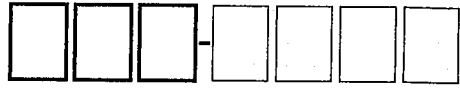
URL <http://www.michiakinozaka.com>

Email [mail@michiakinozaka.com](mailto:mail@michiakinozaka.com)



BLOG





鳥取県議会議員

**野坂道明**

**感動・交流「鳥取県」**

【野坂道明事務所】〒683-0852 鳥取県米子市河崎 1299

TEL:**085929-5654** FAX:0859-24-2472

URL <http://www.michiakinozaka.com>

E-mail [mail@michiakinozaka.com](mailto:mail@michiakinozaka.com)



BLOG

214  
米子駅前地下鉄券場

乗取証  
2016年 3月26日 17:45  
06:46入  
乗車料金 A 1500円  
入金額 2000円  
差額 500円  
現金納付額 1500円

領収書 野坂道明 様 (213)  
Receipt  
領収年月日 2016-3-25  
金額 ¥2,840 (消費税等込み)  
(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(60188 2枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
鳥取駅  
鳥取駅MV31発行 00189-01  
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済  
ウエストファミリーセンター

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R077  
有XX-XX (JR西日本) ¥2,840  
会社名・会員番号 JCB [REDACTED]  
取引内容: お買上 支払区分: 一括  
商品名: 自由席券 2枚(冊)  
3月25日 鳥取→米子 乗車券込み  
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
この控は大切に保存してください。  
28.-3.25. 60188-01 鳥取駅MV31発行

領収書 野坂道明 様 (215)  
Receipt  
領収年月日 2016-3-26  
金額 ¥2,150 (消費税等込み)  
(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(10029 2枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
倉吉駅  
倉吉駅MV31発行 20030-02  
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済  
岩瀬道路、タキソ研究所視察

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R091  
有XX-XX (JR西日本) ¥2,150  
会社名・会員番号 JCB [REDACTED]  
取引内容: お買上 支払区分: 一括  
商品名: 自由席券 2枚(冊)  
3月26日 倉吉→米子 乗車券込み  
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。  
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
この控は大切に保存してください。  
28.-3.26. 10029-01 倉吉駅MV31発行

(216)

**領 収 書** 野取道明 様

Receipt  
 領収年月日 2016.-3.26  
 金額 ￥2,840 (消費税等込み)  
 (クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (20121 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅F1発行 30122-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

岩美道路開通式典

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R083

会社名・会員番号 JCB [REDACTED] 有XX/XX  
 (JR西日本)  
 取引内容: お買上 支払区分: - 括 ￥2,840

商品名: (一括発券)自由席券 2枚(冊)  
 3月26日 米子→鳥取 乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所・内容・方法等に制限があります。  
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。  
 この控は大切に保存してください。

28.-3.26 20121-04 米子駅F1発行

平成28年3月31日

鳥取県スポーツ振興議員連盟

議員各位

鳥取県スポーツ振興議員連盟

会長 横山隆義

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	2,504円
	当該年度収入	230,014円
	合計	232,518円
支出額	<u>事業費支出額</u>	<u>110,000円</u>
	合計	110,000円
差引残額		122,518円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、

**一人当たり4,230円**【内訳：事業費支出額 110,000円÷26名】を

調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	2,504	前年度繰越金
会 費	230,000	@1,000円/月×24人×1月=24,000円 @1,000円/月×25人×2月=50,000円 @1,000円/月×26人×6月=156,000円
雑収入	14	預金利息14円
合 計	232,518	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	110,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円 県外調査等参加者助成(日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円
合 計	110,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
232,518円 - 110,000円 = 122,518円

**差引残額の122,518円**については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成27年度 鳥取県スポーツ振興議員連盟 出納簿

日付	科目	内 容	収入	支出	差引
	繰越金	前年度繰越金	2,504		2,504
H27. 7. 21	会 費	7月分 (@1,000×24名)	24,000		26,504
H27. 8. 16	雑収入	預金利息 (上半期)	4		26,508
H27. 8. 21	会 費	8月分 (@1,000×25名)	25,000		51,508
H27. 9. 18	会 費	9月分 (@1,000×25名)	25,000		76,508
H27. 10. 21	会 費	10月分 (@1,000×26名)	26,000		102,508
H27. 11. 20	会 費	11月分 (@1,000×26名)	26,000		128,508
H27. 12. 21	会 費	12月分 (@1,000×26名)	26,000		154,508
H28. 1. 21	会 費	1月分 (@1,000×26名)	26,000		180,508
H28. 2. 19	会 費	2月分 (@1,000×26名)	26,000		206,508
H28. 2. 21	雑収入	預金利息 (下半期)	10		206,518
H28. 3. 15	研修費	県外大会視察等参加者助成 (夏季国体) 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円		50,000	156,518
H28. 3. 15	研修費	県外調査等参加者助成 (日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円		60,000	96,518
H28. 3. 18	会 費	3月分 (@1,000×26名)	26,000		122,518
		計	232,518	110,000	122,518

活動議員	助成額	助成事項	助成内容	期間	備考
伊藤保議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月30日～10月1日	
藤縄喜和議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月12日～13日	
広谷直樹議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月28日	滋賀県立琵琶湖漕艇場(大津市)
濱崎晋一議員	—	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	10月2日～4日	協会から旅費の支給あり
横山隆義議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
瀨辺義孝議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
福田俊史議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	
川部洋議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	
福浜隆宏議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
内田博長議員	—	県外大会視察等参会者助成金	第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
				2月19日～24日	協会から旅費の支給あり
合計	110,000	予算180,000円			

領 収 書

金 20,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 6月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

横山隆義

領 収 書

金 20,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

藤縄喜和

領 収 書

金 10,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 3月17日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

広谷直樹

領 収 書

金 10,000 円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

横山隆義



領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

山部 洋

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

福原 隆彦

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

濱辺 義孝

領 収 書

金20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月17日

鳥取県スポーツ振興議員連盟  
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

福田 纈史

平成28年3月31日

鳥取県議会私学振興議員連盟  
議 員 各 位

鳥取県議会私学振興議員連盟  
会長 山 口 享

鳥取県議会私学振興議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承下さい。

記

平成27年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	155円
	当該年度収入	105,000円
	預金利息	8円
	合計	105,163円
支出額	事業費支出額	78,432円
	政務活動費対象	75,432円
	政務活動費対象外	3,000円
	会費精算額	0円
	合計	78,432円
差引残額		26,731円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、  
**一人当たり 3,592 円**【内訳：75,432円÷21名】を調査研究費として  
 処理していただきますようお願いいたします。

平成28年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	155	前年度繰越金
会費	105,000	@5,000円×21人=105,000円
雑収入	8	預金利息 8円
合計	105,163	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	78,000	意見交換会(12/2開催)会費 @5,200円×15名=78,000円 (うち政務活動費対象額 @5,000円×15名=75,000円)
事務費	432	意見交換会会費振込手数料 432円
予備費	0	
合計	78,432	(うち政務活動費対象額 75,432円)

(収入額) (支出額) (差引残額)

105,163円 - 78,432円 = 26,731円

**差引残額の26,731円**については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。



鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会・進行次第

平成27年12月2日(水)  
会場 白兎会館

開会の案内および司会者紹介	鳥取県私立学校協会事務局長	角原 孝志
司会者挨拶	鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長	藤縄 喜和
開催にあたって挨拶	鳥取県議会私学振興議員連盟会長	山口 享
	鳥取県私立学校協会会長	吉野 恭治

私立学校協会からの要望について

- ①私立学校協会全般の要望 (3ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治
- ②中学・高等学校に関する要望 (4~10ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会中高副部会長 山根 昌弘  
説明者 鳥取県私立中学校PTA連合会会長 中本 高夫
- ③幼稚園・認定こども園に関する要望 (11~12ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園部会長 波多野和雄  
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 伊澤ゆう子
- ④専修学校・各種学校に関する要望 (13~21ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会専各部会長 横井 司朗

私学振興会からの要望について

(22ページ)  
説明者 鳥取県私学振興会理事長 雑賀 啓一

意見交換 質疑応答など 進行 鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

交流会開会あいさつ 鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯 鳥取県議会私学振興議員連盟 上村 忠史

閉会の案内 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

敬称は略させていただきます

鳥取県私学振興議員連盟との意見交換会・進行次第 タイムテーブル

開会の案内および司会者紹介(1分)	鳥取県私立学校協会事務局長	角原 孝志
司会者挨拶(2分)	鳥取県私学振興議員連盟幹事長	藤縄 喜和
開催にあたって挨拶(5分)	鳥取県私学振興議員連盟会長	山口 享
(3分)	鳥取県私立学校協会会長	吉野 恭治

私立学校協会からの要望について

①私立学校協会全般の要望(2分) (3ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治

②中学・高等学校に関する要望(15分)(4~10ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会中高副部会長 山根 昌弘  
説明者 鳥取県私立中学校PTA連合会会長 中本 高夫

③幼稚園・認定こども園に関する要望(15分)(11~12ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園部会長 波多野和雄  
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 伊澤ゆう子

④専修学校・各種学校に関する要望(15分)(13~21ページ)  
説明者 鳥取県私立学校協会専各部会長 横井 司朗

私学振興会からの要望について(3分)

(22ページ)  
説明者 鳥取県私学振興会理事長 雑賀 啓一

意見交換 質疑応答など 進行 鳥取県私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内(1分) 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

交流会開会あいさつ(1分) 鳥取県私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯(3分) 鳥取県私学振興議員連盟 上村 忠史

懇親会(55分)

閉会の案内(1分) 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

鳥取県議会私学振興議員連盟と  
鳥取県私立学校協会との意見交換会および交流会参加会員一覧

本日は次の連盟会員の方に参加いただきました。

役職	氏名	所属党派	出席	交流会 テーブル
会長	山口 享	自民党	○	A
副会長	福間 裕隆	民主党		
幹事長	藤縄 喜和	自民党	○	A
会 員	上村 忠史	自民党	○	A
	斉木 正一	自民党	○	交流会欠席
	浜田 妙子	民主党	○	A
	内田 博長	自民党	○	B
	長谷川 稔	無所属	○	B
	银杏 泰利	公明党		
	澤 紀男	公明党	○	B
	濱辺 義孝	公明党	○	B
	森 雅幹	民主党	○	C
	福田 俊史	自民党		
	内田 隆嗣	自民党		
	坂野経三郎	民主党	○	交流会欠席
	西川 憲雄	自民党	○	C
	野坂 道明	自民党	○	C
	浜田 一哉	自民党	○	D
	福浜 隆宏	無所属	○	D
	松田 正	自民党	○	D
	藤井 一博	自民党	○	D

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会及び交流会の参加者一覧  
本日は次の協会役員の方に参加いただきました。

役名	現職	氏名	出席	交流会 テーブル	
理 事	協会長	若葉学習会専修学校理事長	吉野 恭治	○ A	
	副会長	米子永島学園理事長	永島 正道		
		矢谷学園理事長	山根 昌弘	○	A
		湯梨浜学園理事長	坂根 徹		
		松祐学院理事長	伊藤 徹一	○	-
		翔英学園理事長	雑賀 啓一	○	A
		鳥取家政学園理事長	野田 修	○	B
	副会長	認定こども園あけぼの幼稚園理事長・園長	波多野和雄	○	A
		米子みどり幼稚園園長	佐藤 康広	○	B
		西部あおば幼稚園理事長	永瀬 浩	○	C
		愛真幼稚園園長	伊達季代子	○	C
		認定こども園鳥取第四幼稚園・はっぴい保育園園長	小林加都代	○	D
		良善幼稚園園長	福永 君二	○	D
		鳥取第三幼稚園園長	寺谷由美子	○	D
		認定こども園聖テレジアこども園園長	谷本 純子	○	-
	副会長	鵜嶋学園理事長	横井 司朗	○	A
		中央高等学園専修学校理事長	阪本 秀樹	○	C
		鳥取社会福祉専門学校理事長・校長	小林 達広	○	C
	YMCA米子医療福祉専門学校校長	岸本 拓治			
	山陰中央自動車学校理事長	戸田 忍	○	C	
監 事	米子北斗中学校・高等学校校長	山内 晃	○	D	
	鳥取ルーテル幼稚園理事長	三谷 信子	○	E	
	手作りの店ウイルミナ(自営業)	江嶋由美	○	E	
	鳥取県私立中学校高等学校PTA連合会会長	中本 高夫	○	B	
	鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長	伊澤ゆう子	○	B	
	鳥取県理容美容高等専修学校校長	小椋 孝昭	○	E	

平成28年3月31日

県議会自由民主党

野坂道明議員様

県議会自由民主党

政務調査会長 浜崎 晋一

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成27年度政務活動費（共通経費）につきまして、下記のとおり精算をいたします。

証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(円)

区 分	金額	備 考
預かり金総額 66	165,000	15,000円×11ヶ月
内 訳	事務経費 67	333 切手代
	資料等購入費 68	9,970 (株)時事通信社「地方行政」、新聞等
	調査費 69	1,137 ホスティング利用料(会派ホームページ)
	計 70	11,440 政務活動費計上額 (一括して「調査研究費」に計上 してください)
今回返金額 (①-⑤-⑥)	153,560	

※ ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局

担当 村中、石本

電話 0857-26-7880、7464

# 事務経費

333円

月日	(円)	摘要
10/15	2,952	郵券代 (団体要望案内分)
12/8	1,486	郵券代 (団体要望回答分)
2/15	1,884	郵便代 (団体要望)
計	6,322	19名で按分。

鳥取県庁売店

鳥取市東町1丁目220  
鳥取県庁内地下1階  
TEL・FAX:0857-20-0808  
2015-10-15 14:26

岩本

36点 082  
切手 ¥2,952  
現金 ¥2,952

鳥取県庁売店

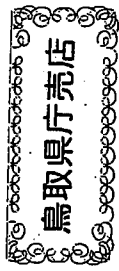
鳥取市東町1丁目220  
鳥取県庁内地下1階  
TEL・FAX:0857-20-0808  
2015-12-08 10:59

西垣

17点 082  
切手 ¥1,394  
現金 ¥1,486



12114545 (2/4)



# 鳥取県庁売店

鳥取市東町1丁目220  
鳥取県庁内地下1階  
TEL・FAX:0857-20-0808  
2016-02-15 14:05  
000025

西垣	14点	082	
			¥1,148
切手	8点	092	
			¥736
現金			¥1,884

# 資料等購入費

9,970円

月日	(円)	摘要
5/21	68,688	H27年度分 地方行政 *H27.4~H28.3
5/29	960	4,5月分 新聞代「日経新聞」
5/29	780	4,5月分 新聞代「読売新聞」
5/29	840	4,5月分 新聞代「毎日新聞」
5/29	1,200	4,5月分 新聞代「朝日・産経新聞」
5/29	240	4,5月分 新聞代「朝日・産経新聞」(追加請求分)
7/2	1,560	6月分 新聞代「読売新聞」
7/2	1,920	6月分 新聞代「日経新聞」
7/2	2,880	6月分 新聞代「朝日・産経新聞」
7/2	1,680	6月分 新聞代「毎日新聞」
8/6	400	7月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
8/6	130	7月分 新聞代「読売新聞」
9/3	390	8月分 新聞代「読売新聞」
9/3	1,200	8月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
9/3	560	7,8月分 新聞代「毎日新聞」
10/1	3,200	9月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
10/1	1,120	9月分 新聞代「毎日新聞」
10/1	1,040	9月分 新聞代「読売新聞」
11/4	980	10月分 新聞代「毎日新聞」
11/4	2,800	10月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
11/4	910	10月分 新聞代「読売新聞」
12/3	780	11月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
12/3	260	11月分 新聞代「読売新聞」
1/6	1,820	11,12月分 新聞代「毎日新聞」
1/6	4,400	12月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
1/6	1,430	12月分 新聞代「読売新聞」
1/27	260	1月分 新聞代「読売新聞」
1/27	800	1月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
2/29	2,800	2月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
2/29	1,260	1,2月分 新聞代「毎日新聞」
2/29	910	2月分 新聞代「読売新聞」
3/18	1,430	3月分 新聞代「読売新聞」
3/18	4,400	3月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
3/18	1,540	3月分 新聞代「毎日新聞」
計	115,568	19名で按分。
	23,328	自民党機関誌代
計	23,328	6名で按分。1名当たり3,888円

払込金受入票 (振込依頼書)

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	1	0	8	0	0
株式会社 時事通信社							
銀行							
普通預金口座番号							
依頼人 料金 備考							

この依頼書は大切に保管してください。

千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	1	0	8	0	0
株式会社 時事通信社							
銀行							
普通預金口座番号							
依頼人 料金 備考							

この依頼書は大切に保管してください。

支払請求書

金額 960 円

品目	数量	単位	単価	金額	適用
日本経済新聞	6	部	160	960	27年4月28、30日、5月8、13、19、20日継続発

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地  
日本経済新聞NSN鳥取  
加山 昂久  
TEL 0857-23-4893

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地  
日本経済新聞NSN鳥取  
加山 昂久  
TEL 0857-23-4893

山陰合同銀行 鳥取西支店 普通 3645268 日本経済新聞 NSN鳥取 加山 昂久 > お振込み下さい。

ご利用明細

27-05-29  
0054 540227 K 振込  
0054 2101 \*\*\*\*\*  
0167 0054 2101 \*\*\*\*\*  
0389121335\*\*\*\*\*  
7703E4 47420747  
779 3645268  
IRIXI793  
IRIXI793

請求書

鳥取県議会 自由民主党 会長 様  
請求金額 68,688 円  
(消費税等 5,088 円を含む)  
請求期間 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

請求日 平成 年 月 日  
請求番号 5510389

種類	数量	月額	請求金額	消費税等
[記付先]	5,300	12	63,600	5,088
合 計			68,688	5,088

株式会社 時事通信社  
〒1104 東京都千代田区千代田 5-21-7 5217 番 電話

読売センター鳥取

〒680-0824  
鳥取市行徳2-313  
電話0857-21-6111  
代表 藤田 寛

自由民主党 御中

請求書 No. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

読売センター鳥取

〒680-0824  
鳥取市行徳2-313  
電話0857-21-6111  
代表 藤田 寛

御中

記のとおりご請求申し上げます

日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	内、消費税額等	摘要
	1 読売新聞 (4/28-30 5/8-13-19-20)	6	130	780		
込合計金額				¥780		

ご利用明細

右記の明細をお断りの方の本切に於いては、  
発行、受取、振替の必要をお断りください。  
※ 振替手数料は別記の通りです。

27-05-29 振込  
0054 540230 K 振込  
0167 0054 2101  
0390161336

7777 3917430  
読売新聞  
読売新聞社  
〒680-0824  
鳥取市行徳2-313

※この明細書は必ずお持ち帰りください。  
読売新聞社

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

840

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	6	部	140	840	27年5月 自由民主党
					4/28-30
					5/8-13-19-20

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金



№ 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

ご利用明細

右記の明細をお断りの方の本切に於いては、  
発行、受取、振替の必要をお断りください。  
※ 振替手数料は別記の通りです。

27-05-29 振込  
0054 540230 K 振込  
0167 0054 2101  
0391071337

7777 3917430  
読売新聞  
読売新聞社  
〒680-0824  
鳥取市西町2-415

※この明細書は必ずお持ち帰りください。  
読売新聞社

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
毎日新聞鳥取専売所



新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

# 支払請求書

合計 ¥1,200

銘柄	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	5	130	650	4/30 5/2 13.19.20
産経新聞	5	110	550	

ご利用明細  
 左記の明細をお読みください。不明な点は、本紙面に記載されているお問い合わせ先へお問い合わせください。なお、誤領の場合は返金をお願いします。

27-05-29  
 取組番号 540236 K  
 振替番号 0167  
 0054 2101  
 0392061338  
 26-7472

自由民主党様

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 TEL 22-4351 FAX 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

# 支払請求書

合計 ¥240

銘柄	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	1	130	130	5月分迄分 4/28付
産経新聞	1	110	110	5月分 4/28付

ご利用明細  
 左記の明細をお読みください。不明な点は、本紙面に記載されているお問い合わせ先へお問い合わせください。なお、誤領の場合は返金をお願いします。

27-05-29  
 取組番号 540239 K  
 振替番号 0167  
 0054 2101  
 0392971339  
 26-7472

自由民主党様

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 TEL 22-4351 FAX 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

自由民主党 御中

請求書

年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-3-34

電話0857-21-61

代表 藤田

御中

記のとおりご請求申し上げます

込合計金額

¥1,560

税率

8%

内、消費税額等

¥116

日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (6/5・8・9・11・12・16・17・19・22・24・25・26)	12	130	1,560	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
イ				¥1,560	

ご利用明細

※この明細書はかからずお持ち帰りください。読売新聞社印刷部発行

27-07-02

振込先 読売新聞社 鳥取支店 振込

振込額 540018 K 振込

振込日 0167 0054 2101

振込元 読売新聞社 鳥取支店

振込先 読売新聞社 鳥取支店

振込金額 ¥1560

振込日 0055640948

770304 キヤノン カンパニー

7700 トクトリ

7700 3917430

7700 エンジンセンター

7700 トクトリ

支払請求書

金 1,920 円

内訳	品目	数量	単位	単価	金額
	日本経済新聞	12	部	160	1,920
					適用

27年6月5、8、9、11、12、16、17、19、22、24、25、26日購読料

上記の通り請求致します。平成 年 月

自由民主党

上記の通り領収致しました。平成 年 月

27-07-02

振込先 読売新聞社 鳥取支店 振込

振込額 540021 K 振込

振込日 0167 0054 2101

振込元 読売新聞社 鳥取支店

振込先 読売新聞社 鳥取支店

振込金額 ¥1920

770304 キヤノン カンパニー

7700 トクトリ

7700 3645268

7700 エンジンセンター

7700 トクトリ

日本経済新聞NSN鳥取 加山 晶久 TEL 0857-23-4893

日本経済新聞NSN鳥取 加山 晶久 TEL 0857-23-4893



※この明細書はかからずお持ち帰りください。読売新聞社印刷部発行

27-07-02

振込先 読売新聞社 鳥取支店 振込

振込額 540021 K 振込

振込日 0167 0054 2101

振込元 読売新聞社 鳥取支店

振込先 読売新聞社 鳥取支店

振込金額 ¥1920

770304 キヤノン カンパニー

7700 トクトリ

7700 3645268

7700 エンジンセンター

7700 トクトリ

# 支払請求書

合計 ¥2,880

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	部	12	130	1,560	5.8.8 / 5.16.17.19
産経新聞	部	12	110	1,320	6月分

## ご利用明細

※この明細はご利用明細をお送りした月の翌月以降に発行させていただきます。なお、業種のご案内をお送りいたします。

27-07-02  
 取組番号 0054 540028 K  
 振込 振込  
 振行番号 0167 0054 2101  
 口座番号  
 振込金額 ¥2880  
 振込日 2005/07/02

フリコミキ ヤンインゴウキョウ  
 トットリケン  
 777 2161076  
 トットリケン カイシャ  
 TEL 26-7472

※この明細はかみならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

上記の通り  
平成

自由民主党 様

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中 草夫

# 支払請求書

1680

## 内 訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	12	140	1680	27年6月 (自由民主党)

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金  
 № 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします  
平成 年 月 日

## ご利用明細

※この明細はご利用明細をお送りした月の翌月以降に発行させていただきます。なお、業種のご案内をお送りいたします。

27-07-02  
 取組番号 0054 540028 K  
 振込 振込  
 振行番号 0167 0054 2101  
 口座番号  
 振込金額 ¥1680  
 振込日 2005/07/02

フリコミキ ヤンインゴウキョウ  
 トットリケン  
 777 2105016  
 トットリケン カイシャ  
 TEL 0857267472

※この明細はかみならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

新井野 三 昭

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
 毎日新聞鳥取専売所  
 新井野 三 昭  
 電話 0857-23-7666

# 支払請求書

合計 ¥400

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		1	130	130	7月分(7/21)
産経新聞		1	110	110	7月分 "
日経新聞		1	160	160	7月分 "

### ご利用明細

後付のご利用明細を添付しております。本切手にはお預け  
 不足分を、各月、お振込みの金額をお知らせしてご請求  
 させていただきます。  
 27-08-06 振込  
 0054 540053 K  
 0167 0054 2101\*\*\*\*\*  
 0063091109\*\*\*\*\*  
 ¥400

上記の  
 7703ミヤキ カインゴウウキョウ  
 トマトリケンチヨウ  
 7707 2161076  
 トマトリケンチヨウイ(カサマ)  
 トマトリケンチヨウイ(カサマ)

平成 TEL 26-7472

山陰合同銀行

鳥取市西町1丁目  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫  
 TEL22-4351 Fax22-4352

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中章夫

自由民主党 御中

# 請求書

年 月 日

No

読売センター鳥取  
 〒680-0824  
 鳥取市行徳2-313  
 電話0857-21-6111  
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	8%	内、消費税額	摘要
	税込合計金額			¥130				¥10
1	読売新聞(7月21日)	1	130	130				130
2	ご利用明細							
3	後付のご利用明細を添付しております。本切手にはお預け不足分を、各月、お振込みの金額をお知らせしてご請求させていただきます。							
4	27-08-06 振込 0054 540053 K							
5	0167 0054 2101***** 0063091109***** ¥130							
6	7703ミヤキ カインゴウウキョウ トマトリケンチヨウ							
7	7707 2161076 トマトリケンチヨウイ(カサマ) トマトリケンチヨウイ(カサマ)							
								¥130

お振込  
 山陰合同銀行  
 山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛



自由民主党 御中

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取  
〒680-0824  
鳥取市行徳2-31  
電話0857-21-6111



代表 藤田 寛

御中

記のとおりで請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
読売新聞 (8/19-21・31)	3	130	390	
ご利用明細				
27-09-03				毎週ご利用いただきありがとうございます
0054 540041 K				振込
0167 0054 2101*****				
0053201047*****				¥390
7130344				サンインゴウキョウ
7774				3917430
トットリケンキ				エウリエンタートットリヤマ
				トットリケンキ カイゴウ エウミンシヨウヤ
	3		¥390	

内、消費税額等 ¥29

税率 8 %

合計金額 ¥390

読売センター鳥取 藤田 寛

振込 山陰合同銀行

〒680-0824 鳥取市行徳2-31

支払請求書

合計 ¥1,200

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		3	130	390	8月分 8/19, 21, 31
産経新聞		3	110	330	8月分 "
日経新聞		3	160	480	8月分 "

ご利用明細

27-09-03

0054 540044 K 振込

0167 0054 2101\*\*\*\*\*

0053381049\*\*\*\*\*

7130344 サンインゴウキョウ

7774 トットリケンキ

トットリケンキ カイゴウ エウミンシヨウヤ

上記 平

TEL 26-7472

山陰合同銀行

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫  
TEL 22-4351 FAX 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫

# 支払請求書

560

内 訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	4	140	560	27年8月 (自由民主党)

ご利用明細

左記のご利用明細を基に請求のうえに本明細に付録を  
添付いたします。なお、集額の正確性を高めるためご照会  
をお願いします。

27-09-03

0054 540047 K 振込

0167 0054 2101\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

7777 2105016

0053591050\*\*\*\*\*

7777 2105016

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

0053591050\*\*\*\*\*

店の普通預金

90263

〒2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

# 支払請求書

合計 ¥3,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		8	130	1,040	9/11, 15, 17, 24, 25, 28, 29, 30
産経新聞		8	110	880	9月分
日経新聞		8	160	1,280	9月分

ご利用明細

左記のご利用明細を基に請求のうえに本明細に付録を  
添付いたします。なお、集額の正確性を高めるためご照会  
をお願いします。

27-10-01

0054 540019 K 振込

0167 0054 2101\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

7777 2161076

0082980946\*\*\*\*\*

7777 2161076

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

0082980946\*\*\*\*\*

鳥取市西町  
鳥取朝日新聞専売所  
代表取締役 田中章夫  
TEL 22-4352

自由民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫

# 支払請求書

1120

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	8	部	140	1120	27年9月 (自由民主党) 9/11 15 17 24 25 28 29 30

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい

90263

## ご利用明細

発行済のご利用明細を参照かめのある本欄に付記してあります。必要、税額のご案内を添付させていただきます。

27-10-01 (郵便ご利用いただいたお支払い番号)  
 郵便番号 0054 540022 K 鳥取西 支店  
 0167 0054 2101\*\*\*\*\*  
 0083270947\*\*\*\*\*  
 〒1120  
 山陰合同銀行 鳥取西支店

777 3917430  
 トワトリ  
 ミカド  
 トワトリ  
 TEL 085267472

山陰合同銀行

新井野 三 昭

自由民主党

御中

# 請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-61

代表 藤田

御中

下記のとおり請求申し上げます

税込合計金額

¥1,040

税率 8 %

内、消費税額等

金額 (税抜・税込) ¥77

摘要

1,040

## ご利用明細

発行済のご利用明細を参照かめのある本欄に付記してあります。必要、税額のご案内を添付させていただきます。

27-10-01 (郵便ご利用いただいたお支払い番号)  
 郵便番号 0054 540025 K 鳥取西 支店  
 0167 0054 2101\*\*\*\*\*  
 0083560948\*\*\*\*\*  
 〒1040  
 山陰合同銀行 鳥取西支店

777 3917430  
 トワトリ  
 ミカド  
 トワトリ  
 TEL 085267472

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

# 支払請求書

号 980

## 内 訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	7	140	980	27年10月 (自由民主党)

上記金額を 山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金  
 宛 2105016 にお振込み下さい



90263

上記の通り請求いたします

## ご利用明細

左記のご利用明細をお客様の請求書に添付させていただきます。

※ご利用いただいた金額は、請求書に記載のとおりです。

年 月 日	27-11-04
振込先	山陰合同銀行 鳥取西支店
振込金額	54,005円
お振込先	自由民主党
お振込元	山陰合同銀行
お振込手数料	0円
お振込日	27年11月4日
お振込時間	11時45分

フリーダイヤル 2105016  
 トットリケンキョウ カイシ ヲウモンシユウヤクヨリ  
 TEL 0857267472

※この明細票はかみらずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

新井 野 三 昭

取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
 毎日新聞鳥取専売所  
 新井 野 三 昭  
 電話 0857-23-7666



# 支払請求書

合計 ¥2,800

## 区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	7	130	910	10月分
産経新聞	7	110	770	10月分
日経新聞	7	160	1,120	10月分

## ご利用明細

左記のご利用明細をお客様の請求書に添付させていただきます。

※ご利用いただいた金額は、請求書に記載のとおりです。

年 月 日	27-11-04
振込先	山陰合同銀行 鳥取西支店
振込金額	54,005円
お振込先	自由民主党
お振込元	山陰合同銀行
お振込手数料	0円
お振込日	27年11月4日
お振込時間	11時45分

フリーダイヤル 2105016  
 トットリケンキョウ カイシ ヲウモンシユウヤクヨリ  
 TEL 26-7472

※この明細票はかみらずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

自由民主党 様

代表取締役 田中 章夫

TEL 22-4351

上記金額を山陰合同銀行鳥取西支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中 章夫

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田

御中

日のおりご請求申し上げます

込合計金額

¥910

日	品名	数量	単価	金額	税率	税額	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (10/号・5・7・8・9・20・28)	7	130	910	8%		910	
				内、消費税等				
				税額		¥67		
				込合計金額		¥910		

ご利用明細

左記はご利用明細をお振込みの方へ本邦には請求書を送りません。必要の場合は別紙をお送りさせていただきます。

年 月 日

27-11-04

取扱店番	読売センター鳥取	お取引内容	
銀行番	0054 540059 K	振込	
口座番	0167 0054 2101	口座	
お取組業務		お取組内容	
万円	円	お取引金額	¥910

0106681148 \*\*\*\*\*

ご利用明細の完結処理

00596661101 \*\*\*\*\*

770034キ カインゴウキ  
 トワリ  
 7700 3917430  
 ミズリセンタートワリヤ  
 トワリケンキカイシユウミンシヤヤ

S社

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫  
Tel. 22-4351

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥780

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		2	130	260	11月分 % / 50
産経新聞		2	100	200	11月分 "
日経新聞		2	160	320	11月分 "

ご利用明細

左記はご利用明細をお振込みの方へ本邦には請求書を送りません。必要の場合は別紙をお送りさせていただきます。

年 月 日

27-12-03

取扱店番	読売センター鳥取	お取引内容	
銀行番	0054 540025 K	振込	
口座番	0167 0054 2101	口座	
お取組業務		お取組内容	
万円	円	お取引金額	¥780

00596661101 \*\*\*\*\*

ご利用明細の完結処理

00596661101 \*\*\*\*\*

770034キ カインゴウキ  
 トワリケンキヤ  
 7700 2161076  
 トワリケンキカイシユウミンシヤヤ  
 トワリケンキカイシユウミンシヤヤ  
 TEL 26-7472

※この明細はかからずお持ち帰りください。08-14C 31,8201K

自由民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額

¥260

内、消費税額等

¥19

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (11/11-30)	2	130	260	
2					
3					
4					
5					
6					
7					

ご利用明細

女がいますのご利用明細を申請する場合は本欄に特記してください。各票、裏面の注意事項を必ずお読みください。

27-12-03  
 取組番号 540028 K  
 口座番号 0167 0054 2101  
 お取引金額 ¥260  
 銀行利用欄 振込  
 0059991102

アコム株式会社  
 トットリ  
 3917430  
 エクリック・トットリ  
 トットリ・カード・エクリック・トットリ

※この明細票はかからずお持ち帰りください。読売新聞発行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

1820

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	13	部	140	1820	27年12月 (自由民主党)
					11/11.30
					12/1.2.4.7.9.10
					15/17.18.21.22

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい

ご利用明細

女がいますのご利用明細を申請する場合は本欄に特記してください。各票、裏面の注意事項を必ずお読みください。

28-01-06  
 取組番号 540046 K  
 口座番号 0167 0054 2101  
 お取引金額 ¥1820  
 銀行利用欄 振込  
 0056171115

アコム株式会社  
 トットリ  
 2105016  
 エクリック・トットリ  
 トットリ・カード・エクリック・トットリ

TEL 0857267472

※この明細票はかからずお持ち帰りください。読売新聞発行

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
 毎日新聞鳥取専売所  
 新井野 三 昭  
 電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

# 支払請求書

合計 ¥4,400

銘柄	単位	数量	単価	金額	区分		
					12月分	12月分	12月分
朝日新聞		11	130	1,430	12月分	12月分	12月分
産経新聞		11	110	1,210	12月分	12月分	12月分
日経新聞		11	160	1,760	12月分	12月分	12月分

### ご利用明細

28-01-06  
 0054 540049 K  
 0167 0054 2101  
 0056361116  
 770374キ ヲインゴウキョウ  
 トットリケンチヨウ  
 7774 2161076  
 トットリケンキカイイ(カサマ)  
 トットリケンキカイイ(カサマ)  
 TEL 26-7472

鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中草夫  
 TEL 22-4351

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
 鳥取朝日販売株式会社  
 代表取締役 田中草夫

自由民主党 御中

# 請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取  
 〒680-0824  
 鳥取市行徳2-313  
 電話0857-21-6111  
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税 率 8 %	内、消費税額等	摘 要
	1 読売新聞 (12/1・2・4・7・9・10・15・17・18・21・22)	11	130	1,430			1,430
税込合計金額				¥1,430			¥106

### ご利用明細

28-01-06  
 0054 540052 K  
 0167 0054 2101  
 0056531117  
 770374キ ヲインゴウキョウ  
 トットリ  
 7774 3917430  
 ミカドセンタートリヤマ  
 トットリケンキカイイ(カサマ)

山陰合同銀行  
 鳥取県鳥取市西町1丁目204

読売センター鳥取 藤田 寛

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-1-6  
電話0857-21-67

代表 藤田

御中

記のとおりに請求申し上げます

込合計金額

¥260

税率 8% 内、消費税額等 ¥19

日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
	読売新聞 (1/15-21)	2	130	260	
ご利用明細					
念のためご利用明細を添付の用紙に記入の上、本宛に送付させていただきます。なお、領面の金額を必ずご確認ください。 28-01-27 読売新聞 鳥取支店 発行部 読売新聞 鳥取支店 発行部 0054 540011 K 冊数 0167 0054 2101***** 冊数 0079400940***** 冊数 〒680-0824 鳥取市行徳2-1-6 読売新聞 鳥取支店 発行部 TEL 26-7472					
上記の通り請求 平成 年 月 日					

S振:

陰合

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥800

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		2	110	220	1月分 1/15, 21
朝日新聞		2	130	260	1月分 "
日経新聞		2	160	320	1月分 "

ご利用明細

念のためご利用明細を添付の用紙に記入の上、本宛に送付させていただきます。なお、領面の金額を必ずご確認ください。

28-01-27	読売新聞 鳥取支店 発行部	読売新聞	鳥取支店 発行部
0054 540011 K	冊数	0167 0054 2101*****	冊数
0079700941*****	冊数	¥800	冊数
〒680-0824 鳥取市西町1丁目 読売新聞 鳥取支店 発行部			
TEL 26-7472			

上記の通り請求  
平成 年 月 日

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中 章夫



# 支払請求書

合計 ¥2,800

銘	数量	単価	金額	備考
産経日割	7	110	770	2月分
朝日新聞	7	130	910	3.4.5.22.23.24.26
日経新聞	7	160	1,120	2月分

## ご利用明細

※この明細はかならずお持ち帰りください。 岡山合同銀行

28-02-29

取振番号 0054 540284 K 振込

銀行番号 0167 0054 2101

振替口座 0588321417

7700 カイゴウカゴ

7700 トリケンカイ

TEL 26-7472

鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 申田章夫  
TEL 22-4351

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

平成 年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫

# 支払請求書

1260

## 内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	9	部	140	1260	自由民主党

## ご利用明細

28-02-29

取振番号 0054 540284 K 振込

銀行番号 0167 0054 2101

振替口座 0589731419

7700 カイゴウカゴ

7700 トリケンカイ

TEL 0957267472

支店の普通預金

90263

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)  
毎日新聞鳥取専売所  
新井野 三 昭  
電話 0857-23-7666

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

自由民主党

御中

自由民主党

御中

請

求 書

請 求 書

年 月 日

年 月 日

No.

No.

読売センター鳥取

読売センター鳥取

〒680-0824

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

代表 藤田 寛

御中

御中

下記のとおりご請求申し上げます

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額

税込合計金額

¥910

¥1,430

¥106

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	内、消費税額等	摘 要
1	読売新聞 (2/3・4・5・22・23・24・26)	7	130	910		
2						
3						
4						
5						
6						
7						

ご利用明細

※この明細はかからずお持ち帰りください。  
読売センター鳥取

28-02-29  
取組期間 読売センター鳥取 内、消費税額等  
0054 540287 K 税込  
取組番号 支店番号 口座番号  
0167 0054 2101  
取組額 取組回数 取組引当額  
万円 円 円  
0590891420 取組後の取組回数  
¥910

770303キ ャンパコーキ  
770 3917430  
770303キ ャンパコーキ  
770303キ ャンパコーキ

お振込  
山陰合同銀行

お振立  
山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

読売センター鳥取 藤田 寛

# 支払請求書

合計 ¥4,400

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日報	11	11	130	1,430	3月分 3/18, 22
朝日新聞	11	11	160	1,760	3月分
日経新聞	11	11	160	1,760	3月分

区分

ご利用明細

※この明細はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

28-03-18 鳥取朝日販売株式会社 鳥取朝日販売株式会社 鳥取朝日販売株式会社

0054 540278 K 振込

0167 0054 2101 鳥取朝日販売株式会社

0165051334 鳥取朝日販売株式会社

¥4400

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(管)口座No.2101076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204 鳥取朝日販売株式会社 代表取締役 田中章夫

TEL 26-7472

上記の通り  
平成

自由民主党 様

上記金額正に領収いたしました。  
年 月 日

鳥取市西町1丁目204  
鳥取朝日販売株式会社  
代表取締役 田中章夫

# 支払請求書

¥ 1,540

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	11	部	140	1,540	28年3月 (自由民主党)

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金  
No. 2105016 に振り込んで下さい。

90263

平成 年 月 日

ご利用明細

※この明細はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

28-03-18 鳥取朝日販売株式会社 鳥取朝日販売株式会社 鳥取朝日販売株式会社

0054 540278 K 振込

0167 0054 2101 鳥取朝日販売株式会社

0165011334 鳥取朝日販売株式会社

¥1540

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(管)口座No.2101076に振り込んで下さい。

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F) 毎日新聞鳥取専売所 新井野 三 昭 電話 0857-23-7666

TEL 0857267472

新井野 三 昭

平成 27 年 7 月 13 日

県議会議長 自由民主党 様

自由民主党鳥取県支部連合会  
事務局長 徳村 純一郎

自民党機関紙の購読継続について(お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、現在購読をいただいております機関紙を引続きご購読下さいますようお願い申し上げます。

なお、購読料は下記のとおりとなっておりますので、直しくお願い申し上げます。

記

- I 自由民主 (新聞 毎週火曜日発行)
  - 購読期間 平成 27 年 4 月 ~ 28 年 3 月
  - 年間購読料 5,100 円
  - 11 名 × 5,100 円 = 56,100 円 ..... ①
- 購読期間 平成 27 年 7 月 ~ 28 年 3 月
- 月購読料 432 円 (108 円 × 4 回) × 9 か月 3,888 円
- 6 名 × 3,888 円 = 23,328 円 ..... ②

合 計 ①+② = 79,428 円

領 収 書

No.

県議会議長 自由民主党 殿 平成 27 年 7 月 13 日

金額 79,428 円

\*内訳 自由民主党購読料

上記金額正に領収いたしました。

連署印  
之取民  
印県党

鳥取市西町1丁目126番地  
自由民主党鳥取支部連合会

# 調 査 費

1,137円

月 日	(円)	摘 要
5/21	21,600	HALインターネットプロバイダ料 *H27.4~H28.3月分
計	21,600	19名で按分。

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町1丁目220  
鳥取県議会事務局自由民主党担当宛

インターネットサービス

ハル

〒680-0846

鳥取県鳥取市扇町71番地

ピエントビル2F

代表 井上法雄

TEL. 0857-27-4608

FAX. 0857-29-8564

鳥取県議会自由民主党会長 藤井省三 様

H.A.L.  
High-tech Amusement Laboratory

# 請求案内書

会員番号 : 7851

ご請求期間 : 2015年4月

お支払期限 : 2015年5月30日

お支払方法 : お振込またはご持参

2015/ 3/13 発行

2015/ 3/13 現在

いつもHALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。  
2015年4月更新年会費を、下記の通り請求させていただきます。  
お振込み宜しくお願い致します。

商品名	ID	備考	金額
1 ホスティング年間利用料 (プランI)		2015/04月-2016/03月分	金額
2			¥20,000
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

**ご利用明細**

ただいまのご利用明細をお読みのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日  
27-05-21

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0054	54	0288	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167	0054	2101*****		
お取扱紙幣 万円 5千円 千円	お取扱硬貨	お取引金額		
		¥21600		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
010681	1342	*****		

フリコミサキ サインゴウキッ  
トツトリ  
フツク 3319292  
ハル サマハ  
トツトリケンギ カイシ ヲウモンシユサマヨリ

小計	¥20,000
消費税	¥1,600
合計	¥21,600

○合計ご請求金額 ¥21,600  
ご案内と入れ違いにご入金の際はご容赦お願い致します  
お支払期限 : 2015年5月30日

### ※注意事項※

お支払日にはご入金の程宜しく願います。  
ご契約の解約の場合、契約期限満了日の一ヶ月前にはご連絡の上解約手続きをおとり下さい。  
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。  
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金はご請求いたします。

### 振込先のご案内

陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3319292 ハル 代表 井上法雄 (イノウエノリオ)  
取信用金庫 鳥取南支店 普通 0260002 井上法雄 (イノウエノリオ)  
郵便局 鳥取中央郵便局 01380-5-53753 ハル

お振込の際の手数料はお客様のご負担で願います。  
た、お振込の際にはご契約者氏名でご入金下さいますようお願い致します。

平成28年3月31日

鳥取県の水産業の発展を考える会

議員各位

鳥取県の水産業の発展を考える会

会長 伊藤 保

鳥取県の水産業の発展を考える会に係る平成27年度分の  
政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度鳥取県の水産業の発展を考える会 収支決算書  
(平成27年6月26日～平成28年3月31日)

収入額	繰越金	0円
	当該年度収入	161,000円
	雑収入	1,005円
	合計	162,005円
支出額	事業費支出額	52,416円
	雑支出	1,000円
	合計	53,416円
差引残額		108,589円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成27年度 鳥取県の水産業の発展を考える会 収支決算書

(平成27年6月26日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 費	161,000	@1,000円/月×17人×1月=17,000円 @1,000円/月×18人×8月=144,000円
雑 収 入	1,005	口座開設資金(事務局立替え):1,000円 預金利息:5円
合 計	162,005	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	52,416	県内調査(10/26) お土産1,296 昼食9,000 ジャンボタクシー42,120
雑 支 出	1,000	口座開設資金返金(事務局立替え分):1,000円
合 計	53,416	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
162,005円 - 53,416円 = 108,589円

差額残額108,589円は平成28年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

**別紙「各議員の政務活動費計上額」**に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。



## 各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

## 【10月26日意見交換会に係るもの】

	土産代①	ジャンボタクシー代②	合計
山口 享			
伊藤 保	129		129
上村 忠史			
安田 優子	129	8,424	8,553
島谷 龍司	129	8,424	8,553
前田 八壽彦			
広谷 直樹	129		129
中島 規夫	129		129
浜田 一哉	129		129
斉木 正一			
藤縄 喜和	129	8,424	8,553
濱辺 義孝	129	8,424	8,553
森 雅幹			
内田 隆嗣			
坂野 経三郎			
野坂 道明	129		129
福浜 隆宏	129	8,424	8,553
松田 正			

## ■共通経費 (均等割) なし

【会員18名】

## ■個別経費 (参加者のみ)

- ① お土産代 1人あたり129円 (1,296円÷10人)
- ② ジャンボタクシー 1人あたり8,424円 (42,120円÷5人)

①

印

№ 034209

領 収 書

平成27年10月23日

鳥取県の水産物の産地を育てる会  
会長 伊藤 保 様

領収金額											¥ 1296
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------

収入印紙  
 3万円未満 非課税  
 100万円以下 200円  
 200万円以下 400円  
 300万円以下 600円  
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但しおみやげ物代として

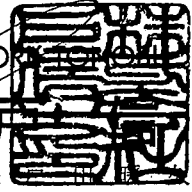
内 訳

現 金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
	若本

生活 NETWORK

株式会社  
代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14  
TEL: (0857)24-5872(代) FAX: (0857)24-5817

# 請求書

年 月 日 No 028940  
27 10 23

鳥取県の水産物の発展を御中  
考える会、会長 伊藤 保

下記の通りご請求いたします。

金額 ￥ 1,296 -

生活 NETWORK TONOBU

株式会社 戸 信 TONOBU

代表取締役 戸田 暖久

本社 〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘 2丁目 667  
TEL0857.24.5872(代) FAX0857.24.5877

商 品 名	数 量	単 価	金 額 (税込み価格)	
白アサギ (11個入)	1	1,296		1,296
内 消 費 税			(	96)
合 計			¥	1,296

振込み先 鳥取銀行鳥取西支店  
当座 2219562  
株式会社 戸 信 小売部  
代表取締役 戸田 暖久

振込み先 山陰合同銀行鳥取西支店  
普通 2139806  
株式会社 戸 信  
代表取締役 戸田 暖久

2

5

### 領 収 証

2015年11月04日

鳥取県の水産業の発展を考える会  
会長 伊藤 保 様

金額	¥ 42,120 ※
----	------------

但し 2015/10/26発  
ジャンボタクシー代金として

上記の金額正に領収いたしました。  
Ref. No. 0000013569

鳥取県知事登録旅行業第2-29号  
株式会社日ノ丸観光サービス  
本社営業所  
〒680-0921  
鳥取県鳥取市古海620



御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正した  
もの、社用印、担当者印なきものは  
無効とします。
2. 金額の頭部に〒の表示をいたしてお  
ります。

担当者印

TEL:0857-22-4004  
FAX:0857-22-0527

42,120 ÷ 5人 = 8,424

鳥取県の水産業の発展を考える会

会長 伊藤 保 様

鳥取県知事登録旅行業第2-29号  
株式会社日ノ丸観光トラベル  
本社営業所  
所 長 池 田 吉 也

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620  
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

### 請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。  
下記の通りご請求させていただきますのでよろしくお願い致します。

ご請求内容	ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 2015年10月26日 (月) (T00006) <input type="checkbox"/> 明 細 ジャンボタクシー代金 10/26鳥取県内                      ジャンボタクシー                      (       ¥42,120 X 1 )	¥42,120

お支払いは下記口座へ

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日 までにお振込みをお願い致します。

振込先口座  
株式会社日ノ丸観光トラベル  
銀行名：鳥取銀行 本店営業部                      普通 0111456

振込先口座  
株式会社日ノ丸観光トラベル  
銀行名：山陰合同銀行 鳥取営業部                      普通 2364923

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

ご 請 求 額                      ¥42,120

ご 入 金 額                      ¥0

今回ご請求額                      ¥42,120

担当者                      田中

鳥取県の水産業の発展を考える会県内調査 参加者名簿

平成27年10月26日

職 名	氏 名	ジャンボタクシー	昼食
会 長	伊 藤 保	×	○
副 会 長	安 田 優 子	○	○
幹 事 長	島 谷 龍 司	○	○
幹 事	広 谷 直 樹	×	×
幹 事	中 島 規 夫	×	○
会 計 監 事	浜 田 一 哉	×	○
	藤 縄 喜 和	○	○
	濱 辺 義 孝	○	○
	野 坂 道 明	×	○
	福 浜 隆 宏	○	○
水産振興局	三 木 教 立		
議会事務局調査課	若松課長補佐		
	石本主事		

領 収 証

鳥取県の水産業の発展を考える会  
会長 伊藤 保 様

No. \_\_\_\_\_

金額

71,200.00

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但

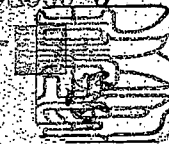
→ 7年10月26日 上記正に領収いたしました

収入印紙

鳥取県東伯耆郡琴波町引地560-3

有限会社 レストラン吉岡

代表取締役 吉岡



GR1816

(a) 1000X 12名

議長 9名

三木局長 1名

芳松、石寺 2名 分

221

平成28年3月31日

鳥取県の畜産業の発展を考える会  
議員各位

鳥取県の畜産業の発展を考える会  
会長 伊藤 保

鳥取県の畜産業の発展を考える会に係る平成27年度分の  
政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなります  
ので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書  
(平成27年9月11日～平成28年3月31日)

収入額	繰越金	0円
	当該年度収入	106,000円
	雑収入	1円
	合計	106,001円
支出額	事業費支出額	73,625円
	合計	73,625円
差引残額		32,376円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、  
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を  
調査研究費として処理していただきますようお願いします。



平成27年度 鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成27年9月11日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
会費	106,000	@1,000円/月×17人×4月=68,000円 @1,000円/月×19人×2月=38,000円
雑収入	1	預金利息
合計	106,001	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	3,193	畜産関係者との意見交換 (1/20) 飲み物代 3,193円
研修費	70,000	畜産関係者との意見交換 (1/20) 意見交換会費 70,000円
予備費	432	振り込み手数料
合計	73,625	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
106,001円 - 73,625円 = 32,376円

差額残額32,376円は平成28年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

## 各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

## 【1月20日意見交換会に係るもの】

	お茶代 (16人)	意見交換会会費 (15人)	振り込み手数料 (15人)	合計
伊藤 保	199	5,000	28	5,227円
前田 八壽彦	199	5,000	28	5,227円
内田 博長	199	5,000	28	5,227円
広谷 直樹	199	5,000	28	5,227円
興治 英夫	199	5,000	28	5,227円
中島 規夫	199	5,000	28	5,227円
藤井 一博				
福間 裕隆	199	5,000	28	5,227円
上村 忠史	199	5,000	28	5,227円
斉木 正一	199	5,000	28	5,227円
浜田 妙子	199	5,000	28	5,227円
浜崎 晋一	199			199円
藤縄 喜和				
内田 隆嗣				
坂野 経三郎	199	5,000	28	5,227円
木村 和久	199	5,000	28	5,227円
野坂 道明	199	(※) 5,000	28	5,227円
島谷 龍司	199	5,000	28	5,227円
福浜 隆宏	199	5,000	28	5,227円

※議連への納入金が会費に達しないため、別集金とした。

## ■共通経費 (均等割) なし

【会員19名】

## ■個別経費 (参加者のみ)

- ① 畜産関係者との意見交換 (1/20) 飲み物代 3,193円  
一人当たり 199円 (3,193円÷16人=199円)
- ② 意見交換会 会費 5,000円 14人
- ③ 振込み手数料 432円  
一人当たり 28円 (432円÷15人=28円)

# 領 収 書

№ 035583

平成28年 / 月 / 日

畜産議連会長様

領収金額	¥ 3,193
------	---------

収入印紙  
3万円未満 非課税  
100万円以下 200円  
200万円以下 400円  
300万円以下 600円  
500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。  
但しお茶代として

内 訳

現金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	
取扱印	部 山本

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14  
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

② 103円×31本

鳥取県の畜産業の発展を考える会勉強会出席者

所 属	職 名	氏 名
鳥取県の畜産業の発展を 考える会	会長	伊藤 保
	副会長	前田 八壽彦
	副会長	内田 博長
	幹事長	広谷 直樹
	幹事	興治 英夫
	幹事	中島 規夫
		福岡 裕隆
		上村 忠史
		齊木 正一
		浜田 妙子
JAいなば		浜崎 晋一
		坂野 經三郎
		木村 和久
		野坂 道明
		島谷 龍司
		福浜 隆宏
	畜産課長	長谷川 宏
	畜産部長	河野 寿一
	畜産課長	井澤 和彦
	常務理事	小前 孝夫
	代表理事専務	橋本 幸雄
	代表取締役	花房 稔
部長	岸田 悟	
販路拡大・輸出促進課	農業振興戦略略監	山根 健介
	課長	木嶋 哲人
	課長	津森 宏
	課長補佐	田中 成彦
農業振興戦略畜産課	課長補佐	前田 喜功
	課長補佐	寺坂 陽一郎
畜産試験場	場長	岡垣 敏生
中小家畜試験場	場長	赤井 精
議会事務局	課長補佐	若松 理恵
		32名

鳥取県の畜産業の発展を考える会勉強会出席者

キ... 議事録五金子  
抽出

所属	職名	氏名	出欠	
			勉強会	懇親会
鳥取県の畜産業の発展 を考える会	会長	伊藤 保	○	キ" ○5,000
	副会長	前田 八壽彦	○	キ" ○5,000
	副会長	内田 博長	○	キ" ○5,000
	幹事長	広谷 直樹	○	キ" ○5,000
	幹事	興治 英夫	○	キ" ○5,000
	幹事	中島 規夫	○	キ" ○5,000
		福間 裕隆	○	キ" ○5,000
		上村 忠史	○	キ" ○5,000
		斉木 正一	×	○現地集合
		浜田 妙子	○	キ" ○5,000
		浜崎 晋一	○	欠
		坂野 経三郎	○	○乗車なし
		木村 和久	○	キ" ○5,000
		野坂 道明	○	現金 ○5,000
		島谷 龍司	○	キ" ○5,000
		福浜 隆宏	○	キ" ○5,000
JAIなば	畜産課長	長谷川 宏	○	○乗車なし
JA中央	畜産部長	河野 寿一	○	○
	係長	里田 斉昭	○	×
JA西部	畜産課長	井澤 和彦	○	○
大山乳業農協	常務理事	小前 孝夫	○	○
鳥取県畜産農協	代表理事専務	橋本 幸雄	○	○
(株)はなふさ	代表取締役	花房 稔	○	○
農林水産部	部長	岸田 悟	×	○
	農業振興戦略監	山根 健介	○	○
販路拡大・輸出促進課	課長	木嶋 哲人	○	×
農業振興戦略監畜産課	課長	津森 宏	○	○
	課長補佐	田中 成彦	○	○
	課長補佐	前田 喜功	○	○
	課長補佐	寺坂 陽一郎	○	○
畜産試験場	場長	岡垣 敏生	○	○
中小家畜試験場	場長	赤井 精	○	○
議会事務局	課長補佐	若松 理恵	○	○

5,000×14人  
= 70,000  
①60,200  
②9,800  
22回12月12  
3 引き落とし

9  
5,000  
10  
11  
12  
5,000

請求書 H28年 / 月 20日

№ 10404

畜産議連様

鳥取県畜産農業協同  
代表理事組合長 鎌谷  
〒689-1112 鳥取市若葉台南7  
TEL 0857-52-1129 FAX 0857-52-1128



下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率		消費税額等		
141,000-		8%		10,445		
品名	数量	単価	金額(税抜・税込)			摘要
1 4,300円(焼肉)	30	4,300	129,000			税込
2 追加(焼肉皿)						
3 トリ才皿	2	1,500	3,000			税抜
4 380円皿	11	380	4,180			"
5 480円皿	5	480	2,400			"
6 580円皿	2	580	1,160			"
7 焼き野菜	2	200	400			税込
8						
9						
10						
合計			141,000			

振込先

鳥取銀行	鳥取駅前支店	普通 2822791	鳥取中央農業協同組合	本所	普通 0001140
鳥取いなば農業協同組合	呂美支店	普通 1075577	鳥取西部農業協同組合	中山支所	普通 6010062
鳥取県信連	本店	普通 1011508	山陰合同銀行	鳥取営業部	普通 3339004

議連会員15名

15名(別添名簿) 5000 × 15 = 75,000円

JA、執行部 身0名

15名( " ) 66,000円

合計

141,000円

1/22  
60,200  
45,000(現金)  
9,800  
若松氏?  
1/22  
95,000

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)  
 預金払戻請求書による振込受付書  
 (兼 振込手数料受取書)

※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
 ※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害により振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

依頼日 平成 28 年 01 月 22 日

振込先 銀行名を左詰でご記入ください。

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

該当する□に○印をおつけください。  
 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇

支店名を左詰でご記入ください。

支店 鳥取県農業部

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 4. 貯蓄預金 9. その他

おなまえ 鳥取県畜産農協同組合様

金額 拾億 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円

手数料 1. 振取済 (振替) 2. 振込済 (振込)

お電話番号 ( )

おなまえ 鳥取県の畜産業の発展を志す会様

おとる 鳥取市東町 1丁目 220

株式会社 山陰合同銀行 取入印  
 28.1.22  
 山陰合同銀行 2008

振込手続は  
 業務時間内に行ってください

(但し、消費税等が含まれております。)

平成28年3月31日

222

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

議 員 各 位

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

会 長 上 村 忠 史

平成27年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

収 入 額	前年繰越額	9,087円
	当該年度収入	225,000円
	預金利息	12円
	合 計	234,099円
支 出 額	事業費支出額	110,648円
	合 計	110,648円
差引残額		123,451円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、

**一人当たり4,425円**【内訳：事業費支出額 110,648円÷25名】を

調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成27年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	9,087	前年度繰越金
会 費	225,000	@1,000円/月×25人×9月=225,000円
雑収入	12	預金利息12円
合 計	234,099	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
負担金	20,000	平成27年度拉致問題地方議会全国協議会会費
会議費	0	
研修費	90,000	国民大集会参加者(9/13)への旅費助成 30,000円×3名=90,000円
事務費	648	振込手数料
予備費	0	
合 計	110,648	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
234,099円 - 110,648円 = 123,451円

**差引残額の123,451円**については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。





平成28年3月31日

子育て王国とっとり推進議員連盟

議員各位

子育て王国とっとり推進議員連盟

会長 安田優子

子育て王国とっとり推進議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、ご了承ください。

記

平成27年度子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書  
(平成27年6月17日～平成27年3月31日)

収入額	前年度繰越金	745円
	当該年度収入	164,000円
	雑収入	8円
	合計	164,753円
支出額	事業費支出額	11,340円
	会費精算額	0円
	会費返金額	152,600円
	合計	163,940円
差引残額		813円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、次項内訳の額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

なお、県外調査（福井県）に参加された議員（安田会長、浜田（妙）議員、银杏議員、野坂議員、藤井議員）におかれましては、別途調査に係る旅費、宿泊費等が追加で政務活動費の対象となりますので、その金額については別紙をご確認ください。

## 子育て王国とっとり推進議員連盟 政務活動費計上額

	役職	議員名	政務活動費対象経費	会費残額	返還額
			1/18~19 県外調査土産代		
1	顧問	山口 享	597	8,403	8,400
2	顧問	福間 裕隆	597	8,403	8,400
3	会長	安田 優子	597	8,403	8,400
4	副会長	内田 隆嗣	597	8,403	8,400
5	幹事長	浜田 妙子	597	8,403	8,400
6	会計監事	坂野 経三郎	597	8,403	8,400
7		上村 忠史	597	5,403	5,400
8		斉木 正一	597	8,403	8,400
9		稲田 寿久	597	5,403	5,400
10		藤縄 喜和	597	8,403	8,400
11		銀杏 泰利	597	8,403	8,400
12		濱辺 義孝	597	8,403	8,400
13		森 雅幹	597	8,403	8,400
14		木村 和久	597	8,403	8,400
15		野坂 道明	597	7,403	7,400
16		浜田 一哉	597	8,403	8,400
17		福浜 隆宏	596	8,404	8,400
18		松田 正	596	8,404	8,400
19		藤井 一博	596	8,404	8,400
		合計	11,340	152,660	152,600

○会費については、9カ月分納入。(野坂議員は8カ月分、稲田議員・上村議員は6カ月分納入)

平成27年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書  
 (平成27年6月17日~平成27年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰 越 金	745	前年度繰越金
会 費	164,000	@1,000円/月×16人×1月=16,000円 @1,000円/月×17人×2月=34,000円 @1,000円/月×19人×6月=114,000円
雑 収 入	8	預金利息8円
合 計	164,753	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	11,340	県外調査(1/18~19) 土産代11,340円
事 務 費	0	
予 備 費	152,600	各会員への会費返金 @8,400×16人 計134,400円(9か月加入議員) @7,400×1人 計7,400円(8か月加入議員) @5,400×2人 計10,800円(6か月加入議員)
合 計	163,940	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
 164,753円 - 163,940円 = 813円

**差引残額の813円**については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

領 収 書

№ 035569

平成28年 / 月15日

子育て王国づくり推進議員連盟 様

領収金額												¥ 11340
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------

収入印紙

3万円未満 非課税  
 100万円以下 200円  
 200万円以下 400円  
 300万円以下 600円  
 500万円以下 1,000円

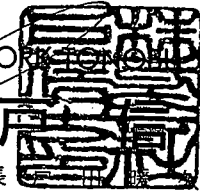
上記金額正に領収いたしました。


但し菓子代金として


内 訳


現	金	✓
小切手(枚)		
手形(枚)		

取扱印	部
	西垣

生活 NETWORK 

株式会社 

代表取締役社長 



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14  
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

〒683-0852  
米子市河崎836

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
中国料金センター  
お問合せ先 0800-333-0071  
受付時間 9:00~20:00

野坂 様



〒730 広島市中区大手町  
-0051 4-1-8 ドコモ広島大手町ビル

### 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-3638-0774

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2015年 5月分	6,879円	2015年 5月 9日	一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2015年 6月分	6,878円	2015年 6月 8日	一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2015年 7月分	6,901円	2015年 7月 7日	一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2015年 8月分	6,898円	2015年 8月 7日	一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	27,555円		

※1 事業会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

2015年11月26日  
 NTTファイナンス株式会社

野添道明 様

# リース料等お支払予定表

とりぎんリース株式会社

この度は、とりぎんリースをご利用いただきまして、ありがとうございます。  
 ・口座振替の場合、下記のお支払期日に自動的にお引落させていただきますので、振替日の前日までに、貴社ご指定の口座にご入金ください。お支払いいたします。  
 ・なお、振替日が休日の場合は、10・20日は翌営業日、末日は前営業日のお引落といたします。  
 ・お引落金額についての領収書は発行いたしませんのでご了承ください。  
 ・本書は消費税法における仕入税額控除に必要書類として承ります。  
 ・大切に保管ください。開始日現在の消費税番号で算出してさせていただきます。  
 ・消費税額等は、開始日の際、下記の契約番号にてご照会ください。  
 ・お問い合わせ先

お問い合わせ先  
 担当 米子支店  
 電話番号 0859-22-3508  
 FAX 0859-22-5180

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数	一回当りリース料	前払リース料等	一回当り消費税額等	物件 総称		
リース	A1503810	2015年 8月 6日	2015年 8月 6日	2019年 8月 6日	48回 ( 1か月毎)	36,700円	0円	2,936円	パソコン・プリンター・タブレット・電話設備		
お支払方法					金融機関名	口座 名義					
口座振替					普通	/サ ミナキ					
回	お支払期日	リース料 (円)	消費税額等 (円)	保守料 (円)	お支払総額 (円)	回	お支払期日	リース料 (円)	消費税額等 (円)	保守料 (円)	お支払総額 (円)
1	2015/08/06	36,700	2,936		39,636	37	2018/08/31	36,700	2,936		39,636
2	2015/09/30	36,700	2,936		39,636	38	2018/09/30	36,700	2,936		39,636
3	2015/10/31	36,700	2,936		39,636	39	2018/10/31	36,700	2,936		39,636
4	2015/11/30	36,700	2,936		39,636	40	2018/11/30	36,700	2,936		39,636
5	2015/12/31	36,700	2,936		39,636	41	2018/12/31	36,700	2,936		39,636
6	2016/01/31	36,700	2,936		39,636	42	2019/01/31	36,700	2,936		39,636
7	2016/02/29	36,700	2,936		39,636	43	2019/02/28	36,700	2,936		39,636
8	2016/03/31	36,700	2,936		39,636	44	2019/03/31	36,700	2,936		39,636
9	2016/04/30	36,700	2,936		39,636	45	2019/04/30	36,700	2,936		39,636
10	2016/05/31	36,700	2,936		39,636	46	2019/05/31	36,700	2,936		39,636
11	2016/06/30	36,700	2,936		39,636	47	2019/06/30	36,700	2,936		39,636
12	2016/07/31	36,700	2,936		39,636	48	2019/07/31	36,700	2,936		39,636
13	2016/08/31	36,700	2,936		39,636						
14	2016/09/30	36,700	2,936		39,636						
15	2016/10/31	36,700	2,936		39,636						
16	2016/11/30	36,700	2,936		39,636						
17	2016/12/31	36,700	2,936		39,636						
18	2017/01/31	36,700	2,936		39,636						
19	2017/02/28	36,700	2,936		39,636						
20	2017/03/31	36,700	2,936		39,636						
21	2017/04/30	36,700	2,936		39,636						
22	2017/05/31	36,700	2,936		39,636						
23	2017/06/30	36,700	2,936		39,636						
24	2017/07/31	36,700	2,936		39,636						
25	2017/08/31	36,700	2,936		39,636						
26	2017/09/30	36,700	2,936		39,636						
27	2017/10/31	36,700	2,936		39,636						
28	2017/11/30	36,700	2,936		39,636						
29	2017/12/31	36,700	2,936		39,636						
30	2018/01/31	36,700	2,936		39,636						
31	2018/02/28	36,700	2,936		39,636						
32	2018/03/31	36,700	2,936		39,636						
33	2018/04/30	36,700	2,936		39,636						
34	2018/05/31	36,700	2,936		39,636						
35	2018/06/30	36,700	2,936		39,636						
36	2018/07/31	36,700	2,936		39,636						
										消費税総額	140,928円

注 1. 消費税額、保守料等に変更があった場合は、上記金額は変更されず、保守料\*印は口座振替開始日を表し、以降口座振替となります。  
 2. お支払総額左端の\*印は口座振替開始日を表し、以降口座振替となります。  
 3. 各回のリース料は、消費税込みの金額で表示しています。  
 4. \*印は前払金です。  
 5. 解約上乗金がある場合は、各回の解約上乗金はお支払総額に含まれています。



普通預金  
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 27-07-10	010 ご新約				1
2 27-08-06					2
3 27-08-06					3
4 27-08-10			/*3,390アソラコウツウ(1)		4
5 27-08-15					5
6 27-08-17					6
7 27-08-26			/*51,840(1)ムラオシムキ		7
8 27-08-26			/*147,960トウキヨウインサツ(カ)		8
9 27-08-28			/*5,650新聞代(日経新聞7月8日分)		9
10 27-09-02					10
11 27-09-08			/*29,376(1)ムラオシムキ		11
12 27-09-08			*11,380アソラコウツウ(1)		12
13 27-09-14					13
14 27-09-24					14
15 27-09-28			/*3,670新聞代(日経)		15
16 27-09-28					16
○ 17 27-09-30			/*39,636とりぎんリース		17
18 27-10-06					18
19 27-10-06					19
20 27-10-06			/*12,860アソラコウツウ(1)		20
21 27-10-06			/*93,960(1)ムラオシムキ		21
22 27-10-13	振込トツリケン ケンギカイ		*750,000		22
23 27-10-26			/*5,000シンブンダイ(セテイ)		23
24 27-10-26					24

◎「お支払い金額」欄の「タテ○-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。





普通預金  
(兼お借入明細)

差引残高の金額欄部に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

2

	日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
	1 27-10-28	200	/*3,670新聞代			1
○	2 27-10-30	200	/*39,636とりぎんリース			2
	3 27-11-25	200				3
	4 27-11-26	200	/*2,500シンファンドイ(セテ)イ			4
	5 27-11-30	200	*5,704電話料			5
○	6 27-11-30	200	/*39,636とりぎんリース			6
	7 27-11-30	200	*3,670新聞代			7
	8 27-11-30	200				8
	9 27-12-16	200				9
	10 27-12-25	振込				10
	11 27-12-28	200	*2,500シンファンドイ(セテ)イ			11
	12 27-12-28	200	*2,937新聞購読料			12
	13 27-12-28	200	*3,670新聞代			13
○	14 27-12-30	200	/*39,636とりぎんリース			14
	15 28-01-04	200	*5,673電話料			15
	16 28-01-08	200	*152,712(1)ムラオシムキ			16
	17 28-01-08	200	*14,450アオゾラコウツウ(1)			17
	18 28-01-12	振込	トトリケン ケンギカイ *750,000			18
	19 28-01-26	200	*2,500シンファンドイ(セテ)イ			19
	20 28-01-26	200	*2,937新聞購読料			20
	21 28-01-26	200	*545,400トウキョウインサツ(カ)			21
	22 28-01-26	200				22
	23 28-01-28	200	*3,670新聞代			23
○	24 28-01-29	200	/*39,636とりぎんリース			24

●「お支払い金額」欄の「夕テ○」日付は証券類(小切手・手形等)の  
種類とお支払可能日を表わします。



普通預金  
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭に  
(マイナス印)がある場合は  
お借入残高を表わします

3

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 28-02-01	200	*5,808電話料			1
2 28-02-04	200	*1,710アソラコウツウ(1			2
3 28-02-04	200	*54,000カ)シニホンカイシツアツ			3
4 28-02-09	100				4
5 28-02-09	200				5
6 28-02-13	100				6
7 28-02-18	200				7
8 28-02-26	200	*2,500シツアツダイ(セテイイ			8
9 28-02-26	200	*2,937新聞購読料			9
10 28-02-29	200	*11,789電話料			10
○ 11 28-02-29	200	*39,636とりぎんリース			11
12 28-02-29	200	*3,670新聞代			12
13 28-03-03	200				13
14 28-03-11	100				14
15 28-03-11	200				15
16 28-03-28	200	*2,500シツアツダイ(セテイイ			16
17 28-03-28	200	*2,937新聞購読料			17
18 28-03-28	200	*3,670新聞代			18
○ 19 28-03-31	200	*39,636とりぎんリース			19
20 28-04-08	200	*15,720アソラコウツウ(1			20
21 28-04-08	200				21
22					22
23					23
24					24

◎「お支払い金額」欄の「夕テ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の  
種類とお支払可能日を表わします。

政務活動報告書

活動事項	<p>県外調査</p> <p>①「産業廃棄物最終処分場整備の概要について」</p> <p>②「ヘルスケア・ニューフロンティアの取り組みについて」</p> <p>③「動物愛護センターの殺処分0に向けた取り組みについて」</p>
活動年月日	平成27年8月18日
場 所	神奈川県庁
活動の相手方	<p>①環境農政局環境部資源循環推進課、課長/小林幸文</p> <p>②保健福祉局生活衛生部食品衛生課、副課長/和田功二</p> <p>③保健福祉局生活衛生部食品衛生課動物保護グループ、技師/佐藤裕郁</p>
目的・内容 ・結果等	<p>目的—①施設整備に係る住民対策や排水処理等の安全対策、リサイクル等廃棄物の減量対策等の調査。</p> <p>②最先端医療や最新技術と病気予防や健康増進施策の調査。</p> <p>③動物愛護センターの施設整備や殺処分0対策事業、啓発活動等の調査。</p> <p>内容—①立地地域の地域振興に資する交付金制度の創出、処理排水の公共下水道接続、廃棄物0社会を目指す神奈川県循環型社会づくり計画の策定。</p> <p>②さがみロボット産業特区や医工連携の取り組み、ヘルスケアICTの推進や未病産業創出の取り組み等。</p> <p>③マイクロチップ装着や不妊去勢等の事業、ボランティア制度の拡充や動物愛護センター建設基金の設置、啓発活動等。</p> <p>結果—①平成27年9月定例会の自民党代表質問において、産業廃棄物最終処分場に関する質問の参考となった。</p> <p>②鳥取大学医学部との医工連携の展開を考える上で参考となった。</p> <p>③26年度決算審査特別委員会での口頭指摘や28年度当初予算において事業化された。</p>
関連領収書番号	65、66、67、68

政務活動報告書

活動事項	<p>県外調査</p> <p>①「地域包括ケアシステムについて」</p> <p>②「漢方薬・機能性食品の生産拡大について」</p> <p>③「国土のグランドデザインについて」</p> <p>④「公共施設総合管理計画について」</p> <p>⑤「まち・ひと・しごと創生基本方針の取り組みについて」</p> <p>⑥「国土強靱化基本計画について」</p> <p>⑦「改正動物愛護法の概要と取り組みについて」</p>
活動年月日	平成27年8月19日
場 所	衆議院第二議員会館
活動の相手方	<p>① 厚生労働省老健局総務課、課長補佐/高橋洋平</p> <p>② 農林水産省生産局農産部地域作物課、課長補佐/岸本英之</p> <p>③ 国土交通省国土政策局総合計画課、課長/白石秀俊</p> <p>④ 総務省自治財政局財務調査課、企画係長/野口洋隆</p> <p>⑤ 内閣府内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、参技官補佐/黨孝次</p> <p>⑥ 内閣府内閣官房国土強靱化推進室、企画官/服部司</p> <p>⑦ 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、室長/則久雅司</p>
目的・内容 ・結果等	<p><b>【目的】</b></p> <p>①介護保険の現状と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み調査</p> <p>②薬用作物をめぐる事情と漢方製剤等の現状調査</p> <p>③国土計画について、国土の課題認識と国の将来像について調査</p> <p>④ 公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進について調査</p> <p>⑤地方創生をめぐる現状認識と総合戦略策定から事業推進について調査</p> <p>⑥国土強靱化の目標と基本計画とアクションプラン2015について調査</p> <p>⑦平成24年改正動物愛護管理法の概要と基本指針について調査</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>①介護保険制度改正の主な内容、地域ケア会議の取組み等。</p> <p>②薬用作物の生産状況と生産支援策、国内栽培の課題整理等。</p> <p>③人口減と巨大災害の課題認識、新たな国土形成計画等。</p> <p>④公共施設マネジメントの動き、長寿命化計画の体系、地方財政対策等。</p> <p>⑤ 地方への移住・定住推進、官民連携・地域連携・政策関連系の諸策等。</p> <p>⑥ 国土強靱化計画のPDCA、予算と地域計画の取組み支援。</p> <p>⑦ 法改正に基づく基本指針の改正ポイント、アクションプランの概要</p> <p><b>【結果】</b></p> <p>①～⑦平成27年9月定例会の自民党代表質問の参考となった。</p> <p>②平成28年度当初予算において事業化された。</p> <p>③⑥国土強靱化地域計画策定に係る委員会審査の参考となった。</p> <p>⑤ 公共施設等総合管理計画策定に係る委員会審査の参考となった。</p> <p>⑥ 地方創生総合戦略策定に係る委員会審査の参考となった。</p> <p>⑦ 決算審査特別委員会での口頭指摘や、平成28年度当初予算において事業化された。</p>
領収書番号	68、70、71、72、73

政務活動報告書

活動事項	県外調査 ①「インバウンド観光の現状と地方の課題について」 ②「TPPの大筋合意を踏まえた総合的な政策対応について」
活動年月日	平成27年11月12日
場 所	衆議院第2議員会館
活動の相手方	①観光庁国際観光課、課長補佐/今井盾介 ②農林水産省大臣官房政策課、企画官/内田剛
目的・内容 ・結果等	目的—①インバウンド新時代に向けた戦略的取組、観光消費額の拡大、観光産業の強化策、観光地づくりと受入環境整備、ビジネス観光等の調査。 ②TPPの活用促進による新たな市場開拓、イノベーションの促進・産業活性化、影響に関する不安の払拭等の調査。  内容—①地方への誘客、季節需要の創出、消費税免税店の拡大、広域観光周遊ルートの形成・発信、CIQ体制強化、多言語対応、MICEの取り組み強化等の取り組み。 ②海外への販路拡大の促進策、新たなグローバル・バリューチェーンの構築、生産技術の向上策、産業間・企業間連携の構築、農林水産業の体質強化対策等の取り組み。  結果—①平成27年11月定例会において、本県のインバウンド対策や日本遺産に関する一般質問の参考となった。 ②TPPに関して、関係団体との意見交換や会派要望の作成等において参考となった。
関連領収書番号	122、123、124、125

政務活動報告書

活動事項	県外調査 「文化財の保護と活用について」
活動年月日	平成27年11月13日
場 所	文化庁
活動の相手方	文化庁文化財記念物課、主任文化財調査官/佐藤正知
目的・内容 ・結果等	<p>目的—文化財保護法の一部改正の概要と文化財保護施策の調査。</p> <p>内容—近年における文化財を取り巻く社会状況の急激な変化に対応する文化財保護施策の充実と地方公共団体の果たすべき役割の強化策等。</p> <p>結果—平成27年11月定例会において、文化財の保護と活用に関する一般質問の参考となった。</p>
関連領収書番号	126、127

政務活動報告書

活動事項	子育て王国とっとり推進議員連盟県外調査 「福井県における子育て支援等の取り組みについて」 「子育て支援に積極的な企業における子育て支援策について」
活動年月日	平成28年1月18日～19日
場 所	① 福井県庁 ② 福邦銀行
活動の相手方	① 福井県女性活躍推進課課長補佐 田中康浩 ② 福邦銀行総務部人事グループ次長 渡辺嘉宏
目的・内容 ・結果等	<p><b>【目的】</b></p> ① 経済的支援策と職場環境づくりや多世代同居の促進策等について調査。 ② 子育て応援モデル企業認定の経緯と子育て支援策について調査。 <p><b>【内容】</b></p> ① 3人っ子応援プロジェクト、多世代・近居住まい推進事業等の取り組み。 ② 職場復帰応援プログラム等、子育て支援の取り組み。 <p><b>【結果（成果）等】</b></p> ① 多世代・近居住まい関連事業が平成28年度、当初予算化。 ② 多世代同居等の子育て支援施策に関する一般質問の参考となった。
関連領収書番号	177

政務活動報告書

活動事項	県外調査 ① 「沖縄米軍基地の負担軽減に向けた国内移転の取り組みについて」 ② 「新規制基準適合に向けた取り組みについて」
活動年月日	① 平成28年2月15日 ② 平成28年2月16日
場 所	① 岩国市役所 ② 島根原子力発電所
活動の相手方	① 岩国市議会議長 桑原敏幸 岩国市議会事務局庶務課長 樋谷正俊 ② 島根原子力本部長 武田成司
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> ① 在日米軍再編に基づく空母艦載機部隊の移転の経緯と現状について調査。 ② 島根原子力発電所の新規制基準に係る安全対策について調査。 <p>【内容】</p> ① 住民投票の背景と結果、その後の動静と議会対応等。 ② 免震重要棟、フィルタベント施設等の安全対策実施状況 3号機内視察 <p>【結果（成果）等】</p> ① 美保基地を抱える本県の実情を踏まえ、所管する委員会として陳情審査等の参考となった。 ② UPZを抱える本県の実情を踏まえ、所管する危機管理局の委員会審査をする上で参考となった。
関連領収書番号	190、196